



TOMONY
HOLDINGS

— ディスクロージャー誌 資料編 2022.3 —

 徳島大正銀行

 香川銀行

CONTENTS

トモニホールディングス

連結決算の状況	2
連結財務諸表	8
時価等情報（連結）	28
デリバティブ取引関係（連結）	30
自己資本の充実の状況（連結）	31
報酬等に関する開示事項	45

徳島大正銀行

連結決算の状況	49
連結財務諸表	54
単体決算の状況	69
財務諸表	72
財務諸表に係る確認書	80
損益の状況	81
諸比率	85
預金	86
貸出金	87
証券	90
時価等情報	92
デリバティブ取引関係	94
その他業務	96
自己資本の充実の状況	97
報酬等に関する開示事項	119

香川銀行

連結決算の状況	122
連結財務諸表	127
単体決算の状況	142
財務諸表	143
財務諸表に係る確認書	151
損益の状況	152
諸比率	156
預金	157
貸出金	158
証券	161
時価等情報	163
デリバティブ取引関係	165
その他業務	166
自己資本の充実の状況	166
報酬等に関する開示事項	188

連結決算の状況

■業績の状況（連結）

当連結会計年度におけるわが国経済は、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、経済活動に大きな制約を受け非常に厳しい状況で推移する中、感染対策の徹底やワクチン接種の促進とともに、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、景気は持ち直しの動きが見られました。しかしながら、感染力の強い変異株の発生等により、感染症は依然として収束しておらず、また、世界経済においては、ウクライナ情勢などの地政学的リスクや原油を始めとする資源価格の高騰もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

地域金融機関を取り巻く環境につきましては、人口減少や少子高齢化の進行、低金利政策の長期化等により厳しい状況が続く中、業務の効率化も含めた経営基盤の強化が求められるとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大や資源価格の高騰により影響を受けた個人・中小企業者の皆さまへの資金繰りや経営改善の支援など、金融仲介機能の円滑な発揮によりお客さまや地域経済を支え続けていくことが強く求められております。また、デジタルイノベーションへの対応、SDGs・ESGへの取組み等も重要な課題となっており、こうした取組み等により、地域の実情等を踏まえた持続可能なビジネスモデルへの転換が強く求められております。

こうした中、当社は、平成31年4月より新たな4か年計画として、第4次経営計画『変革と進化への挑戦 ～ 変わる“トモニ” 変わらぬ“ともに” ～』をスタートさせました。第4次経営計画では、グループ経営ビジョンに基づき『変革し進化する広域金融グループ』を目指し、4つの基本戦略の展開を通じて、当社グループの更なる企業価値の向上に努めております。

当計画の3年目である当連結会計年度においては、グループ銀行が連携して、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けたお客さまへの資金繰り支援を継続するとともに、人材紹介業務への参入、「地域とトモニファンド」を活用した出資、トモニmini商談会や起業創業・医業経営セミナーのWeb開催等により、お客さまの成長支援による地域経済活性化への取組みを行いました。また、お客さまのSDGs宣言策定支援を行うサービスの取扱開始、トモニSDGs・ESGセミナーのWeb開催等により、お客さまと協働して持続可能な社会の実現に向けた取組みを行いました。

このような経過を踏まえ、当連結会計年度は次のような営業成績をおさめることができました。

イ. 損益等の状況

当連結会計年度における損益状況は、経常収益は、貸出金利息及び役務取引等収益が増加しましたが、有価証券利息配当金及び株式等売却益が減少したこと等により、前連結会計年度比352百万円減少して70,335百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損、国債等債券償却、株式等売却損、株式等償却及び与信関連費用が減少したこと等により、同4,991百万円減少して51,203百万円となりました。その結果、経常利益は同4,639百万円増加して19,132百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同3,078百万円増加して13,062百万円となりました。

ロ. 主要勘定の状況

当連結会計年度末における主要勘定残高は、総資産残高は前連結会計年度末比1,881億円増加して4兆5,960億円、純資産残高は同26億円増加して2,457億円となりました。また、譲渡性預金を含む預金等残高は同1,659億円増加して4兆621億円、貸出金残高は同1,462億円増加して3兆2,299億円、有価証券残高は同284億円増加して7,278億円となりました。

ハ. キャッシュ・フローの状況

①営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は47,910百万円となり、前連結会計年度比180,347百万円の獲得減少となりました。これは、前連結会計年度と比較して、預金及び借入金増加による資金の獲得が減少したこと等によるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は27,436百万円となり、前連結会計年度比15,378百万円の支出減少となりました。これは、前連結会計年度と比較して、有価証券の取得による支出が減少したこと等によるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は2,375百万円となり、前連結会計年度比988百万円の支出増加となりました。これは、当連結会計年度において、劣後特約付借入金の返済による支出及び子会社株式の取得による支出が発生したこと等によるものであります。

④現金及び現金同等物の増減状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比18,108百万円増加し532,813百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移（連結）

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
連結経常収益	百万円	72,641	73,286	71,033	70,687	70,335
連結経常利益	百万円	16,386	16,213	11,378	14,493	19,132
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	11,158	10,163	8,136	9,984	13,062
連結包括利益	百万円	8,446	9,140	△4,160	24,034	4,080
連結純資産額	百万円	219,257	226,864	220,003	243,183	245,730
連結総資産額	百万円	3,812,417	3,899,242	3,993,190	4,407,903	4,596,057
1株当たり純資産額	円	1,320.23	1,373.00	1,360.95	1,494.87	1,506.59
1株当たり当期純利益	円	68.60	62.28	50.57	62.51	81.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	67.54	61.19	49.59	61.26	79.81
自己資本比率	%	5.66	5.72	5.41	5.42	5.26
連結自己資本比率（国内基準）	%	8.97	8.72	8.52	8.82	8.84
連結自己資本利益率	%	5.25	4.63	3.70	4.38	5.42
連結株価収益率	倍	6.89	6.75	7.09	5.18	4.02
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	47,239	△48,802	△5,917	228,257	47,910
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	16,182	70,454	27,081	△42,814	△27,436
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△3,108	△3,188	△3,166	△1,387	△2,375
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	294,168	312,642	330,644	514,705	532,813
従業員数	人	2,412	2,401	2,270	2,282	2,264
[外、平均臨時従業員数]	人	[332]	[319]	[291]	[286]	[273]

（注）1. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。

当社は、国内基準を採用しております。

■会社法に基づく監査を受けている旨（連結）

当社の会社法第444条第1項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項により令和2年度及び令和3年度についてEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

■金融商品取引法に基づく監査を受けている旨（連結）

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、令和2年度及び令和3年度の連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

■セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、銀行業を中心とした金融サービス業務を提供しており、銀行業及びリース業を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

事業セグメントの利益は、経常利益としております。また、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同一の決定方法による取引価格に基づいた金額であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

令和2年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	63,030	6,365	69,396	1,291	70,687	—	70,687
セグメント間の内部経常収益	217	125	343	3,564	3,907	△3,907	—
計	63,248	6,491	69,739	4,855	74,595	△3,907	70,687
セグメント利益	13,853	178	14,031	1,931	15,963	△1,470	14,493
セグメント資産	4,392,993	16,901	4,409,894	103,378	4,513,272	△105,369	4,407,903
セグメント負債	4,159,040	14,118	4,173,158	7,381	4,180,540	△15,820	4,164,719
その他の項目							
減価償却費	1,894	30	1,924	39	1,964	△15	1,949
資金運用収益	47,765	22	47,788	1,703	49,491	△1,571	47,919
資金調達費用	1,520	86	1,606	30	1,636	△90	1,545
特別利益	33	—	33	0	33	—	33
固定資産処分益	33	—	33	0	33	—	33
特別損失	706	—	706	0	706	—	706
減損損失	605	—	605	—	605	—	605
税金費用	3,514	6	3,521	155	3,676	3	3,680
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,530	78	3,609	14	3,623	△8	3,615

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、カード業及びベンチャーキャピタル業等が含まれております。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△1,470百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2)セグメント資産の調整額△105,369百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3)セグメント負債の調整額△15,820百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4)減価償却費の調整額のうち18百万円は、連結上「有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であり、△33百万円はセグメント間取引消去であります。

(5)資金運用収益の調整額△1,571百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6)資金調達費用の調整額△90百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7)税金費用の調整額3百万円は、セグメント間取引消去であります。

(8)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△8百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

令和3年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	62,467	6,615	69,083	1,251	70,335	—	70,335
セグメント間の内部経常収益	213	111	324	3,352	3,677	△3,677	—
計	62,681	6,727	69,408	4,604	74,013	△3,677	70,335
セグメント利益	18,549	131	18,680	1,809	20,489	△1,357	19,132
セグメント資産	4,580,611	17,199	4,597,810	103,611	4,701,422	△105,365	4,596,057
セグメント負債	4,343,992	14,251	4,358,244	7,432	4,365,676	△15,349	4,350,327
その他の項目							
減価償却費	1,974	26	2,000	46	2,046	△18	2,028
資金運用収益	47,798	15	47,814	1,611	49,426	△1,402	48,023
資金調達費用	1,121	86	1,207	26	1,234	△85	1,148
特別利益	437	—	437	—	437	—	437
固定資産処分益	220	—	220	—	220	—	220
特別損失	591	—	591	214	806	△1	805
減損損失	175	—	175	—	175	—	175
税金費用	5,379	△13	5,365	163	5,528	△13	5,515
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,749	30	1,779	145	1,924	△72	1,852

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、カード業及びベンチャーキャピタル業等が含まれております。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1)セグメント利益の調整額△1,357百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - (2)セグメント資産の調整額△105,365百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - (3)セグメント負債の調整額△15,349百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - (4)減価償却費の調整額のうち20百万円は、連結上「有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であり、△39百万円はセグメント間取引消去であります。
 - (5)資金運用収益の調整額△1,402百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (6)資金調達費用の調整額△85百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (7)特別損失の調整額△1百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (8)税金費用の調整額△13百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (9)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△72百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

令和2年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	38,934	14,471	6,343	10,938	70,687

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1)経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

令和3年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	39,573	11,750	6,600	12,411	70,335

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1)経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

令和2年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務 諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
減損損失	605	—	605	—	605	—	605

令和3年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務 諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
減損損失	175	—	175	—	175	—	175

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

令和2年度 該当事項はありません。

令和3年度 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

令和2年度 該当事項はありません。

令和3年度 該当事項はありません。

■リスク管理債権額（連結）

（単位：百万円）

区分	令和2年度	区分	令和3年度
破綻先債権額	1,502	破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	11,114
延滞債権額	46,069	危険債権額	38,307
3ヵ月以上延滞債権額	108	三月以上延滞債権額	54
貸出条件緩和債権額	5,647	貸出条件緩和債権額	9,548
合計	53,328	合計	59,025
		正常債権額	3,231,705
部分直接償却実施額	10,225	部分直接償却実施額	9,877
貸出金残高（末残）	3,083,708	総与信残高（末残）	3,290,730

（注）1. 令和3年度については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年1月24日内閣府令第3号）が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

2. 各年度におけるリスク管理債権の定義は以下のとおりです。

(1) 令和2年度

①破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、破産法などの開始の申立てがあったなどの事由に該当する債務者に対する貸出金のこと。

②延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金のこと。

③3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金のこと。

④貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金のこと。

(2) 令和3年度

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のこと。

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のこと。

③三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金のこと。

④貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金のこと。

⑤正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、①から④までに掲げる債権以外のものに区分される債権のこと。

連結財務諸表

■連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
現金預け金	520,145	537,955
商品有価証券	495	436
金銭の信託	3,855	1,327
有価証券	699,488	727,889
貸出金	3,083,708	3,229,950
外国為替	6,508	7,247
リース債権及びリース投資資産	9,660	10,023
その他資産	54,419	52,559
有形固定資産	36,936	35,967
建物	17,456	18,092
土地	15,374	15,766
リース資産	561	376
建設仮勘定	1,919	183
その他の有形固定資産	1,623	1,548
無形固定資産	1,457	1,369
ソフトウェア	1,333	1,240
その他の無形固定資産	123	129
退職給付に係る資産	5,325	5,860
繰延税金資産	138	163
支払承諾見返	7,885	7,309
貸倒引当金	△22,121	△22,003
資産の部合計	4,407,903	4,596,057

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
預金	3,827,292	3,948,642
譲渡性預金	68,979	113,501
コールマネー及び売渡手形	23,000	—
借入金	202,817	243,775
外国為替	17	23
その他負債	27,947	33,771
賞与引当金	315	328
役員賞与引当金	103	106
退職給付に係る負債	154	148
睡眠預金払戻損失引当金	269	188
偶発損失引当金	146	137
債務保証損失引当金	—	213
繰延税金負債	4,972	1,372
再評価に係る繰延税金負債	817	808
支払承諾	7,885	7,309
負債の部合計	4,164,719	4,350,327
純資産の部		
資本金	25,000	25,000
資本剰余金	25,808	25,972
利益剰余金	170,751	182,386
自己株式	△1,515	△1,142
株主資本合計	220,043	232,216
その他有価証券評価差額金	16,819	7,730
繰延ヘッジ損益	1	0
土地再評価差額金	1,402	1,406
退職給付に係る調整累計額	784	763
その他の包括利益累計額合計	19,007	9,900
新株予約権	1,224	1,215
非支配株主持分	2,907	2,398
純資産の部合計	243,183	245,730
負債及び純資産の部合計	4,407,903	4,596,057

■連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
経常収益	70,687	70,335
資金運用収益	47,919	48,023
貸出金利息	38,934	39,573
有価証券利息配当金	8,752	7,776
コールローン利息及び買入手形利息	△2	△0
預け金利息	219	657
その他の受入利息	15	17
役務取引等収益	9,268	10,453
その他業務収益	8,672	9,108
その他経常収益	4,825	2,750
償却債権取立益	356	637
その他の経常収益	4,469	2,112
経常費用	56,194	51,203
資金調達費用	1,545	1,148
預金利息	1,400	1,062
譲渡性預金利息	21	15
コールマネー利息及び売渡手形利息	32	△4
借用金利息	74	68
その他の支払利息	16	6
役務取引等費用	4,210	4,019
その他業務費用	10,798	8,420
営業経費	34,081	34,041
その他経常費用	5,557	3,573
貸倒引当金繰入額	2,000	1,361
その他の経常費用	3,557	2,211
経常利益	14,493	19,132
特別利益	33	437
固定資産処分益	33	220
移転補償金	—	217
特別損失	706	805
固定資産処分損	101	416
減損損失	605	175
債務保証損失引当金繰入額	—	213
税金等調整前当期純利益	13,820	18,764
法人税、住民税及び事業税	3,569	5,127
法人税等調整額	111	388
法人税等合計	3,680	5,515
当期純利益	10,140	13,248
非支配株主に帰属する当期純利益	156	186
親会社株主に帰属する当期純利益	9,984	13,062

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益	10,140	13,248
その他の包括利益	13,893	△9,168
その他有価証券評価差額金	12,370	△9,146
繰延ヘッジ損益	1	△1
退職給付に係る調整額	1,522	△20
包括利益	24,034	4,080
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	23,762	3,951
非支配株主に係る包括利益	271	128

■連結株主資本等変動計算書

令和2年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	25,000	25,843	161,895	△2,015	210,723
当期変動額					
剰余金の配当			△1,296		△1,296
親会社株主に帰属する当期純利益			9,984		9,984
自己株式の取得				△151	△151
自己株式の処分		△35		651	615
土地再評価差額金の取崩			168		168
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△35	8,856	499	9,320
当期末残高	25,000	25,808	170,751	△1,515	220,043

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,564	0	1,570	△737	5,397	1,244	2,638	220,003
当期変動額								
剰余金の配当								△1,296
親会社株主に帰属する当期純利益								9,984
自己株式の取得								△151
自己株式の処分								615
土地再評価差額金の取崩								168
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,255	1	△168	1,522	13,610	△20	269	13,858
当期変動額合計	12,255	1	△168	1,522	13,610	△20	269	23,179
当期末残高	16,819	1	1,402	784	19,007	1,224	2,907	243,183

令和3年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	25,000	25,808	170,751	△1,515	220,043
会計方針の変更による累積的影響額			△49		△49
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,000	25,808	170,701	△1,515	219,994
当期変動額					
剰余金の配当			△1,374		△1,374
親会社株主に帰属する当期純利益			13,062		13,062
自己株式の取得				△202	△202
自己株式の処分		△2		576	574
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		166			166
土地再評価差額金の取崩			△3		△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	164	11,684	373	12,222
当期末残高	25,000	25,972	182,386	△1,142	232,216

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	16,819	1	1,402	784	19,007	1,224	2,907	243,183
会計方針の変更による累積的影響額							△48	△98
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,819	1	1,402	784	19,007	1,224	2,858	243,084
当期変動額								
剰余金の配当								△1,374
親会社株主に帰属する当期純利益								13,062
自己株式の取得								△202
自己株式の処分								574
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								166
土地再評価差額金の取崩								△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,089	△1	3	△20	△9,107	△8	△460	△9,576
当期変動額合計	△9,089	△1	3	△20	△9,107	△8	△460	2,645
当期末残高	7,730	0	1,406	763	9,900	1,215	2,398	245,730

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,820	18,764
減価償却費	1,949	2,028
減損損失	605	175
貸倒引当金の増減(△)	△363	△118
賞与引当金の増減額(△は減少)	4	12
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	9	2
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△291	△376
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△22	△6
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△112	△81
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△6	△9
債務保証損失引当金の増減額(△は減少)	—	213
資金運用収益	△47,919	△48,023
資金調達費用	1,545	1,148
有価証券関係損益(△)	1,369	△842
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	18	40
為替差損益(△は益)	△4,058	△11,729
固定資産処分損益(△は益)	68	196
貸出金の純増(△)減	△176,937	△146,242
預金の純増減(△)	297,728	121,350
譲渡性預金の純増減(△)	△955	44,522
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	145,026	41,557
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,309	298
コールローン等の純増(△)減	5,000	—
コールマネー等の純増減(△)	△58,766	△23,000
外国為替(資産)の純増(△)減	△528	△739
外国為替(負債)の純増減(△)	6	5
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△721	△363
資金運用による収入	47,924	48,237
資金調達による支出	△1,685	△1,298
その他	5,649	6,508
小計	229,666	52,232
法人税等の支払額	△1,409	△4,322
営業活動によるキャッシュ・フロー	228,257	47,910
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△286,476	△239,965
有価証券の売却による収入	97,410	109,454
有価証券の償還による収入	149,901	101,607
金銭の信託の増加による支出	△4,400	△5,545
金銭の信託の減少による収入	4,032	8,029
有形固定資産の取得による支出	△3,405	△1,442
有形固定資産の売却による収入	140	735
無形固定資産の取得による支出	△16	△309
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,814	△27,436
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△600
配当金の支払額	△1,296	△1,370
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△151	△202
自己株式の処分による収入	328	322
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△420
リース債務の返済による支出	△265	△101
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,387	△2,375
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	9
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	184,060	18,108
現金及び現金同等物の期首残高	330,644	514,705
現金及び現金同等物の期末残高	514,705	532,813

■注記事項（令和3年度）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

9社
株式会社徳島大正銀行
株式会社香川銀行
トモニシステムサービス株式会社
株式会社徳銀ビジネスサービス
香川ビジネスサービス株式会社
トモニリース株式会社
トモニカード株式会社
株式会社徳銀キャピタル
大正信用保証株式会社

(2) 非連結子会社

地域とトモニ1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

地域とトモニ1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 9社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：7年～50年

その他：3年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,877百万円（前連結会計年度末は10,225百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金等の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

(10) 債務保証損失引当金の計上基準

債務保証損失引当金は、従業員持株ESOP信託の借入債務の弁済に備えるため、当該弁済見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は有価証券利息配当金に計上し、損の場合は国債等債券償還損に計上しております。当連結会計年度は、有価証券利息配当金に投資信託の解約・償還に伴う差益407百万円（前連結会計年度は1,238百万円）を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金 22,003百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - ① 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
 - ② 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
なお、新型コロナウイルス感染症の各債務者の収益獲得能力に与える影響については、各債務者ごとに、その影響の度合いや収束時期が異なるものの、今後も一定程度は続くものと仮定しております。
 - ③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、当社の連結子会社におけるクレジットカードの年会費について、従来は受取時に一括して収益認識を行っておりましたが、当連結会計年度から経過期間に応じて収益認識を行う方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が49百万円減少しております。

また、当連結会計年度の連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)

- (1) 概要
投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。
- (2) 適用予定日
令和5年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、当社グループの成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社グループの業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」を導入しております。

当社が「トモニホールディングス従業員持株会」(以下「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は令和5年12月までに当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当社株式の議決権を、当社持株会の議決権割合に応じて行使いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

- (2) 信託に残存する自社の株式
 信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。
 当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末778百万円、1,936千株、当連結会計年度末358百万円、891千株であります。
- (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額
 総額法の適用により計上された借入金はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額
 出資金

367百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額	11,114百万円
危険債権額	38,307百万円
三月以上延滞債権額	54百万円
貸出条件緩和債権額	9,548百万円
合計額	59,025百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産再生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年1月24日 内閣府令第3号）が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

8,960百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	269,602百万円
貸出金	12,283百万円
計	281,885百万円

担保資産に対応する債務

借入金	237,200百万円
-----	------------

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、次のものを差し入れております。

預け金	119百万円
有価証券	一百万円
その他資産	31,851百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	756百万円
-----	--------

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	469,866百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	448,275百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社徳島銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	2,822百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 28,787百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 4,337百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)
9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 1,200百万円
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 48,140百万円

(連結損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給与・手当 14,886百万円
2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 897百万円
株式等売却損 812百万円
株式等償却 202百万円

3. 減損損失

当連結会計年度において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額175百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地125百万円及び建物50百万円であります。

用途	種類	場所	減損損失
稼動資産	営業用店舗	香川県内	84百万円
稼動資産	営業用店舗	徳島県内	65百万円
稼動資産	営業用店舗	京都府内	13百万円
稼動資産	営業用店舗	東京都内	8百万円
稼動資産	営業用店舗	大阪府内	3百万円

銀行業を営む連結子会社は、営業用店舗については、営業店（または各グループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（または各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。また、当社及び連結子会社は、各社をグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定し、正味売却価額については「不動産鑑定評価基準」又は「売却予定額」に基づき評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△12,063百万円
組替調整額	△1,045百万円
税効果調整前	△13,108百万円
税効果額	3,961百万円
その他有価証券評価差額金	△9,146百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△2百万円
組替調整額	1百万円
税効果調整前	△1百万円
税効果額	0百万円
繰延ヘッジ損益	△1百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	158百万円
組替調整額	△188百万円
税効果調整前	△29百万円
税効果額	9百万円
退職給付に係る調整額	△20百万円
その他の包括利益合計	△9,168百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	163,728	—	—	163,728	
合計	163,728	—	—	163,728	
自己株式					
普通株式	3,814	680	1,470	3,024	(注)
合計	3,814	680	1,470	3,024	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加680千株は取締役会決議による自己株式の取得による増加679千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であり、減少1,470千株は新株予約権の権利行使による減少426千株及び従業員持株ESOP信託から従業員持株会への売却による減少1,044千株であります。
2. 従業員持株ESOP信託所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に1,936千株及び当連結会計年度末株式数に891千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末 減少		
当社	ストック・オプション としての新株予約権		—	—	—	1,215	
	合計		—	—	—	1,215	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年6月29日 定時株主総会	普通株式	647	4.00	令和3年3月31日	令和3年6月30日
令和3年11月12日 取締役会	普通株式	727	4.50	令和3年9月30日	令和3年12月8日

- (注) 令和3年6月29日の定時株主総会の決議に基づく「配当金の総額」には、従業員持株ESOP信託に対する配当金7百万円を含めております。また、令和3年11月12日の取締役会の決議に基づく「配当金の総額」には、従業員持株ESOP信託に対する配当金6百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年6月28日 定時株主総会	普通株式	727	利益剰余金	4.50	令和4年3月31日	令和4年6月29日

- (注) 令和4年6月28日の定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託に対する配当金4百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	537,955百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	△5,141百万円
現金及び現金同等物	532,813百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引
 - (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - ① リース資産の内容
 - (ア) 有形固定資産
事務機器、ATM及び車両であります。
 - ② リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	125百万円
1年超	877百万円
合計	1,002百万円

(貸手側)

1. リース投資資産の内訳

リース料債権部分	10,856百万円
見積残存価額部分	5百万円
受取利息配当額(△)	914百万円
リース投資資産	9,948百万円
2. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

	リース債権	リース投資資産
1年以内	27百万円	3,329百万円
1年超2年以内	19百万円	2,680百万円
2年超3年以内	18百万円	2,036百万円
3年超4年以内	12百万円	1,414百万円
4年超5年以内	1百万円	739百万円
5年超	0百万円	656百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは、預金、貸出金業務等の銀行業務を中心に各種金融サービスを提供しております。銀行業務を行うに当たっては、地域における持続的かつ安定的な金融仲介機能を発揮するため、必要な資金を地域の企業及び個人等から預金及び譲渡性預金により調達し、地域の企業及び個人等に対する貸出金により運用するとともに、一部は金融市場等で有価証券により運用しております。
当社グループが保有する貸出金、有価証券等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当社グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、主に地域の中小企業者に対する事業性貸出及び個人に対する消費性ローンであり、貸出先の倒産や債務不履行等による信用リスクに晒されており、有価証券は、主に株式及び債券であり、発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動に伴う市場リスクに晒されております。
金融負債は、主として地域の企業及び個人等からの預金であり、当社グループの信用状況等の変化や予期せぬ経済環境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。
デリバティブ取引は、顧客の輸出入予約のヘッジ取引を目的とした為替予約取引、及び貸出金の金利リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスクの管理
当社グループは、信用リスクに関する諸規程・基準に基づき、営業推進部門から独立した与信管理部門において、適切な信用リスクの管理を行っております。また、信用リスクの管理の状況については、定期的に開催されるグループリスク管理委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、信用リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。
また、信用リスク管理の高度化を図るため行内格付制度を導入し、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリング等に活用しております。与信ポートフォリオについては、業種集中度合いや大口集中度合い等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場リスクの管理の状況については、定期的開催されるグループリスク管理委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、市場リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

有価証券運用部門では市場運用部門（フロント・オフィス）、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）及び事務管理部門（バック・オフィス）を明確に区分して相互牽制機能が発揮できる態勢とし、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場動向・損益状況については月次でグループリスク管理委員会等へ報告し、損失拡大時や市況変動の激しい時等については、随時にグループリスク管理委員会の開催を要請し、早急な対応を実施しております。

当社グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「商品有価証券」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」及び「デリバティブ取引」であります。これらのうちの大部分を保有する株式会社徳島大正銀行及び株式会社香川銀行においては、市場リスクのVaRを算定しております。当社グループでは、算定したVaRがリスク限度枠の範囲内となるように適切にコントロールしながら収益確保に努めております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。令和3年3月31日現在における市場リスク量は23,574百万円（うち株式会社徳島大正銀行10,545百万円、株式会社香川銀行13,029百万円）であります。令和4年3月31日現在における市場リスク量は20,062百万円（うち株式会社徳島大正銀行8,391百万円、株式会社香川銀行11,671百万円）であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、流動性リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な流動性リスクの管理を行っております。また、流動性リスクの管理の状況については、定期的開催されるグループリスク管理委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、流動性リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

また、資金繰り担当部門は、安定した資金繰り運用に努めるとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど日々状況を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	436	436	—
(2) 金銭の信託	1,327	1,327	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	27,199	27,256	57
その他有価証券	689,451	689,451	—
(4) 貸出金	3,229,950		
貸倒引当金（*1）	△21,404		
	3,208,546	3,218,020	9,473
資産計	3,926,961	3,936,492	9,531
(1) 預金	3,948,642	3,949,035	392
(2) 譲渡性預金	113,501	113,506	5
(3) 借入金	243,775	243,790	15
負債計	4,305,919	4,306,332	413
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6,160)	(6,160)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(32)	(32)	—
デリバティブ取引計	(6,193)	(6,193)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「其他有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式 (*1) (*2)	7,950
組合出資金 (*3)	3,288

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について202百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金 (*1)	499,831	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	—	—	—	—	—	—
有価証券	59,394	108,762	143,093	97,998	179,558	46,683
満期保有目的の債券	4,443	10,201	12,341	212	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	4,443	10,201	12,341	212	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
其他有価証券のうち満期があるもの	54,950	98,561	130,751	97,786	179,558	46,683
うち国債	7,200	9,100	—	—	19,800	36,000
地方債	9,627	19,291	60,993	53,539	24,876	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	32,042	27,424	29,928	11,008	8,910	—
その他	6,081	42,745	39,829	33,239	125,971	10,683
貸出金 (*2)	643,209	521,387	387,355	277,480	337,847	763,555
合計	1,202,436	630,150	530,448	375,479	517,405	810,239

(*1) 預け金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない56,098百万円、期間の定めのないもの243,016百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*1)	3,697,008	223,334	27,784	277	237	—
譲渡性預金	113,501	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金 (*2)	239,455	3,015	1,305	—	—	—
合計	4,049,965	226,349	29,089	277	237	—

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			合計
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	
金銭の信託	—	1,327	—	1,327
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	142	293	—	436
其他有価証券				
国債・地方債等	70,817	168,930	—	239,747
社債	—	88,040	21,187	109,228
株式	38,038	—	—	38,038
その他	55,277	124,899	—	180,176
デリバティブ取引				
通貨関連	—	2,083	—	2,083
資産計	164,276	385,574	21,187	571,038
デリバティブ取引				
金利関連	—	2	—	2
通貨関連	—	8,274	—	8,274
負債計	—	8,276	—	8,276

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は122,260百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			合計
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	27,256	27,256
貸出金	—	—	3,218,020	3,218,020
資産計	—	—	3,245,277	3,245,277
預金	—	3,949,035	—	3,949,035
譲渡性預金	—	113,506	—	113,506
借入金	—	236,000	7,790	243,790
負債計	—	4,298,542	7,790	4,306,332

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

私募債については、元利金の合計額を、信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものうち、一般貸出については、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。個人ローン(住宅ローン及び消費者ローン)については、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）及び通貨関連取引（為替予約等）であり、取引金融機関から提示された価格や、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法により算定しております。

それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。

（注2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 私募債	現在価値技法	信用スプレッド	0.00%～0.57%	0.06%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上（*）					
有価証券 その他有価証券 私募債	20,171	—	△8	1,024	—	—	21,187	—

（*）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価のプロセスの説明

当行グループは、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って事務管理部門（バック・オフィス）が時価を算定しております。算定された時価は、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果はリスク管理統括部署に報告され、時価の算定方針及び手続きに関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。このインプットの著しい増加（減少）は、それ単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

徳島大正銀行及び香川銀行は、確定給付型の制度（企業年金基金制度）と確定拠出年金制度を併設し、これについては退職給付信託を設定しております。その他、徳島大正銀行は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	12,404百万円
勤務費用	451百万円
利息費用	95百万円
数理計算上の差異の発生額	57百万円
退職給付の支払額	△718百万円
過去勤務費用の発生額	一百万円
その他	一百万円
退職給付債務の期末残高	12,290百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,575百万円
期待運用収益	162百万円
数理計算上の差異の発生額	215百万円
事業主からの拠出額	749百万円
退職給付の支払額	△700百万円
その他	一百万円
年金資産の期末残高	18,002百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	12,277百万円
年金資産	△18,002百万円
	△5,725百万円
非積立型制度の退職給付債務	13百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△5,712百万円

退職給付に係る負債	148百万円
退職給付に係る資産	△5,860百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△5,712百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	451百万円
利息費用	95百万円
期待運用収益	△162百万円
過去勤務費用の費用処理額	56百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△244百万円
その他	一百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	196百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	56百万円
数理計算上の差異	△86百万円
その他	一百万円
合計	△29百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△170百万円
未認識数理計算上の差異	1,268百万円
その他	一百万円
合計	1,098百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	44%
株式	31%
現金及び預金	2%
一般勘定	5%
その他	16%
合計	100%

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が14%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.8%～0.9%
長期期待運用収益率	0.9%～1.0%
予想昇給率	3.0%～5.9%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は155百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費

160百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の全取締役21名	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の全取締役21名	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の全取締役22名	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の取締役22名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 546,000株	普通株式 550,400株	普通株式 513,400株	普通株式 378,000株
付与日	平成23年7月25日	平成24年7月23日	平成25年7月24日	平成26年7月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左	同左	同左
権利行使期間	平成23年7月26日から平成53年7月25日まで	平成24年7月24日から平成54年7月23日まで	平成25年7月25日から平成55年7月24日まで	平成26年7月25日から平成56年7月24日まで

	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション	平成30年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の取締役22名	当社、株式会社徳島銀行、株式会社香川銀行及び株式会社大正銀行の取締役31名	当社、株式会社徳島銀行、株式会社香川銀行及び株式会社大正銀行の取締役31名	当社、株式会社徳島銀行、株式会社香川銀行及び株式会社大正銀行の取締役31名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 295,200株	普通株式 778,500株	普通株式 433,600株	普通株式 526,700株
付与日	平成27年7月23日	平成28年7月21日	平成29年7月20日	平成30年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左	同左	同左
権利行使期間	平成27年7月24日から平成57年7月23日まで	平成28年7月22日から平成58年7月21日まで	平成29年7月21日から平成59年7月20日まで	平成30年7月26日から平成60年7月25日まで

	平成31年 ストック・オプション	令和2年 ストック・オプション	令和3年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社徳島銀行、株式会社香川銀行及び株式会社大正銀行の取締役29名	当社、株式会社徳島大正銀行及び株式会社香川銀行の取締役30名	当社、株式会社徳島大正銀行及び株式会社香川銀行の取締役28名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 656,800株	普通株式 683,100株	普通株式 589,000株
付与日	令和元年7月24日	令和2年7月22日	令和3年7月21日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左	同左
権利行使期間	令和元年7月25日から令和31年7月24日まで	令和2年7月27日から令和32年7月26日まで	令和3年7月26日から令和33年7月25日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（令和4年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	183,400	219,200	214,900	171,200
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	183,400	219,200	214,900	171,200
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション	平成30年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	139,900	509,000	324,600	426,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	8,900	102,600	58,200	74,800
未確定残	131,000	406,400	266,400	351,200
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	8,900	102,600	58,200	74,800
権利行使	8,900	102,600	58,200	74,800
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	平成31年 ストック・オプション	令和2年 ストック・オプション	令和3年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	577,600	683,100	—
付与	—	—	589,000
失効	—	—	—
権利確定	102,000	79,700	—
未確定残	475,600	603,400	589,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	102,000	79,700	—
権利行使	102,000	79,700	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—円	—円	—円	—円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 317円	1株当たり 270円	1株当たり 353円	1株当たり 385円

	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション	平成30年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	298円	298円	298円	298円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 530円	1株当たり 310円	1株当たり 489円	1株当たり 438円

	平成31年 ストック・オプション	令和2年 ストック・オプション	令和3年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	298円	298円	—円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 314円	1株当たり 302円	1株当たり 246円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

当社グループの一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務及び不動産賃貸契約に係る原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

有害物質を除去する義務については、将来の資産除去に係る費用全額を、資産除去債務の金額としております。

不動産賃貸契約に係る原状回復義務については、使用見込期間を取得から1年～50年と見積り、割引率は△0.13%～2.30%を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	488百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4百万円
時の経過による調整額	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	183百万円
その他の増減額 (△は減少)	3百万円
期末残高	314百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当連結会計年度 (百万円)	
	自 令和3年4月1日	至 令和4年3月31日
役務取引等収益	6,901	
預金・貸出金業務	790	
為替業務	1,602	
証券関連業務	1,751	
代理業務	403	
保護預り・貸金庫業務	73	
その他業務	2,278	
顧客との契約から生じる経常収益	6,901	
上記以外の経常収益	63,434	

(注) 役務取引等収益は、主に銀行業から発生しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額 1,506円59銭

1株当たり当期純利益 81円53銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益 79円81銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 245,730百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 3,613百万円

うち新株予約権 1,215百万円

うち非支配株主持分 2,398百万円

普通株式に係る期末の純資産額 242,116百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 160,704千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益 13,062百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 13,062百万円

普通株式の期中平均株式数 160,215千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益調整額 一百万円

普通株式増加数 3,449千株

うち新株予約権 3,449千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

—

3. 従業員持株ESOP信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度891千株)。

また、同株式を、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度1,420千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

時価等情報（連結）

■ 有価証券関係

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

連結会計年度の損益に含まれた評価差額 △3百万円

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	令和2年度			令和3年度		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	14,895	15,066	171	18,489	18,674	185
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	14,895	15,066	171	18,489	18,674	185
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	7,992	7,864	△127	8,709	8,582	△127
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	7,992	7,864	△127	8,709	8,582	△127
合計		22,887	22,931	43	27,199	27,256	57

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	令和2年度			令和3年度		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	33,264	20,894	12,369	29,285	18,081	11,204
	債券	156,220	155,087	1,132	67,212	66,626	585
	国債	34,318	33,843	474	16,443	16,274	168
	地方債	58,455	58,295	159	10,856	10,813	43
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	63,446	62,948	498	39,912	39,538	373
	その他	172,303	157,259	15,044	121,964	111,279	10,684
	小計	361,788	333,241	28,546	218,462	195,988	22,474
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,467	8,941	△474	8,752	9,638	△885
	債券	201,516	202,392	△876	281,763	284,191	△2,427
	国債	38,189	38,497	△308	54,374	55,782	△1,408
	地方債	91,223	91,307	△83	158,073	158,711	△638
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	72,103	72,587	△484	69,316	69,697	△381
	その他	94,542	97,244	△2,701	180,958	188,757	△7,798
	小計	304,526	308,578	△4,052	471,475	482,587	△11,112
合計		666,314	641,820	24,494	689,937	678,575	11,362

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

種類	令和2年度			令和3年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	23,311	3,285	1,208	12,680	1,342	756
債券	21,520	40	278	26,165	84	224
国債	20,851	36	273	16,145	67	209
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	668	3	5	10,020	17	14
その他	53,167	2,395	3,972	71,599	2,164	1,949
合計	97,999	5,721	5,459	110,445	3,591	2,930

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度において減損処理額は、1,370百万円（うち株式732百万円、その他638百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、0百万円（うち株式0百万円、その他—百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

■金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託 (単位：百万円)

運用目的の金銭の信託	令和2年度		令和3年度	
	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,855	—	1,327	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	令和2年度	令和3年度
評価差額	24,493	11,385
その他有価証券	24,493	11,385
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	7,392	3,430
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	17,101	7,954
(△) 非支配株主持分相当額	282	224
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	16,819	7,730

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額令和2年度△0百万円（損）、令和3年度23百万円（益）を含めております。

デリバティブ取引関係（連結）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	令和2年度				令和3年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ								
	受取変動・支払固定	588	588	△5	△5	581	81	△2	△2
合計				△5	△5			△2	△2

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	令和2年度				令和3年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	178,718	352	△3,219	△3,219	224,374	136	△7,911	△7,911
	買建	23,678	351	192	192	33,982	268	1,752	1,752
合計				△3,027	△3,027			△6,158	△6,158

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	令和2年度				令和3年度			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ								
	受取変動・支払固定	貸出金	262	—	(注)	該当ありません。			
合計					—				

- (注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	令和2年度				令和3年度			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の貸出金	431	—	△28	外貨建の貸出金	431	—	△32
合計					△28				△32

- (注) 1. 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

自己資本の充実の状況（連結）

当社グループは、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、連結会計年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及び子会社等の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。

また、当社グループは、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成及び連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	219,394	231,486
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,808	50,972
うち、利益剰余金の額	170,751	182,386
うち、自己株式の額（△）	1,515	1,142
うち、社外流出予定額（△）	649	729
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	784	763
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	784	763
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	1,224	1,215
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11,507	11,272
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11,507	11,272
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,800	1,200
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	299	199
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	787	434
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 235,797	246,572
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,012	951
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,012	951
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	33	60
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	3,703	4,075
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 4,749	5,087
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ))	(ハ) 231,047	241,484

(単位：百万円)

項目	令和2年度	令和3年度
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,519,890	2,632,582
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,075	△1,306
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,252	△1,500
うち、上記以外に該当するものの額	176	193
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	97,867	98,820
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,617,757	2,731,403
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.82%	8.84%

■ 定性的な開示事項

■ 連結の範囲

告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社は同一であり、持株会社グループのうち連結子会社の概要は以下のとおりであります。

会社の名称	主要な業務の内容
株式会社徳島大正銀行	銀行業務
株式会社香川銀行	銀行業務
トモニシステムサービス株式会社	銀行業務に係るコンピューター関連業務
株式会社徳銀ビジネスサービス	銀行各種事務受託、代行業務
香川ビジネスサービス株式会社	銀行各種事務受託、代行業務
トモニリース株式会社	リース業務
トモニカード株式会社	クレジットカード業務
株式会社徳銀キャピタル	ベンチャーキャピタル業務 不動産等担保評価業務
大正信用保証株式会社	信用保証業務

(注) 比例連結の対象となる金融業務を営む関連法人等、持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容、持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等については、該当ありません。

■自己資本調達手段（その金額の全部又は一部が、告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

当社グループは、自己資本調達手段として、普通株式、新株予約権及び劣後債務により資本調達を行っております。

（令和2年度）

普通株式

発行主体	トモニホールディングス株式会社
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	49,292百万円

（注）コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額から、純資産の部に計上された自己株式の額を控除した額であります。

新株予約権

発行主体	トモニホールディングス株式会社
資本調達手段の種類	新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,224百万円

劣後債務

発行主体	株式会社徳島大正銀行
資本調達手段の種類	劣後特約付借入金
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,800百万円
償還期限の有無	無

（令和3年度）

普通株式

発行主体	トモニホールディングス株式会社
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	49,830百万円

（注）コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額から、純資産の部に計上された自己株式の額を控除した額であります。

新株予約権

発行主体	トモニホールディングス株式会社
資本調達手段の種類	新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,215百万円

劣後債務

発行主体	株式会社徳島大正銀行
資本調達手段の種類	劣後特約付借入金
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,200百万円
償還期限の有無	無

■持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社及び銀行子会社（以下「当社グループ」という。）では、統合的リスク管理の一環として、各種リスクを個別の方法で評価したうえで、一元的に把握し、リスクの総量を自己資本の範囲内で適切に管理するように努めております。また、自己資本比率についても、自己資本の充実度を評価する指標と位置づけしており、十分な自己資本を確保するよう努めております。

■信用リスク

リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、銀行が損失を被るリスクをいいます。当社グループでは、貸出業務を行う際、お客さまの財務内容や資金使途、返済能力などを総合的に勘案して適切な審査を行っています。また、信用リスク管理部門は、信用格付を活用してリスク量計測や貸出資産ポートフォリオのモニタリングを行うことにより、適切な信用リスク管理に努めております。

リスク管理の状況につきましては、定期的又は必要に応じて、リスク管理に関する委員会、取締役会等に報告を行っております。

自己査定と償却・引当

当社グループでは、自己査定基準及び償却・引当規程を定め、適切な償却・引当を行っております。貸倒引当金は、償却・引当規程に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、信用リスクの程度に応じて区分し、過去の貸倒実績率等に基づき計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、過去の貸倒実績率に基づき計算した額又は債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を個別貸倒引当金として、計上を行っております。「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社グループでは、自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出に当たっては、「標準的手法」を採用しておりますが、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S & P グローバル・レーティング（S&P）、ムーディーズ（Moody's）の4社の格付を使用しております。なお、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺により保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

銀行子会社では、貸出等の与信行為を行うに当たり返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で信用リスクを軽減するために担保や保証等をいただくことがあります。

銀行子会社が適用している担保や保証の種類としましては、担保では預金、有価証券、不動産等、保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体、一般の保証会社等による保証があります。担保や保証の評価や管理等の手続については、銀行子会社が定める内部規定に基づいて適切な取扱いを行っております。

また、貸出金と自行預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引等を対象としており、銀行子会社が定める内部規定に基づいて手続を行います。

なお、自己資本比率算出に当たっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保、適格保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループにおける派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引、債券先物取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手ごとに信用リスク限度枠を設定することなどにより、適切にリスク管理を行っております。

当社グループでは、派生商品取引に係る担保による保全や引当の算定は行っておりません。また、担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、当社グループは担保として提供可能な資産を充分保有しております。

なお、当社グループでは、有価証券等の長期決済期間取引は該当ありません。

■証券化エクスポージャー

リスク管理の方針及びリスク特性の概要

徳島大正銀行

証券化商品への投資は証券国際部で実施し、そのためのリスクを認識し、評価・計測し、定例的あるいは必要に応じてリスク管理委員会等へ報告する態勢を構築しております。

証券化商品・再証券化商品への投資方針は、半期毎にALM委員会の協議を経て策定する、有価証券運用方針において定めることとしております。

保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告については、内部規程により証券国際部において継続的に実施する方針としております。

なお、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はありません。ただし、投資しているファンドの中には、証券化エクスポージャーが若干存在し、自己資本比率算出に当たっては、標準的手法により信用リスク・アセット額を算出しております。

香川銀行

証券化商品への投資は市場金融部で実施し、そのためのリスクを認識し、評価・計測し、定例的あるいは必要に応じてリスク管理委員会等へ報告する態勢を構築しております。

保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告については、内部規程により市場金融部において継続的に実施する方針としております。

なお、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はありません。ただし、投資しているファンドの中には、証券化エクスポージャーが若干存在し、自己資本比率算出に当たっては、標準的手法により信用リスク・アセット額を算出しております。

告示第226条第1項第1号から第4号まで（告示第280条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

徳島大正銀行

証券化商品への投資は証券国際部で実施し、そのためのリスクを認識し、評価・計測し、定例的あるいは必要に応じてリスク管理委員会等へ報告する態勢を構築しております。

証券化商品・再証券化商品への投資方針は、半期毎にALM委員会の協議を経て策定する、有価証券運用方針において定めることとしております。

保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告については、内部規程により証券国際部において継続的に実施する方針としております。

なお、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はありません。

香川銀行

証券化商品への投資は市場金融部で実施し、そのためのリスクを認識し、評価・計測し、定例的あるいは必要に応じてリスク管理委員会等へ報告する態勢を構築しております。

保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告については、内部規程により市場金融部において継続的に実施する方針としております。

なお、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はありません。

信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当社グループでは、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社グループでは、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当社グループでは、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別該当ありません。

持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
該当ありません。

証券化取引に関する会計方針

当社グループでは、オリジネーターとしての証券化取引の保有はなく、投資家として保有する証券化取引に関しては、その他の取引と同様、一般に認められる会計方針に基づき適切に会計処理を行っております。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当社グループが証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S & Pグローバル・レーティング（S&P）、ムーディーズ（Moody's）の4社の格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

■オペレーショナル・リスク

リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、若しくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクをいいます。当社グループでは、オペレーショナル・リスクを、「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「風評リスク」に分類し、それぞれのリスクごとに管理部門を定めて管理を行っております。

各管理部門は、オペレーショナル・リスクに関する方針及び規程に基づき、リスク状況の的確な把握と対応策の検討等を行い、リスク削減に努めております。

オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

当社グループでは、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては、「基礎的手法」（注）を採用しております。

（注）「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは、金利、為替、株式等様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを市場リスクと定義し、市場リスクの管理部門がリスクの状況をモニタリングしております。

出資等又は株式等のリスク管理につきましては、定期的に評価損益やバリュエーション・アット・リスク等のリスク量の把握を行い、定期的又は必要に応じて、リスク管理に関する委員会、取締役会等に報告を行っております。

■金利リスク

リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクとは、金利が変動することによって、保有する資産・負債、オフバランス取引の経済価値が変動し、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

当社グループにおいて、金利リスク計測の対象とする範囲は、金利感応性がある資産・負債、オフバランス取引です。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当社グループでは、金利リスクを含む市場リスクに対して、リスク・リミットを設定し、その遵守状況については、毎月、グループリスク管理委員会に報告しております。グループリスク管理委員会では、遵守状況をモニタリングするとともに、金利リスクを含む市場リスクをコントロールしております。

なお、リスク・リミットは、半期に一回、見直しを行うこととしており、取締役会の承認を得ております。

③金利リスク計測の頻度

当社グループでは、銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で、有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として日次で計測しております。

④ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当社グループでは、金利リスクのヘッジを目的として、主に金利スワップ取引、債券先物取引、債券ベアファンドを活用しております。

金利リスクの算定方法の概要

令和2年度

開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

金利リスクの算定に当たっては、流動性預金の一部をコア預金とみなして、金利改定の満期を割り当てております。

コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。コア預金については、内部モデルを使用して、過去の預金残高の動向から将来の預金残高推移を保守的に予測することで実質的な満期を計測しております。予測に当たっては、市場金利に対する預金金利の追随率を考慮しております。

コア預金考慮後の流動性預金の前提は以下のとおりです。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2.6年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は、保守的な前提により算定（金融庁が定める設定値を使用）しております。

複数の通貨の集計に当たっては、通貨間の相関は考慮せず、△EVE若しくは△NIIが正となる通貨のみ単純合算しております。

算定の前提となる割引金利については、スプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

持株会社グループの△EVEは、自己資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

※前事業年度末の開示からの変動に関する説明

コア預金の算定に当たって、当事業年度末より内部モデルを使用しております。このことを主因として、持株会社グループの△EVEは減少しております。

令和3年度

開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

金利リスクの算定に当たっては、流動性預金の一部をコア預金とみなして、金利改定の満期を割り当てております。コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。コア預金については、内部モデルを使用して、過去の預金残高の動向から将来の預金残高推移を保守的に予測することで実質的な満期を計測しております。予測に当たっては、市場金利に対する預金金利の追随率を考慮しております。

コア預金考慮後の流動性預金の前提は以下のとおりです。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2.8年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は、保守的な前提により算定（金融庁が定める設定値を使用）しております。

複数の通貨の集計に当たっては、通貨間の相関は考慮せず、 Δ EVE若しくは Δ NIIが正となる通貨のみ単純合算しております。

算定の前提となる割引金利については、スプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

持株会社グループの Δ EVEは、自己資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

Δ EVE及び Δ NIIのほかに、金利リスクを含む市場リスクをバリュー・アット・リスクにより算定しております。バリュー・アット・リスクとは、過去の市場データを利用して、統計的手法により推計した最大損失額をいいます。

市場変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を1年、信頼区間を99%としております。保有期間については、政策投資株、預金・貸出等は120日、政策投資株を除く有価証券は60日としております。

■ 定量的な開示事項

■ その他金融機関等（告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

■ 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額（単位：百万円）

項目	令和2年度		令和3年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	10,658	426	11,321	452
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	259	10	—	—
国際開発銀行向け	269	10	100	4
地方公共団体金融機構向け	1,980	79	1,879	75
我が国の政府関係機関向け	3,760	150	3,618	144
地方三公社向け	—	—	1	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	13,833	553	14,907	596
法人等向け	1,232,501	49,300	1,290,956	51,638
中小企業等向け及び個人向け	492,188	19,687	500,737	20,029
抵当権付住宅ローン	83,756	3,350	87,461	3,498
不動産取得等事業向け	492,206	19,688	522,837	20,913
三月以上延滞等	2,269	90	1,754	70
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	10,929	437	11,471	458
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	37,988	1,519	35,669	1,426
（うち出資等のエクスポージャー）	37,988	1,519	35,669	1,426
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	73,186	2,927	71,207	2,848
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	3,754	150	2,500	100
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	11,975	479	11,385	455
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	57,456	2,298	57,320	2,292
証券化	—	—	—	—
（うちS T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非S T C 要件適用分）	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	46,732	1,869	51,178	2,047
（うちルック・スルー方式）	46,472	1,858	50,898	2,035
（うちマンデート方式）	260	10	280	11
（うち蓋然性方式（250%））	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	176	7	193	7
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,252	△90	△1,500	△60
資産（オン・バランス）計	2,500,447	100,017	2,603,797	104,151

(単位：百万円)

項目	令和2年度		令和3年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約が1年以下のコミットメント	506	20	611	24
短期の貿易関連偶発債務	136	5	117	4
特定の取引に係る偶発債務	1,100	44	905	36
原契約期間が1年超のコミットメント	7,983	319	11,356	454
信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,181	167	4,211	168
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	250	10	350	14
派生商品取引	2,113	84	4,492	179
オフ・バランス取引等 計	16,272	650	22,046	881
【CVAリスク相当額に係る額】 (簡便的リスク測定方式)	3,170	126	6,738	269
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—	—	—
合計	2,519,890	100,795	2,632,582	105,303

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	令和2年度	令和3年度
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク (標準的手法)	100,795	105,303
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	3,914	3,952
合計	104,710	109,256

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	令和2年度					令和3年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注3)	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注3)
	貸出金等(注1)	債券	派生商品取引(注2)			貸出金等(注1)	債券	派生商品取引(注2)		
国内計	4,291,424	3,016,748	509,392	4,423	2,465	4,491,405	3,159,337	514,561	8,811	2,096
国外計	238,069	87,033	144,244	4,205	—	289,140	97,163	166,833	22,124	—
地域別合計	4,529,494	3,103,781	653,637	8,629	2,465	4,780,546	3,256,500	681,395	30,935	2,096
製造業	239,265	187,761	31,815	0	20	228,236	185,214	24,414	0	215
農業、林業	10,104	9,592	480	—	5	9,839	9,626	180	—	4
漁業	4,861	4,103	730	—	9	4,515	3,755	730	—	8
鉱業、採石業、砂利採取業	6,876	6,876	—	—	13	7,296	7,296	—	—	2
建設業	199,011	187,742	9,448	0	257	209,159	199,442	7,677	0	225
電気・ガス・熱供給・水道業	57,344	48,553	6,855	—	—	59,288	51,282	6,170	—	—
情報通信業	25,350	18,821	4,622	—	—	25,260	19,360	4,667	—	—
運輸業、郵便業	262,092	254,811	6,819	153	—	295,765	288,933	6,404	176	—
卸売業、小売業	247,933	235,097	10,886	1	534	262,721	249,368	11,377	9	349
金融業、保険業	545,043	58,382	107,514	8,466	36	624,896	65,077	95,822	30,638	80
不動産業、物品賃貸業	801,941	784,785	15,953	4	336	856,266	838,333	16,770	4	427
各種サービス業	442,047	428,435	11,446	—	223	453,630	440,415	11,196	—	61
地方公共団体	288,674	122,067	166,459	—	—	288,550	110,498	177,898	—	—
その他	1,398,946	756,751	280,604	3	1,029	1,455,119	787,895	318,085	105	721
業種別合計	4,529,494	3,103,781	653,637	8,629	2,465	4,780,546	3,256,500	681,395	30,935	2,096
1年以下	791,318	690,142	99,000	1,842	—	796,375	739,701	52,209	4,026	—
1年超3年以下	362,812	246,659	116,029	53	—	377,264	270,182	106,942	48	—
3年超5年以下	403,906	284,304	119,514	—	—	426,932	274,747	152,116	—	—
5年超7年以下	252,686	181,238	71,420	—	—	299,243	168,666	130,380	—	—
7年超10年以下	594,015	372,663	221,051	—	—	588,628	395,987	192,526	—	—
10年超	1,348,235	1,322,660	25,561	—	—	1,447,699	1,401,350	46,323	—	—
期間の定めのないもの	776,519	6,111	1,059	6,733	—	844,402	5,865	896	26,859	—
残存期間別合計	4,529,494	3,103,781	653,637	8,629	—	4,780,546	3,256,500	681,395	30,935	—

- (注) 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。
2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーであります。
4. 期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金等の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

種類	期別	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	令和2年度	11,534	△26	11,507
	令和3年度	11,507	△234	11,272
個別貸倒引当金	令和2年度	10,950	△336	10,613
	令和3年度	10,613	116	10,730
特定海外債権引当勘定	令和2年度	—	—	—
	令和3年度	—	—	—
合計	令和2年度	22,484	△363	22,121
	令和3年度	22,121	△118	22,003

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

地域別・業種別	令和2年度			令和3年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	10,950	△336	10,613	10,613	117	10,730
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	10,950	△336	10,613	10,613	117	10,730
製造業	1,192	△407	785	785	589	1,374
農業、林業	10	94	104	104	109	213
漁業	27	△2	25	25	56	81
鉱業、採石業、砂利採取業	585	△52	533	533	△17	516
建設業	723	33	756	756	18	774
電気・ガス・熱供給・水道業	—	1	1	1	0	1
情報通信業	238	2	240	240	△74	166
運輸業、郵便業	815	△89	726	726	△218	508
卸売業、小売業	1,616	△220	1,396	1,396	49	1,445
金融業、保険業	18	△4	14	14	4	18
不動産業、物品賃貸業	1,505	1,119	2,624	2,624	△59	2,565
各種サービス業	2,727	△583	2,144	2,144	△439	1,705
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,489	△230	1,259	1,259	100	1,359
業種別合計	10,950	△336	10,613	10,613	117	10,730

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種別	令和2年度	令和3年度
製造業	31	18
農業、林業	9	—
漁業	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	2
建設業	53	57
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	19
運輸業、郵便業	18	2
卸売業、小売業	261	220
金融業、保険業	—	4
不動産業、物品賃貸業	84	463
各種サービス業	162	96
地方公共団体	—	—
その他	12	12
合計	634	897

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャー残高

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	60,995	1,247,337	86,120	1,318,198
10%	—	151,000	—	170,694
20%	122,070	1,064	128,681	4,395
35%	—	239,266	—	249,859
40%	500	—	500	—
50%	319,253	95	157,825	156,342
70%	500	—	500	—
75%	—	564,361	—	582,377
100%	43,605	1,705,982	24,804	1,811,746
150%	—	970	—	782
250%	—	4,790	—	4,554
合計	546,927	3,914,869	398,433	4,298,952

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定に当たり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。
 なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限定されております。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号、第226条（告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額
 該当ありません。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
適格金融資産担保	63,050	80,214
適格保証又はクレジット・デリバティブ	421,734	415,883

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

派生商品取引

派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
グロス再構築コストの額の合計額 (A)	1,888	21,077
グロスのアドオンの合計額 (B)	8,007	10,986
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前) (C)	9,895	32,064
派生商品取引	9,895	32,064
外国為替関連取引	5,775	15,167
金利関連取引	425	362
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	3,695	16,533
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	9,895	32,064

（注）原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

		令和2年度	令和3年度
クレジット・デリバティブの種類			
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	58,255	78,048
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	—	—
合計	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	58,255	78,048

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—	—

長期決済期間取引

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、記載しておりません。

オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	41,731		38,038	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	8,153		7,950	
合計	49,884	49,884	45,988	45,988

売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
売却に伴う損益の額	2,117	869
償却に伴う損益の額	△991	△202

連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	11,895	10,318
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
ルック・スルー方式	96,647	123,961
マンドート方式	260	200
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	96,908	124,162

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
2. 「マンドート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準 (マンドート) に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式 (1250%)」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
1	上方パラレルシフト	21,310	22,751	15,364	17,223
2	下方パラレルシフト	0	—	1,580	1,262
3	スティープ化	9,666	10,445		
4	最大値	21,310	22,751	15,364	17,223
5	自己資本の額	令和3年3月期 231,047		令和4年3月期 241,484	

(注) 銀行子会社の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、当社グループの金利リスク量計測の対象としておりません。

報酬等に関する開示事項（連結・単体）

■当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

■「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で対象従業員等に該当する者は、徳島大正銀行及び香川銀行の取締役（社外取締役を除く。）です。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には、徳島大正銀行及び香川銀行が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社や主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。当社（グループ）では、徳島大正銀行及び香川銀行の取締役（社外取締役を除く。）が該当します。

■対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等については、株主総会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額並びに監査等委員である取締役の報酬総額を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の各人別の配分については、社長（CEO）が報酬案を策定し、監査等委員会の意見を踏まえた上で、取締役会が決定しております。なお、決定に当たっては、コーポレートガバナンス委員会において、あらかじめそのプロセスの適切性について検証し、必要に応じて取締役会に対して提言等を行うこととしております。また、監査等委員である取締役の報酬の各人別の配分については、常勤監査等委員が報酬案を策定し、監査等委員会が決定しております。

対象従業員等の報酬等の決定について

対象従業員等に該当する徳島大正銀行及び香川銀行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）並びに監査等委員である取締役の報酬等については、徳島大正銀行及び香川銀行の株主総会で各々の報酬総額を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の各人別の配分については、頭取が報酬案を策定し、監査等委員会の意見を踏まえた上で、取締役会が決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬の各人別の配分については、常勤監査等委員が報酬案を策定し、監査等委員会が決定しております。

■報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (令和3年4月～令和4年3月)
取締役会等（当社）	12回
取締役会（徳島大正銀行）	4回
取締役会（香川銀行）	7回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

■当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

■報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりであります。

(1) 基本方針

取締役の報酬等は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能することを主眼に置いた報酬体系とし、各人別の報酬等の決定に際しては、会社の営業成績、役位ごとの職責、各々の業務執行状況等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、非業務執行取締役の報酬等は、その職責等を踏まえ、基本報酬のみにより構成する。

(2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は、毎月支給する固定金銭報酬とし、各役位における報酬額は、職責、業務執行の有無、従業員給与の水準等を総合的に勘案して、各役位別に決定する。

(3) 業績連動報酬等（金銭報酬）の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、各事業年度における業務執行に対する対価として、毎年、一定の時期に役員賞与として支給する業績連動金銭報酬とし、各役位別の基本報酬に会社の営業成績（経営計画において目標とする収益性に関する経営指標の各事業年度の目標達成度合い）等を勘案して決定した支給倍率を乗じて算出した額に基づき、各々の業務執行状況及び営業成績への貢献度等に応じて、各人別に決定する。

(4) 株式報酬（非金銭報酬）の内容及び数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

株式報酬は、中長期的な企業価値向上へのインセンティブ効果や株主重視の経営意識を高めることを目的として、在任期間中の事業年度ごと、一定の時期に一定の権利行使期間を設定して付与し、退任時にあらかじめ設定した権利行使価格（1円）でトモニホールディングス(株)の株式が取得できる株式報酬型ストック・オプションとし、各役位別に定めた基準額及びブラック・ショールズ・モデルにより算定した株式の公正価値に基づき、付与する新株予約権の個数を各人別に決定する。

(5) 基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬等の構成割合は、同規模・同業種の会社の水準を参考として、上位役位ほど株式報酬の割合が高まる構成となるよう決定する。

(6) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内において、社長（CEO）が各人別の報酬案を策定し、監査等委員会の意見を踏まえた上で、取締役会が決定する。なお、決定に当たっては、コーポレートガバナンス委員会において、あらかじめそのプロセスの適切性について検証し、必要に応じて取締役会に対して提言等を行う。

監査等委員である取締役の報酬等については、実効性の高い経営監督機能の発揮を図るため、経営からの独立性を確保する観点から、業績連動性のある報酬とはせず、定額報酬とすることを基本方針としております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役及び委員会等の活動内容

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会、監査等委員会及びコーポレートガバナンス委員会の活動内容は、次のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬（月額）の決定に当たっては、社長（CEO）が策定した報酬案について、令和3年6月8日開催の経営会議において協議を行うとともに、同年6月14日開催の監査等委員会における協議に基づくその適切性等に関する意見を踏まえて、同年6月29日開催の取締役会において審議し、各人別の基本報酬（月額）を決定しております。なお、同年6月2日開催のコーポレートガバナンス委員会において、各人別の基本報酬（月額）の決定に当たっての考え方及び適切性の検証について審議を行いました。監査等委員である取締役の基本報酬（月額）の決定に当たっては、常勤監査等委員が策定した報酬案について、同年6月29日開催の監査等委員会において協議し、各人別の基本報酬（月額）を決定するとともに、同日開催の取締役会において、常勤監査等委員がその決定内容について報告しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役員賞与の決定に当たっては、社長（CEO）が策定した報酬案について、令和4年6月14日開催の経営会議において協議した後、同年6月20日開催の監査等委員会における協議に基づくその適切性等に関する意見を踏まえて、同年6月21日開催の取締役会において審議し、各人別の役員賞与を決定しております。なお、同年3月24日及び6月7日開催のコーポレートガバナンス委員会において、役員賞与の決定に当たっての考え方及びプロセスの適切性の検証について審議を行いました。

取締役（業務執行に当たらない取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の株式報酬型ストック・オプションの決定に当たっては、令和3年6月29日開催の取締役会において第11回株式報酬型新株予約権の発行について決定した後、当社及び銀行子会社の取締役に対して当該新株予約権を引き受ける者の募集を行った上で、その募集結果を踏まえて、同年7月20日開催の取締役会において当該新株予約権の割当先及び個数について決定しております。また、同取締役会において、取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての報酬額について、同年6月14日開催の監査等委員会における協議に基づくその適切性等に関する意見を踏まえて審議し、各人別の株式報酬型ストック・オプションとしての報酬額を決定しております。

「対象従業員等」の報酬等に関する方針

対象従業員等に該当する徳島大正銀行及び香川銀行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）並びに監査等委員である取締役の報酬等に関する方針は、当社の「対象役員」の報酬等に関する方針と同様であります。

■当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額並びに監査等委員である取締役の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

また、対象従業員等に該当する徳島大正銀行及び香川銀行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）並びに監査等委員である取締役の報酬等の決定に当たっては、徳島大正銀行及び香川銀行の株主総会で各々の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

■対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

当社（グループ）は対象役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

■当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

■対象役職員の報酬等の総額

区分	令和3年度								
	人数 (人)	報酬等の総額（百万円）							
		固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職 慰労金	
	基本報酬	株式報酬型 ストック・ オプション		基本報酬	賞与				
対象役員 (除く社外 役員)	10	234	201	152	49	32	—	32	—
対象 従業員等	28	583	496	384	111	87	—	87	—

(注) 1. 対象役員の報酬額等には、主要な連結子会社の役員としての報酬額等を含めて記載しております。

2. 従業員を兼務している対象役員については、従業員としての賃金を対象役員の報酬に含めて記載しております。

3. 株式報酬型ストック・オプションの権利行使期間は以下のとおりであります。

なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
トモニホールディングス株式会社 第1回新株予約権	平成23年7月26日から 平成53年7月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第2回新株予約権	平成24年7月24日から 平成54年7月23日まで
トモニホールディングス株式会社 第3回新株予約権	平成25年7月25日から 平成55年7月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第4回新株予約権	平成26年7月25日から 平成56年7月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第5回新株予約権	平成27年7月24日から 平成57年7月23日まで
トモニホールディングス株式会社 第6回新株予約権	平成28年7月22日から 平成58年7月21日まで
トモニホールディングス株式会社 第7回新株予約権	平成29年7月21日から 平成59年7月20日まで
トモニホールディングス株式会社 第8回新株予約権	平成30年7月26日から 平成60年7月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第9回新株予約権	令和元年7月25日から 令和31年7月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第10回新株予約権	令和2年7月27日から 令和32年7月26日まで
トモニホールディングス株式会社 第11回新株予約権	令和3年7月26日から 令和33年7月25日まで

■当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

連結決算の状況

■業績の状況（連結）

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業務のほか、子会社において、株式会社徳銀ビジネスサービスが銀行業務に係る関連業務を、大正信用保証株式会社が信用保証業務を行っております。子法人等においては、トモニカード株式会社がクレジットカードの取扱に関する業務、株式会社徳銀キャピタルがベンチャーキャピタル業務を行っております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、経済活動に大きな制約を受け非常に厳しい状況で推移する中、感染対策の徹底やワクチン接種の促進とともに、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、景気は持ち直しの動きが見られました。しかしながら、感染力の強い変異株の発生等により、感染症は依然として収束しておらず、また、世界経済においては、緊迫するウクライナ情勢などの地政学リスクや原油を始めとする資源価格の高騰もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

地域金融機関を取り巻く環境につきましては、人口減少や少子高齢化の進行、低金利政策の長期化等により厳しい状況が続く中、業務の効率化も含めた経営基盤の強化が求められるとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大や資源価格の高騰により影響を受けた個人・中小企業者の皆さまへの資金繰りや経営改善の支援など、金融仲介機能の円滑な発揮によりお客さまや地域経済を支え続けていくことが強く求められております。また、デジタルイノベーションへの対応、SDGs・ESGへの取組み等も重要な課題となっており、こうした取組み等により、地域の実情等を踏まえた持続可能なビジネスモデルへの転換が強く求められております。

こうした中、当行は、令和4年度が最終年度となります株式会社徳島大正銀行としての第1次経営計画『ともに未来へ～to the future with …～』における5つの基本戦略の展開を通じて、トモニホールディングスグループにおけるグループ経営ビジョンに基づく『変革し進化する広域金融グループ』を目指し、地域のお客さまとともに成長し続けることにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

このような経過を踏まえ、当事業年度は次のような営業成績をおさめることができました。

イ. 損益等の状況

当連結会計年度の損益面につきましては、経常収益は、貸出金利息、役員取引等収益及び国債等債券売却益が増加したこと等により、前連結会計年度比1,576百万円増加して36,420百万円となりました。経常費用は、与信関連費用の減少等により、同269百万円減少して25,550百万円となりました。その結果、経常利益は、同1,844百万円増加して10,869百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、同1,323百万円増加して7,449百万円となりました。

ロ. 主要勘定の状況

当連結会計年度末の譲渡性預金を含む預金等残高は、前連結会計年度末比120,511百万円増加して2,268,596百万円となりました。貸出金残高についても、積極的な営業活動により中小企業・個人向け貸出等の取組みを進めたこと等により、同84,527百万円増加して1,825,780百万円となりました。また、有価証券残高は、同22,221百万円増加して394,360百万円となりました。

なお、国内基準に基づく連結自己資本比率は、8.15%となりました。

ハ. キャッシュ・フローの状況

①現金及び現金同等物の増減状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比24,624百万円増加し、285,474百万円となりました。

②営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は47,798百万円となり、前連結会計年度比20,318百万円の獲得減少となりました。これは、前連結会計年度と比較して、預金の増加や借入金による資金獲得が減少したこと等によるものであります。

③投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により前連結会計年度は1,371百万円の資金を獲得しましたが、当連結会計年度は21,806百万円の資金を支出しました。これは、前連結会計年度と比較して、有価証券の償還による収入が減少したこと等によるものであります。

④財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は1,375百万円となり、前連結会計年度比513百万円の支出増となりました。これは、当連結会計年度において劣後特約付借入金の返済による支出が発生したこと等によるものであります。

連結決算の状況

■主要な経営指標等の推移（連結）

徳島銀行

項 目	期 別	平成30年度	
		平成29年度	平成30年度
連結経常収益	百万円	28,594	30,135
連結経常利益	百万円	8,298	8,305
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,453	5,710
連結包括利益	百万円	6,506	6,362
連結純資産額	百万円	91,354	96,942
連結総資産額	百万円	1,656,974	1,683,448
1株当たり純資産額	円	1,164.54	1,235.80
1株当たり当期純利益	円	70.67	74.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—
自己資本比率	%	5.42	5.66
連結自己資本比率（国内基準）	%	9.01	8.66
連結自己資本利益率	%	6.26	6.16
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	3,995	△56,497
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	13,059	66,176
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△2,756	△1,833
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	120,480	128,335
従業員数	人	917	914
〔外、平均臨時従業員数〕	人	[111]	[110]

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

当行は、国内基準を採用しております。

大正銀行

項 目	期 別	平成29年度	平成30年度
連結経常収益	百万円	9,317	8,922
連結経常利益	百万円	1,093	1,529
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は親会社株主に帰属する当期純損失)	百万円	656	△107
連結包括利益	百万円	780	△348
連結純資産額	百万円	21,209	20,747
連結総資産額	百万円	511,044	531,457
1株当たり純資産額	円	875.10	856.06
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	27.08	△4.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—
自己資本比率	%	4.15	3.90
連結自己資本比率(国内基準)	%	6.02	5.85
連結自己資本利益率	%	3.12	△0.49
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	12,426	7,183
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△8,927	4,430
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△103	△414
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	55,858	67,058
従業員数	人	342	338
[外、平均臨時従業員数]	人	[117]	[107]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
- 当行は、国内基準を採用しております。

徳島大正銀行

項 目	期 別	平成31年度	令和2年度	令和3年度
連結経常収益	百万円	30,182	34,844	36,420
連結経常利益	百万円	5,171	9,025	10,869
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,516	6,126	7,449
連結包括利益	百万円	△1,838	14,402	2,520
連結純資産額	百万円	115,786	129,390	131,102
連結総資産額	百万円	2,243,066	2,427,581	2,559,253
1株当たり純資産額	円	1,479.04	1,653.18	1,675.51
1株当たり当期純利益	円	45.57	79.39	96.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—
自己資本比率	%	5.08	5.25	5.05
連結自己資本比率（国内基準）	%	7.91	8.11	8.15
連結自己資本利益率	%	3.35	5.06	5.80
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	5,593	68,116	47,798
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	14,530	1,371	△21,806
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△838	△862	△1,375
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	192,220	260,850	285,474
従業員数	人	1,200	1,157	1,128
〔外、平均臨時従業員数〕	人	[105]	[109]	[106]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
2. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
- 当行は、国内基準を採用しております。

■会社法に基づく監査を受けている旨（連結）

当行の会社法第444条第1項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項により、令和2年度及び令和3年度についてEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

■セグメント情報

令和2年度及び令和3年度

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであります。なお、銀行業以外にクレジットカード業、ベンチャーキャピタル業及び信用保証業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、記載を省略しております。

■リスク管理債権額（連結）

（単位：百万円）

区分	令和2年度	区分	令和3年度
破綻先債権額	703	破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,673
延滞債権額	21,211	危険債権額	20,015
3ヵ月以上延滞債権額	104	三月以上延滞債権額	48
貸出条件緩和債権額	2,613	貸出条件緩和債権額	8,058
合計	24,632	合計	32,795
		正常債権額	1,822,824
部分直接償却実施額	6,520	部分直接償却実施額	6,248
貸出金残高（末残）	1,741,253	総与信残高（末残）	1,855,619

（注）1. 令和3年度については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年1月24日内閣府令第3号）が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

2. 各年度におけるリスク管理債権の定義は以下のとおりです。

(1) 令和2年度

①破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、破産法などの開始の申立てがあったなどの事由に該当する債務者に対する貸出金のこと。

②延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金のこと。

③3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金のこと。

④貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金のこと。

(2) 令和3年度

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のこと。

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のこと。

③三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金のこと。

④貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金のこと。

⑤正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、①から④までに掲げる債権以外のものに区分される債権のこと。

連結財務諸表

■連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
現金預け金	265,354	289,923
商品有価証券	396	351
金銭の信託	854	327
有価証券	372,139	394,360
貸出金	1,741,253	1,825,780
外国為替	2,559	2,510
その他資産	29,280	31,244
有形固定資産	19,672	18,935
建物	7,551	8,327
土地	9,281	9,758
リース資産	120	65
建設仮勘定	1,918	13
その他の有形固定資産	800	770
無形固定資産	1,391	1,040
ソフトウェア	1,316	965
その他の無形固定資産	75	75
退職給付に係る資産	2,920	3,102
繰延税金資産	43	55
支払承諾見返	4,319	4,288
貸倒引当金	△12,604	△12,668
資産の部合計	2,427,581	2,559,253

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
預金	2,107,606	2,184,094
譲渡性預金	40,479	84,501
コールマネー及び売渡手形	23,000	—
借入金	103,491	134,700
外国為替	3	14
その他負債	15,317	18,869
役員賞与引当金	49	51
退職給付に係る負債	65	50
睡眠預金払戻損失引当金	137	89
偶発損失引当金	60	51
繰延税金負債	2,660	447
再評価に係る繰延税金負債	1,000	991
支払承諾	4,319	4,288
負債の部合計	2,298,191	2,428,151
純資産の部		
資本金	11,036	11,036
資本剰余金	14,181	14,181
利益剰余金	88,905	95,618
株主資本合計	114,123	120,836
その他有価証券評価差額金	11,336	6,402
繰延ヘッジ損益	1	0
土地再評価差額金	1,674	1,678
退職給付に係る調整累計額	425	367
その他の包括利益累計額合計	13,438	8,448
非支配株主持分	1,828	1,817
純資産の部合計	129,390	131,102
負債及び純資産の部合計	2,427,581	2,559,253

■連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
	経常収益	34,844		36,420
資金運用収益	27,273		27,690	
貸出金利息	22,100		22,404	
有価証券利息配当金	4,995		4,886	
コールローン利息及び買入手形利息	0		—	
預け金利息	167		388	
その他の受入利息	9		11	
役務取引等収益	4,792		5,417	
その他業務収益	613		1,721	
その他経常収益	2,165		1,591	
償却債権取立益	192		207	
その他の経常収益	1,972		1,383	
経常費用	25,819		25,550	
資金調達費用	874		616	
預金利息	769		562	
譲渡性預金利息	8		4	
コールマネー利息及び売渡手形利息	32		△3	
借用金利息	57		47	
その他の支払利息	7		5	
役務取引等費用	1,894		1,793	
その他業務費用	1,201		1,984	
営業経費	19,187		19,042	
その他経常費用	2,660		2,113	
貸倒引当金繰入額	1,469		665	
その他の経常費用	1,191		1,448	
経常利益	9,025		10,869	
特別利益	7		205	
固定資産処分益	7		205	
特別損失	575		414	
固定資産処分損	87		327	
減損損失	488		87	
税金等調整前当期純利益	8,456		10,660	
法人税、住民税及び事業税	2,177		3,019	
法人税等調整額	65		50	
法人税等合計	2,243		3,070	
当期純利益	6,213		7,590	
非支配株主に帰属する当期純利益	87		140	
親会社株主に帰属する当期純利益	6,126		7,449	

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
	当期純利益	6,213		7,590
その他の包括利益	8,189		△5,069	
その他有価証券評価差額金	7,275		△5,009	
繰延ヘッジ損益	1		△1	
退職給付に係る調整額	912		△58	
包括利益	14,402		2,520	
親会社株主に係る包括利益	14,232		2,455	
非支配株主に係る包括利益	170		65	

■連結株主資本等変動計算書

令和2年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	11,036	14,181	83,406	108,624		
当期変動額						
剰余金の配当			△796	△796		
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,126	6,126		
土地再評価差額金の取崩			168	168		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	5,498	5,498		
当期末残高	11,036	14,181	88,905	114,123		

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,143	0	1,843	△486	5,500	1,661	115,786
当期変動額							
剰余金の配当							△796
親会社株主に帰属する 当期純利益							6,126
土地再評価差額金の取崩							168
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,192	1	△168	912	7,937	167	8,104
当期変動額合計	7,192	1	△168	912	7,937	167	13,603
当期末残高	11,336	1	1,674	425	13,438	1,828	129,390

令和3年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	11,036	14,181	88,905	114,123		
会計方針変更による 累積的影響額			△25	△25		
会計方針の変更を反映 した当期首残高	11,036	14,181	88,879	114,098		
当期変動額						
剰余金の配当			△707	△707		
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,449	7,449		
土地再評価差額金の取崩			△3	△3		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	6,738	6,738		
当期末残高	11,036	14,181	95,618	120,836		

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	11,336	1	1,674	425	13,438	1,828	129,390
会計方針変更による 累積的影響額						△72	△98
会計方針の変更を反映 した当期首残高	11,336	1	1,674	425	13,438	1,755	129,291
当期変動額							
剰余金の配当							△707
親会社株主に帰属する 当期純利益							7,449
土地再評価差額金の取崩							△3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,933	△1	3	△58	△4,990	61	△4,928
当期変動額合計	△4,933	△1	3	△58	△4,990	61	1,810
当期末残高	6,402	0	1,678	367	8,448	1,817	131,102

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,456	10,660
減価償却費	1,159	1,219
減損損失	488	87
貸倒引当金の増減(△)	193	63
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△0	1
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△69	△115
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△31	△15
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△57	△47
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△2	△8
資金運用収益	△27,273	△27,690
資金調達費用	874	616
有価証券関係損益(△)	△528	△295
金銭の信託の運用損益(△は益)	49	67
為替差損益(△は益)	△3,201	△8,005
固定資産処分損益(△は益)	80	121
貸出金の純増(△)減	△112,447	△84,527
預金の純増減(△)	141,315	76,488
譲渡性預金の純増減(△)	△755	44,022
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	84,836	31,809
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,382	54
コールローン等の純増(△)減	5,000	—
コールマネー等の純増減(△)	△58,766	△23,000
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,033	48
外国為替(負債)の純増減(△)	△0	10
資金運用による収入	27,354	27,763
資金調達による支出	△969	△688
その他	2,811	1,927
小計	68,865	50,568
法人税等の支払額	△749	△2,769
営業活動によるキャッシュ・フロー	68,116	47,798
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△148,303	△155,691
有価証券の売却による収入	52,489	72,811
有価証券の償還による収入	100,473	60,737
金銭の信託の増加による支出	△4,400	△5,545
金銭の信託の減少による収入	4,000	6,000
有形固定資産の取得による支出	△2,929	△653
有形固定資産の売却による収入	41	535
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,371	△21,806
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△600
配当金の支払額	△796	△708
非支配株主への配当金の支払額	△3	△3
リース債務の返済による支出	△63	△64
財務活動によるキャッシュ・フロー	△862	△1,375
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	7
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	68,629	24,624
現金及び現金同等物の期首残高	192,220	260,850
現金及び現金同等物の期末残高	260,850	285,474

■連結注記表（令和3年度）

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 4社

会社名

株式会社徳銀ビジネスサービス

トモニカード株式会社

株式会社徳銀キャピタル

大正信用保証株式会社

- (2) 非連結の子会社及び子法人等

会社名

地域とトモニ1号投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

- (2) 持分法適用の関連法人等

該当ありません。

- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

会社名

地域とトモニ1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- (4) 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日

4社

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

その他 3年～20年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,248百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

6. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

8. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

9. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

10. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は該当ありません。

11. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

12. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

13. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は有価証券利息配当金に計上し、損の場合は国債等債券償還損に計上しております。当連結会計年度は、有価証券利息配当金に投資信託の解約・償還に伴う差益375百万円を計上しております。

会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、当行の連結子会社におけるクレジットカードの年会費について、従来は受取時に一括して収益認識を行っておりましたが、当連結会計年度から経過期間に応じて収益認識を行う方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が25百万円減少しております。

また、当連結会計年度の連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 12,668百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「5. 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の各債務者の収益獲得能力に与える影響については、各債務者ごとに、その影響の度合いや収束時期が異なるものの、今後も一定程度は続くものと仮定しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社の出資金総額(連結される子会社及び子法人等を除く)

210百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,673百万円
危険債権額	20,015百万円
三月以上延滞債権額	48百万円
貸出条件緩和債権額	8,058百万円
合計額	32,795百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産再生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年1月24日 内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,194百万円であります。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	149,147百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	134,200百万円

 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、その他資産19,701百万円及び預け金88百万円を差し入れております。
 また、その他資産には、保証金521百万円が含まれております。
5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、282,337百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが272,344百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
6. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格で(自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って)再評価しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	3,144百万円
7. 有形固定資産の減価償却累計額 15,395百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額 194百万円
9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,200百万円が含まれております。
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は20,941百万円であります。

(連結損益計算書関係)

- 「その他の経常費用」には、貸出金償却594百万円、株式等売却損398百万円及び株式等償却202百万円を含んでおります。
- 当連結会計年度において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額87百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地53百万円及び建物33百万円であります。

用途	種類	場所	減損損失
稼動資産	営業用店舗	徳島県内	65百万円
稼動資産	営業用店舗	京都府内	13百万円
稼動資産	営業用店舗	東京都内	8百万円

当行は、営業用店舗については、営業店（または各グループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（または各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。また、連結される子会社及び子法人等は、各社をグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は「売却予定額」に基づき評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	△6,718百万円
組替調整額	△497百万円
税効果調整前	△7,216百万円
税効果額	2,206百万円
その他有価証券評価差額金	△5,009百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	△2百万円
組替調整額	1百万円
税効果調整前	△1百万円
税効果額	0百万円
繰延ヘッジ損益	△1百万円

退職給付に係る調整額：

当期発生額	66百万円
組替調整額	△150百万円
税効果調整前	△84百万円
税効果額	25百万円
退職給付に係る調整額	△58百万円
その他の包括利益合計	△5,069百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	77,161	—	—	77,161	
合計	77,161	—	—	77,161	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

- 配当に関する事項

- 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和3年6月28日 定時株主総会	普通株式	353百万円	4.58円	令和3年3月31日	令和3年6月29日
令和3年11月12日 取締役会	普通株式	353百万円	4.58円	令和3年9月30日	令和3年12月7日
合計		707百万円			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
令和4年5月13日 取締役会	普通株式	353百万円	利益剰余金	4.58円	令和4年3月31日	令和4年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	289,923百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	△4,448百万円
現金及び現金同等物	285,474百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出金業務等の銀行業務を中心に各種金融サービスを提供しております。銀行業務を行うに当たっては、地域における持続的かつ安定的な金融仲介機能を発揮するため、必要な資金を地域の企業及び個人等から預金及び譲渡性預金により調達し、地域の企業及び個人等に対する貸出金により運用するとともに、一部は金融市場等で有価証券により運用しております。

当行グループが保有する貸出金、有価証券等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、主に地域の中小企業者に対する事業性貸出及び個人に対する消費性ローンであり、貸出先の倒産や債務不履行等による信用リスクに晒されており、有価証券は、主に株式及び債券であり、発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動に伴う市場リスクに晒されております。

金融負債は、主として地域の企業及び個人等からの預金であり、当行グループの信用状況等の変化や予期せぬ経済環境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、顧客の輸出入予約のヘッジ取引を目的とした為替予約取引、及び貸出金の金利リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクに関する諸規程・基準に基づき、営業推進部門から独立した与信管理部門において、適切な信用リスクの管理を行っております。また、信用リスクの管理の状況については、定期的に開催されるリスク管理委員会及びALM委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、信用リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

また、信用リスク管理の高度化を図るため行内格付制度を導入し、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリング等に活用しております。与信ポートフォリオについては、業種集中度合いや大口集中度合い等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場リスクの管理の状況については、定期的に開催されるリスク管理委員会及びALM委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、市場リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

有価証券運用部門では市場運用部門(フロント・オフィス)、市場リスク管理部門(ミドル・オフィス)及び事務管理部門(バック・オフィス)を明確に区分して相互牽制機能が発揮できる態勢とし、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場動向・損益状況については月次でリスク管理委員会及びALM委員会等へ報告し、損失拡大時や市況変動の激しい時等については、随時にリスク管理委員会及びALM委員会の開催を要請し、早急な対応を実施しております。

当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「商品有価証券」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」及び「デリバティブ取引」であります。これらのうちの大部分を保有する当行においては、市場リスクのVaRを算定しております。当行では、算定したVaRがリスク限度枠の範囲内となるように適切にコントロールしながら収益確保に努めております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しております。令和4年3月31日(当期の連結決算日)現在における市場リスク量は、8,391百万円であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な流動性リスクの管理を行っております。また、流動性リスクの管理の状況については、定期的に開催されるリスク管理委員会及びALM委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、流動性リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

また、資金繰り担当部門は、安定した資金繰り運用に努めるとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど日々状況を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	351	351	—
(2) 金銭の信託	327	327	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	385,296	385,296	—
(4) 貸出金	1,825,780		
貸倒引当金（*1）	△12,548		
	1,813,231	1,819,642	6,410
資産計	2,199,206	2,205,617	6,410
(1) 預金	2,184,094	2,184,405	310
(2) 譲渡性預金	84,501	84,502	1
(3) 借入金	134,700	134,711	10
負債計	2,403,296	2,403,619	322
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(4,283)	(4,283)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(32)	(32)	—
デリバティブ取引計	(4,315)	(4,315)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（*1）（*2）	7,045
組合出資金（*3）	2,018

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（*2）当連結会計年度において、非上場株式について202百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（令和4年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	327	—	327
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	57	293	—	351
その他有価証券				
国債・地方債等	41,864	105,450	—	147,314
社債	—	47,375	21,187	68,563
株式	20,253	—	—	20,253
その他	43,993	73,080	—	117,074
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,830	—	1,830
資産計	106,169	228,357	21,187	355,714
デリバティブ取引				
金利関連	—	2	—	2
通貨関連	—	6,143	—	6,143
負債計	—	6,145	—	6,145

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は32,090百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（令和4年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	1,819,642	1,819,642
資産計	—	—	1,819,642	1,819,642
預金	—	2,184,405	—	2,184,405
譲渡性預金	—	84,502	—	84,502
借入金	—	133,500	1,210	134,711
負債計	—	2,402,408	1,210	2,403,619

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

私募債については、元利金の合計額を、信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、一般貸出については、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。個人ローン（住宅ローン及び消費者ローン）については、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについ

ては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）及び通貨関連取引（為替予約等）であり、取引金融機関から提示された価格や、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法により算定しております。

それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当連結会計年度（令和4年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 私募債	現在価値技法	信用スプレッド	0.00%~0.57%	0.06%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当連結会計年度（令和4年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上(*)					
有価証券 その他有価証券 私募債	20,171	—	△8	1,024	—	—	21,187	—

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価のプロセスの説明

当行グループは、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って事務管理部門（バック・オフィス）が時価を算定しております。算定された時価は、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果はリスク管理統括部署に報告され、時価の算定方針及び手続きに関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。このインプットの著しい増加（減少）は、それ単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（令和4年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	△1

2. 満期保有目的の債券（令和4年3月31日現在）
 該当ありません。

3. その他有価証券（令和4年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	13,600	8,626	4,973
	債券	58,637	58,105	532
	国債	16,443	16,274	168
	地方債	10,643	10,599	43
	短期社債	—	—	—
	社債	31,550	31,230	320
	その他	75,520	67,667	7,853
	小計	147,758	134,399	13,359
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	6,653	7,307	△654
	債券	157,240	158,533	△1,292
	国債	25,421	26,310	△888
	地方債	94,806	95,175	△368
	短期社債	—	—	—
	社債	37,012	37,048	△35
	その他	74,122	76,206	△2,084
	小計	238,016	242,047	△4,031
合計		385,774	376,446	9,327

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
 該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	7,442	1,046	371
債券	4,319	—	209
国債	4,319	—	209
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	62,003	1,796	1,763
合計	73,765	2,842	2,344

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度において減損処理を行ったものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (令和4年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	327	—

 2. 満期保有目的の金銭の信託 (令和4年3月31日現在)
 該当ありません。

 3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (令和4年3月31日現在)
 該当ありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当連結会計年度 (百万円) (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
役務取引等収益	3,705
預金・貸出金業務	413
為替業務	766
証券関連業務	1,025
代理業務	291
保護預り・貸金庫業務	48
その他業務	1,160
顧客との契約から生じる経常収益	3,705
上記以外の経常収益	32,715

(注) 役務取引等収益は、主に銀行業から発生しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	1,675円51銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益	96円54銭

以 上

単体決算の状況

■主要な経営指標等の推移（単体）

徳島銀行

項 目	期 別	平成29年度	平成30年度
経常収益	百万円	27,672	29,076
経常利益	百万円	8,055	7,981
当期純利益	百万円	5,377	5,610
資本金	百万円	11,036	11,036
発行済株式総数	千株	77,161	77,161
純資産額	百万円	88,481	94,104
総資産額	百万円	1,651,854	1,678,458
預金残高	百万円	1,461,659	1,493,079
貸出金残高	百万円	1,065,019	1,134,199
有価証券残高	百万円	425,454	361,725
1株当たり純資産額	円	1,146.70	1,219.57
1株当たり配当額	円	10.00	10.00
(内1株当たり中間配当額)	円	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益	円	69.69	72.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—
自己資本比率	%	5.35	5.60
単体自己資本比率（国内基準）	%	8.87	8.53
自己資本利益率	%	6.26	6.14
配当性向	%	14.34	13.75
従業員数	人	893	888
〔外、平均臨時従業員数〕	人	〔97〕	〔95〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
- 当行は、国内基準を採用しております。

大正銀行

項 目	期 別	平成29年度	平成30年度
経常収益	百万円	9,316	8,920
経常利益	百万円	1,093	1,527
当期純利益	百万円	655	△108
資本金	百万円	2,689	2,689
発行済株式総数	千株	24,236	24,236
純資産額	百万円	21,273	20,779
総資産額	百万円	511,133	531,529
預金残高	百万円	445,833	486,644
貸出金残高	百万円	399,247	414,279
有価証券残高	百万円	49,994	45,206
1株当たり純資産額	円	877.77	857.38
1株当たり配当額	円	4.19	4.66
(内1株当たり中間配当額)	円	2.33	2.33
1株当たり当期純利益金額	円	27.06	△4.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—
自己資本比率	%	4.16	3.90
単体自己資本比率(国内基準)	%	6.02	5.85
自己資本利益率	%	3.10	△0.50
配当性向	%	17.21	△104.24
従業員数	人	342	338
[外、平均臨時従業員数]	人	[117]	[107]

- (注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については潜在株式がないので記載していません。
2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
- 当行は、国内基準を採用しております。

徳島大正銀行

項 目	期 別	平成31年度	令和2年度	令和3年度
経常収益	百万円	29,141	33,873	35,410
経常利益	百万円	4,917	8,803	10,527
当期純利益	百万円	3,432	6,055	7,348
資本金	百万円	11,036	11,036	11,036
発行済株式総数	千株	77,161	77,161	77,161
純資産額	百万円	113,265	125,658	127,419
総資産額	百万円	2,238,457	2,421,565	2,553,579
預金残高	百万円	1,967,279	2,108,715	2,185,401
貸出金残高	百万円	1,630,177	1,742,483	1,827,214
有価証券残高	百万円	362,361	369,854	392,279
1株当たり純資産額	円	1,467.91	1,628.51	1,651.33
1株当たり配当額	円	10.73	9.17	9.17
(内1株当たり中間配当額)	円	(5.00)	(4.58)	(4.58)
1株当たり当期純利益	円	44.48	78.48	95.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—
自己資本比率	%	5.05	5.18	4.98
単体自己資本比率(国内基準)	%	7.81	8.02	8.07
自己資本利益率	%	3.31	5.06	6.10
配当性向	%	24.12	11.68	9.62
従業員数	人	1,176	1,133	1,110
[外、平均臨時従業員数]	人	[92]	[96]	[95]

(注) 1. 令和3年度の会社法第454条第5項に基づく中間配当についての取締役会決議は、令和3年11月12日に行いました。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

当行は、国内基準を採用しております。

■会社法に基づく監査を受けている旨(単体)

当行の会社法第435条第2項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項により、令和2年度及び令和3年度についてEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

財務諸表

■貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
現金預け金	265,352	289,921
現金	25,209	24,425
預け金	240,142	265,495
商品有価証券	396	351
商品国債	106	57
商品地方債	290	293
金銭の信託	854	327
有価証券	369,854	392,279
国債	37,970	41,864
地方債	83,912	105,450
社債	70,334	68,551
株式	26,673	25,229
その他の証券	150,963	151,183
貸出金	1,742,483	1,827,214
割引手形	3,289	3,038
手形貸付	196,687	202,499
証書貸付	1,328,164	1,393,937
当座貸越	214,341	227,738
外国為替	2,559	2,510
外国他店預け	2,444	2,247
買入外国為替	99	155
取立外国為替	15	107
その他資産	24,881	26,722
前払費用	26	16
未収収益	1,906	1,934
金融派生商品	251	1,830
金融商品等差入担保金	628	4,681
その他の資産	22,069	18,261
有形固定資産	19,665	18,923
建物	7,547	8,323
土地	9,281	9,758
リース資産	120	60
建設仮勘定	1,918	13
その他の有形固定資産	796	767
無形固定資産	1,391	1,040
ソフトウェア	1,316	965
その他の無形固定資産	74	74
前払年金費用	2,343	2,601
支払承諾見返	4,319	4,288
貸倒引当金	△12,536	△12,601
資産の部合計	2,421,565	2,553,579

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
預金	2,108,715	2,185,401
当座預金	63,603	73,184
普通預金	1,022,577	1,077,437
貯蓄預金	22,875	23,366
通知預金	1,548	1,738
定期預金	967,168	978,330
定期積金	7,691	7,678
その他の預金	23,249	23,665
譲渡性預金	40,479	84,501
コールマネー	23,000	—
借入金	102,800	134,200
借入金	102,800	134,200
外国為替	3	14
売渡外国為替	2	8
未払外国為替	0	5
その他負債	12,960	16,331
未払法人税等	1,593	1,884
未払費用	784	830
前受収益	1,170	1,185
給付補填備金	0	0
金融派生商品	2,432	6,145
金融商品等受入担保金	252	—
リース債務	127	63
資産除去債務	358	185
その他の負債	6,242	6,036
役員賞与引当金	45	46
退職給付引当金	89	63
睡眠預金払戻損失引当金	137	89
偶発損失引当金	60	51
繰延税金負債	2,295	179
再評価に係る繰延税金負債	1,000	991
支払承諾	4,319	4,288
負債の部合計	2,295,907	2,426,159
純資産の部		
資本金	11,036	11,036
資本剰余金	14,177	14,177
資本準備金	9,514	9,514
その他資本剰余金	4,662	4,662
利益剰余金	87,570	94,207
利益準備金	2,280	2,280
その他利益剰余金	85,289	91,926
別途積立金	40,147	40,147
固定資産圧縮積立金	109	91
繰越利益剰余金	45,032	51,687
株主資本合計	112,783	119,420
その他有価証券評価差額金	11,198	6,319
繰延ヘッジ損益	1	0
土地再評価差額金	1,674	1,678
評価・換算差額等合計	12,874	7,998
純資産の部合計	125,658	127,419
負債及び純資産の部合計	2,421,565	2,553,579

■損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
経常収益	33,873	35,410
資金運用収益	27,072	27,415
貸出金利息	22,077	22,386
有価証券利息配当金	4,820	4,633
コールローン利息	0	—
預け金利息	167	388
その他の受入利息	5	8
役務取引等収益	4,017	4,680
受入為替手数料	838	773
その他の役務収益	3,178	3,906
その他業務収益	613	1,721
国債等債券売却益	610	1,717
金融派生商品収益	3	3
その他経常収益	2,169	1,593
償却債権取立益	192	207
株式等売却益	1,547	1,124
その他の経常収益	429	260
経常費用	25,069	24,883
資金調達費用	866	609
預金利息	769	562
譲渡性預金利息	8	4
コールマネー利息	32	△3
借用金利息	51	43
金利スワップ支払利息	2	3
その他の支払利息	1	△0
役務取引等費用	1,896	1,795
支払為替手数料	143	108
その他の役務費用	1,752	1,687
その他業務費用	1,201	1,984
外国為替売買損	69	27
商品有価証券売買損	0	2
国債等債券売却損	1,121	1,946
その他の業務費用	10	7
営業経費	18,494	18,405
その他経常費用	2,610	2,087
貸倒引当金繰入額	1,435	650
貸出金償却	360	589
株式等売却損	249	398
株式等償却	254	198
金銭の信託運用損	49	67
その他の経常費用	261	182
経常利益	8,803	10,527
特別利益	7	205
固定資産処分益	7	205
特別損失	575	414
固定資産処分損	87	327
減損損失	488	87
税引前当期純利益	8,234	10,317
法人税、住民税及び事業税	2,107	2,956
法人税等調整額	71	13
法人税等合計	2,179	2,969
当期純利益	6,055	7,348

■株主資本等変動計算書

令和2年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	11,036	9,514	4,662	14,177	2,280	40,147	116	39,597	82,142	107,355
当期変動額										
剰余金の配当								△796	△796	△796
当期純利益								6,055	6,055	6,055
固定資産圧縮積立金の取崩							△6	6	—	—
土地再評価差額金の取崩								168	168	168
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△6	5,434	5,427	5,427
当期末残高	11,036	9,514	4,662	14,177	2,280	40,147	109	45,032	87,570	112,783

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,066	0	1,843	5,910	113,265
当期変動額					
剰余金の配当					△796
当期純利益					6,055
固定資産圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					168
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,131	1	△168	6,964	6,964
当期変動額合計	7,131	1	△168	6,964	12,392
当期末残高	11,198	1	1,674	12,874	125,658

令和3年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	11,036	9,514	4,662	14,177	2,280	40,147	109	45,032	87,570	112,783
当期変動額										
剰余金の配当								△707	△707	△707
当期純利益								7,348	7,348	7,348
固定資産圧縮積立金の取崩							△17	17	—	—
土地再評価差額金の取崩								△3	△3	△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△17	6,655	6,637	6,637
当期末残高	11,036	9,514	4,662	14,177	2,280	40,147	91	51,687	94,207	119,420

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,198	1	1,674	12,874	125,658
当期変動額					
剰余金の配当					△707
当期純利益					7,348
固定資産圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,878	△1	3	△4,875	△4,875
当期変動額合計	△4,878	△1	3	△4,875	1,761
当期末残高	6,319	0	1,678	7,998	127,419

■個別注記表（令和3年度）

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,248百万円であります。
 - (2) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
 - (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

- (5) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は有価証券利息配当金に計上し、損の場合は国債等債券償還損に計上しております。当事業年度は、有価証券利息配当金に投資信託の解約・償還に伴う差益375百万円を計上しております。

会計方針の変更

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

- (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 12,601百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「6. 引当金の計上基準」「(1)貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、新型コロナウイルス感染症の各債務者の収益獲得能力に与える影響については、各債務者ごとに、その影響の度合いや収束時期が異なるものの、今後も一定程度は続くものと仮定しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資金総額 539百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,629百万円
危険債権額	20,012百万円
三月以上延滞債権額	45百万円
貸出条件緩和債権額	8,058百万円
合計額	32,745百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産再生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年1月24日 内閣府令第3号）が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,194百万円であります。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	149,147百万円
担保資産に対応する債務	
借用金	134,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、その他資産19,701百万円及び預け金88百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金514百万円が含まれております。
5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、274,317百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが264,325百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	3,144百万円
7. 有形固定資産の減価償却累計額 15,376百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額 194百万円
9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,200百万円が含まれております。
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は20,941百万円であります。
11. 関係会社に対する金銭債権総額 1,993百万円
12. 関係会社に対する金銭債務総額 2,549百万円
13. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益	
資金運用取引に係る収益総額	25百万円
役務取引等に係る収益総額	16百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	13百万円
その他の取引に係る収益総額	一百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	0百万円
役務取引等に係る費用総額	2百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	一百万円
その他の取引に係る費用総額	627百万円

2. 当事業年度において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額87百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地53百万円及び建物33百万円であります。

用 途	種 類	場 所	減損損失
稼 動 資 産	営 業 用 店 舗	徳 島 県 内	65百万円
稼 動 資 産	営 業 用 店 舗	京 都 府 内	13百万円
稼 動 資 産	営 業 用 店 舗	東 京 都 内	8百万円

営業用店舗については、営業店（または各グループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（または各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は、「売却予定額」に基づき評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,058百万円
減価償却費	603百万円
有価証券評価損	255百万円
未払事業税	122百万円
その他	783百万円
繰延税金資産小計	4,824百万円
評価性引当額	△1,784百万円
繰延税金資産合計	3,039百万円
繰延税金負債	
退職給付関係	△484百万円
その他有価証券評価差額金	△2,664百万円
固定資産圧縮積立金	△40百万円
その他	△30百万円
繰延税金負債合計	△3,219百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△179百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	1,651円33銭
1株当たりの当期純利益	95円23銭

以 上

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

令和4年6月27日

確認書

株式会社 徳島大正銀行
取締役頭取 板東豊彦

私は、当行の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度（令和4年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適切性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

損益の状況

■業務粗利益及び業務純益

(単位：百万円)

種類	令和2年度	令和3年度
業務粗利益	27,740	29,427
業務粗利益率	1.24%	1.21%
業務純益	9,638	11,125
実質業務純益	9,617	10,992
コア業務純益	10,127	11,221
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	9,538	10,846

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■国内・国際業務部門別収支

(単位：百万円)

種類	令和2年度			令和3年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	24,119	3,055	(102)	24,700	2,813	(98)
			27,072			27,415
資金調達費用	771	195	(102)	585	121	(98)
			866			607
資金運用収支	23,347	2,860	26,208	24,115	2,692	26,807
役務取引等収益	3,987	29	4,017	4,649	31	4,680
役務取引等費用	1,881	14	1,896	1,779	16	1,795
役務取引等収支	2,105	14	2,120	2,869	14	2,884
その他業務収益	68	545	613	610	1,110	1,721
その他業務費用	777	424	1,201	571	1,412	1,984
その他業務収支	△709	121	△587	38	△302	△263

(注) 1. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

種類	令和2年度			令和3年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	3,987	29	4,017	4,649	31	4,680
うち預金・貸出業務	1,105	—	1,105	1,149	—	1,149
うち為替業務	810	28	838	744	29	773
うち証券関連業務	176	—	176	159	—	159
うち代理業務	32	—	32	45	—	45
うち保護預り・貸金庫業務	49	—	49	48	—	48
うち保証業務	41	1	43	47	2	49
役務取引等費用	1,881	14	1,896	1,779	16	1,795
うち為替業務	128	14	143	91	16	108
役務取引等収支	2,105	14	2,120	2,869	14	2,884

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

種類	令和2年度			令和3年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	68	545	613	610	1,110	1,721
うち外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券売却益	65	545	610	606	1,110	1,717
うち国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品収益	3	—	3	3	—	3
うちその他の業務収益	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	777	424	1,201	571	1,412	1,984
うち外国為替売買損	—	69	69	—	27	27
うち商品有価証券売買損	0	—	0	2	—	2
うち国債等債券売却損	766	354	1,121	561	1,384	1,946
うち国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うちその他の業務費用	10	—	10	7	—	7
その他業務収支	△709	121	△587	38	△302	△263

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

種類	令和2年度	令和3年度
給料・手当	8,949	8,927
退職給付費用	549	118
福利厚生費	116	110
減価償却費	1,157	1,217
土地建物機械賃借料	732	692
営繕費	68	128
消耗品費	196	292
給水光熱費	131	125
旅費	28	43
通信費	331	319
広告宣伝費	178	173
諸会費・寄付金・交際費	132	170
租税公課	1,221	1,183
その他	4,697	4,901
計	18,494	18,405

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円、%)

種類	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(150,494)	(102)	1.11	(195,906)	(98)	1.02
うち貸出金	2,160,861	24,119		2,400,366	24,700	
うち商品有価証券	1,589,734	20,823	1.30	1,679,325	20,970	1.24
うち有価証券	372	1	0.44	386	1	0.38
うちコールローン	247,518	3,023	1.22	262,401	3,241	1.23
うち預け金	2,657	0	0.02	—	—	—
うち預け金	169,741	167	0.09	261,781	388	0.14
資金調達勘定	2,164,870	771	0.03	2,377,264	585	0.02
うち預金	2,026,299	717	0.03	2,162,143	539	0.02
うち譲渡性預金	55,422	8	0.01	66,511	4	0.00
うちコールマネー	33,556	△7	△0.02	42,380	△3	△0.00
うち借入金	54,094	51	0.09	112,025	43	0.03

国際業務部門

(単位：百万円、%)

種類	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	210,142	3,055	1.45	220,578	2,813	1.27
うち貸出金	82,974	1,254	1.51	103,139	1,415	1.37
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	124,836	1,795	1.43	114,828	1,390	1.21
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(150,494)	(102)	0.09	(195,906)	(98)	0.05
うち預金	208,935	195		219,948	121	
うち預金	47,682	51	0.10	23,921	23	0.09
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	10,656	39	0.37	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

合計

(単位：百万円、%)

種類	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,220,509	27,072	1.21	2,425,038	27,415	1.13
うち貸出金	1,672,709	22,077	1.31	1,782,464	22,386	1.25
うち商品有価証券	372	1	0.44	386	1	0.38
うち有価証券	372,354	4,819	1.29	377,230	4,631	1.22
うちコールローン	2,657	0	0.02	—	—	—
うち預け金	169,741	167	0.09	261,781	388	0.14
資金調達勘定	2,223,312	864	0.03	2,401,306	607	0.02
うち預金	2,073,981	769	0.03	2,186,065	562	0.02
うち譲渡性預金	55,422	8	0.01	66,511	4	0.00
うちコールマネー	44,212	32	0.07	42,380	△3	0.00
うち借入金	54,094	51	0.09	112,025	43	0.03

- (注) 1. 「国内業務部門」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（令和2年度徳島大正銀行64,625百万円、令和3年度徳島大正銀行44,860百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（令和2年度徳島大正銀行4,668百万円、令和3年度徳島大正銀行6,138百万円）及び利息（令和2年度徳島大正銀行1百万円、令和3年度徳島大正銀行1百万円）をそれぞれ控除して表示しております。
2. 「国際業務部門」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（令和2年度徳島大正銀行103百万円、令和3年度徳島大正銀行39百万円）を控除して表示しております。
3. 「合計」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（令和2年度徳島大正銀行64,729百万円、令和3年度徳島大正銀行44,899百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（令和2年度徳島大正銀行4,668百万円、令和3年度徳島大正銀行6,138百万円）及び利息（令和2年度徳島大正銀行1百万円、令和3年度徳島大正銀行1百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
4. ()内は「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、両部門合計ではそれぞれ相殺して記載しております。
5. 「国際業務部門」の外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末T T仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方法）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

種類	令和2年度			令和3年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,672	△2,147	△474	2,464	△1,883	580
うち貸出金	1,185	△1,420	△235	1,118	△971	147
うち商品有価証券	0	△0	△0	0	△0	△0
うち有価証券	376	△651	△274	183	34	217
うちコールローン	0	0	0	—	△0	△0
うち預け金	43	△21	22	136	83	220
支払利息	48	△117	△68	52	△238	△186
うち預金	28	△90	△62	33	△212	△178
うち譲渡性預金	1	△1	△0	0	△4	△3
うちコールマネー	△2	1	△1	△0	4	3
うち借入金	33	△37	△4	22	△30	△8

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については利率による増減に含めて記載しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

種類	令和2年度			令和3年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△79	△2,032	△2,112	133	△375	△242
うち貸出金	118	△589	△470	276	△115	160
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△185	△1,447	△1,633	△121	△284	△405
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△5	△90	△95	6	△80	△74
うち預金	1	△146	△144	△23	△4	△27
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	39	0	39	—	△39	△39
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については利率による増減に含めて記載しております。

合計

(単位：百万円)

種類	令和2年度			令和3年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,973	△4,574	△2,600	2,312	△1,969	342
うち貸出金	1,298	△2,004	△705	1,378	△1,070	308
うち商品有価証券	0	△0	△0	0	△0	△0
うち有価証券	231	△2,140	△1,908	59	△247	△187
うちコールローン	0	0	0	—	△0	△0
うち預け金	43	△21	22	136	83	220
支払利息	58	△234	△176	45	△301	△256
うち預金	30	△237	△206	28	△235	△206
うち譲渡性預金	1	△1	△0	0	△4	△3
うちコールマネー	17	20	37	0	△36	△36
うち借入金	33	△37	△4	22	△30	△8

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については利率による増減に含めて記載しております。

諸比率

■ 利益率

(単位：%)

種類	令和2年度	令和3年度
総資産経常利益率	0.37	0.41
資本経常利益率	7.36	8.31
総資産当期純利益率	0.25	0.28
資本当期純利益率	5.06	5.80

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

■ 利鞘

(単位：%)

種類	令和2年度			令和3年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.11	1.45	1.21	1.02	1.27	1.13
資金調達原価	0.86	0.15	0.85	0.79	0.11	0.79
総資金利鞘	0.25	1.30	0.36	0.23	1.16	0.34

■ 預貸率

(単位：%)

種類	令和2年度			令和3年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	77.29	484.00	81.07	76.42	512.10	80.49
期中平均残高	76.36	174.01	78.55	75.35	431.15	79.13

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

■ 預証率

(単位：%)

種類	令和2年度			令和3年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	11.90	583.03	17.20	12.23	551.49	17.28
期中平均残高	11.89	261.80	17.48	11.77	480.02	16.74

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

■ 1店舗当たり・従業員1人当たり預金残高

(単位：百万円)

種類	令和2年度	令和3年度
1店舗当たり預金	22,156	23,401
従業員1人当たり預金	1,815	1,966

(注) 1. 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は本部人員を含めた期中平均人員で算出しております。

3. 店舗数には出張所を含んでおりません。

■ 1店舗当たり・従業員1人当たり貸出金残高

(単位：百万円)

種類	令和2年度	令和3年度
1店舗当たり貸出金	17,963	18,837
従業員1人当たり貸出金	1,471	1,583

(注) 1. 従業員数は本部人員を含めた期中平均人員で算出しております。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

預金

■預金科目別残高（期末）

（単位：百万円）

種類	令和2年度			令和3年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	2,088,746	19,968	2,108,715	2,164,172	21,228	2,185,401
流動性預金	1,110,605	—	1,110,605	1,175,726	—	1,175,726
定期性預金	974,860	—	974,860	986,008	—	986,008
その他預金	3,280	19,968	23,249	2,436	21,228	23,665
譲渡性預金	40,479	—	40,479	84,501	—	84,501
合計	2,129,225	19,968	2,149,194	2,248,673	21,228	2,269,902

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

■預金科目別平均残高

（単位：百万円）

種類	令和2年度			令和3年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	2,026,299	47,682	2,073,981	2,162,143	23,921	2,186,065
流動性預金	1,029,349	—	1,029,349	1,165,746	—	1,165,746
定期性預金	994,795	—	994,795	994,085	—	994,085
その他預金	2,153	47,682	49,836	2,310	23,921	26,232
譲渡性預金	55,422	—	55,422	66,511	—	66,511
合計	2,081,721	47,682	2,129,404	2,228,654	23,921	2,252,576

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間 期別	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		定期預金	令和2年度	273,311	175,073	381,042	67,855	
	令和3年度	287,660	181,449	375,827	56,509	65,203	11,679	978,330
うち固定金利 定期預金	令和2年度	273,304	175,058	381,031	67,834	58,013	11,864	967,106
	令和3年度	287,653	181,444	375,812	56,504	65,185	11,679	978,279
うち変動金利 定期預金	令和2年度	—	15	11	21	7	—	55
	令和3年度	1	5	15	4	18	—	44

（注）1. 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

2. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■預金者別預金残高

（単位：百万円、%）

種類	令和2年度		令和3年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	1,404,992	66.62	1,440,682	65.92
一般法人	678,724	32.18	718,465	32.87
公金	22,433	1.06	24,039	1.10
金融機関	2,563	0.12	2,212	0.10
合計	2,108,715	100.00	2,185,401	100.00

（注）預金には、譲渡性預金を含んでおりません。

■財形貯蓄残高

（単位：百万円）

種類	令和2年度	令和3年度
一般財形預金	6,251	6,178
財形年金預金	1,123	980
財形住宅預金	206	179
合計	7,580	7,339

貸出金

■ 貸出金種類別残高（期末）

（単位：百万円）

種類	令和2年度			令和3年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	148,760	47,926	196,687	135,488	67,011	202,499
証書貸付	1,279,443	48,721	1,328,164	1,352,236	41,700	1,393,937
当座貸越	214,341	—	214,341	227,738	—	227,738
割引手形	3,289	—	3,289	3,038	—	3,038
合計	1,645,835	96,647	1,742,483	1,718,501	108,712	1,827,214

■ 貸出金種類別平均残高

（単位：百万円）

種類	令和2年度			令和3年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	153,812	38,732	192,545	142,059	56,478	198,537
証書貸付	1,222,965	44,241	1,267,207	1,315,526	46,661	1,362,188
当座貸越	209,308	—	209,308	218,533	—	218,533
割引手形	3,648	—	3,648	3,205	—	3,205
合計	1,589,734	82,974	1,672,709	1,679,325	103,139	1,782,464

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■ 貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		貸出金	令和2年度	372,686	269,930	196,214	150,465	
	令和3年度	364,695	279,153	208,975	152,813	593,838	227,738	1,827,214
うち変動金利	令和2年度		153,843	116,592	84,895	337,888	68,861	
	令和3年度		169,235	119,382	85,288	376,167	81,705	
うち固定金利	令和2年度		116,087	79,622	65,570	200,955	145,479	
	令和3年度		109,917	89,593	67,525	217,670	146,032	

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

■ 貸出金担保別内訳

（単位：百万円）

種類	令和2年度	令和3年度
有価証券	914	2,141
債権	13,910	15,905
商品	—	—
不動産	879,152	953,593
その他	8,231	7,925
小計	902,208	979,566
保証	342,700	359,239
信用	497,574	488,407
合計	1,742,483	1,827,214

■ 支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

種類	令和2年度	令和3年度
有価証券	—	—
債権	469	161
商品	—	—
不動産	710	555
その他	231	—
小計	1,410	716
保証	153	130
信用	2,754	3,441
合計	4,319	4,288

■貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

業種別	令和2年度		令和3年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,742,483	100.00	1,827,214	100.00
製造業	87,513	5.02	87,160	4.77
農業、林業	4,698	0.26	4,788	0.26
漁業	189	0.01	333	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	4,716	0.27	4,530	0.24
建設業	101,136	5.80	108,749	5.95
電気・ガス・熱供給・水道業	31,172	1.78	31,655	1.73
情報通信業	13,080	0.75	14,003	0.76
運輸業、郵便業	172,928	9.92	190,875	10.44
卸売業、小売業	123,670	7.09	131,368	7.18
金融業、保険業	44,335	2.54	50,760	2.77
不動産業、物品賃貸業	583,510	33.48	611,523	33.46
各種サービス業	209,830	12.04	217,674	11.91
地方公共団体	59,325	3.40	55,911	3.05
その他	306,374	17.58	317,878	17.39
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,742,483		1,827,214	

■貸出金の使途別残高

(単位：百万円、%)

区分	令和2年度		令和3年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	959,622	55.07	1,039,164	56.87
運転資金	782,860	44.93	788,049	43.12
合計	1,742,483	100.00	1,827,214	100.00

■中小企業等貸出状況

(単位：百万円、件)

種類	令和2年度	令和3年度
中小企業等貸出金残高 ①	1,539,185	1,614,456
総貸出金残高 ②	1,742,483	1,827,214
中小企業等貸出金比率 ①/②	88.33%	88.35%
中小企業等貸出先件数 ③	51,464	51,186
総貸出先件数 ④	51,768	51,484
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	99.41%	99.42%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度
消費者ローン残高	234,124	251,898
うち住宅ローン残高	199,843	214,820
うちその他ローン残高	34,280	37,078

■特定海外債権残高

該当ありません。

■貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区分	令和2年度					令和3年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	7,153	7,131	—	7,153	7,131	7,131	6,999	—	7,131	6,999
個別貸倒引当金	5,203	5,404	1,255	3,947	5,404	5,404	5,602	584	4,820	5,602
合計	12,356	12,536	1,255	11,101	12,536	12,536	12,601	584	11,951	12,601

(注) 当期減少額(その他)は、洗替及び評価替による取崩額であります。

■貸出金償却額

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度
貸出金償却額	360	589

■リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	令和2年度	区分	令和3年度
破綻先債権額	699	破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,629
延滞債権額	21,210	危険債権額	20,012
3ヵ月以上延滞債権額	104	三月以上延滞債権額	45
貸出条件緩和債権額	2,613	貸出条件緩和債権額	8,058
合計	24,627	合計	32,745
		正常債権額	1,820,725
部分直接償却実施額	6,520	部分直接償却実施額	6,248
貸出金残高(末残)	1,742,483	総与信残高(末残)	1,853,470

(注) 各年度におけるリスク管理債権の定義は、53ページをご参照ください。

■金融再生法に基づく資産の査定額

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,247	4,629
危険債権	16,832	20,012
要管理債権	2,717	8,103
合計	① 24,797	32,745
正常債権	1,742,827	1,820,725
総与信残高	② 1,767,625	1,853,470
部分直接償却実施額	6,520	6,248
総与信残高比	①/② 1.40%	1.76%

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のこと。

(2)危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のこと。

(3)要管理債権

三月以上延滞債権(令和2年度については3ヵ月以上延滞債権)及び貸出条件緩和債権のこと。

(4)正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、前記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権のこと。

証券

■商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	令和2年度	令和3年度
商品国債	109	92
商品地方債	262	293
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	372	386

■有価証券種類別残高（期末）

(単位：百万円)

種類	令和2年度			令和3年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	37,970	—	37,970	41,864	—	41,864
地方債	83,912	—	83,912	105,450	—	105,450
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	70,334	—	70,334	68,551	—	68,551
株式	26,673	—	26,673	25,229	—	25,229
その他の証券	34,539	116,423	150,963	34,109	117,074	151,183
うち外国債券	—	116,423	116,423	—	117,074	117,074
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	253,430	116,423	369,854	275,204	117,074	392,279

■有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

種類	令和2年度			令和3年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	60,727	—	60,727	39,220	—	39,220
地方債	71,819	—	71,819	98,313	—	98,313
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	71,487	—	71,487	70,737	—	70,737
株式	17,235	—	17,235	23,817	—	23,817
その他の証券	26,249	124,836	151,085	30,312	114,828	145,140
うち外国債券	—	124,836	124,836	—	114,828	114,828
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	247,518	124,836	372,354	262,401	114,828	377,230

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	期間							期間の定め のないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	令和2年度	11,619	16,594	—	—	—	9,756	—	37,970	
	令和3年度	7,240	9,202	—	—	—	25,421	—	41,864	
地方債	令和2年度	14,513	13,656	28,121	10,193	17,427	—	—	83,912	
	令和3年度	5,686	12,036	49,928	16,889	20,909	—	—	105,450	
短期社債	令和2年度	—	—	—	—	—	—	—	—	
	令和3年度	—	—	—	—	—	—	—	—	
社債	令和2年度	8,341	39,446	14,980	6,855	710	—	—	70,334	
	令和3年度	25,392	17,978	19,786	5,087	306	—	—	68,551	
株式	令和2年度	—	—	—	—	—	—	26,673	26,673	
	令和3年度	—	—	—	—	—	—	25,229	25,229	
その他の証券	令和2年度	12,659	8,551	16,473	507	83,595	—	29,175	150,963	
	令和3年度	1,769	20,633	15,144	20,594	67,335	1,232	24,472	151,183	
うち外国債券	令和2年度	12,440	7,479	15,815	—	80,689	—	—	116,423	
	令和3年度	1,199	18,936	10,247	19,611	65,846	1,232	—	117,074	
うち外国株式	令和2年度	—	—	—	—	—	—	—	—	
	令和3年度	—	—	—	—	—	—	—	—	

■公共債引受額

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度
国債	—	—
地方債・政府保証債	900	800
合計	900	800

■公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度
国債	707	499
地方債・政府保証債	225	122
合計	932	621

■公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

種類	令和2年度			令和3年度		
	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	商品国債	商品地方債	商品政府保証債
売買高	265	136	—	205	0	—

時価等情報

■ 有価証券関係

(注) 貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」及び「商品地方債」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額		当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	△2		△1	

2. 満期保有目的の債券

該当ありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

種類	令和2年度			令和3年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	328		328	
関連法人等株式	—		—	

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15,171	10,174	4,997	13,071	8,441	4,630
	債券	90,803	89,844	958	58,637	58,105	532
	国債	28,213	27,751	462	16,443	16,274	168
	地方債	25,788	25,680	107	10,643	10,599	43
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	36,800	36,413	387	31,550	31,230	320
	その他	109,450	97,682	11,768	75,520	67,667	7,853
	小計	215,425	197,701	17,724	147,229	134,213	13,016
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,798	6,163	△365	6,653	7,307	△654
	債券	101,414	101,717	△303	157,229	158,521	△1,292
	国債	9,756	10,001	△245	25,421	26,310	△888
	地方債	58,124	58,170	△46	94,806	95,175	△368
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	33,533	33,545	△11	37,000	37,036	△35
	その他	40,566	41,620	△1,054	74,122	76,206	△2,084
	小計	147,778	149,501	△1,722	238,004	242,036	△4,031
合計	363,204	347,203	16,001	385,234	376,249	8,984	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	令和2年度	令和3年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	5,374	5,175
組合出資金	946	1,540

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

種類	令和2年度			令和3年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	8,465	1,479	249	7,442	1,046	371
債券	21,226	40	273	4,319	—	209
国債	20,851	36	273	4,319	—	209
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	374	3	—	—	—	—
その他	23,368	638	847	62,003	1,796	1,763
合計	53,060	2,157	1,370	73,765	2,842	2,344

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

令和2年度における減損処理額は、ありません。

令和3年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

■ 金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託 (単位：百万円)

種類	令和2年度	令和3年度
運用目的の金銭の信託	854	327
各期の損益に含まれた評価差額	—	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

■ その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。 (単位：百万円)

種類	令和2年度	令和3年度
評価差額	16,001	8,984
その他有価証券	16,001	8,984
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	—	—
(△) 繰延税金負債	4,802	△2,664
その他有価証券評価差額金	11,198	6,319

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	令和2年度				令和3年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	588	588	△5	△5	581	81	△2	△2
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他									
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計			△5	△5			△2	△2	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	令和2年度				令和3年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ								
	為替予約								
	売建	157,101	352	△2,336	△2,336	184,976	136	△5,805	△5,805
	買建	23,579	351	189	189	30,069	268	1,524	1,524
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計			△2,146	△2,146			△4,281	△4,281	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	令和2年度				令和3年度			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ								
	受取変動・支払固定	貸出金	262	—	(注)	—	—	—	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は連結注記表の「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	令和2年度				令和3年度			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の貸出金	431	—	△28	外貨建の貸出金	431	—	△32
	合計				△28				△32

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

その他業務

■内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区分		令和2年度		令和3年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	2,395	2,191,081	2,405	2,373,994
	各地より受けた分	4,083	2,571,427	4,601	2,872,863
代金取立	各地へ向けた分	70	100,173	61	90,631
	各地より受けた分	81	104,102	73	92,690

■外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区分		令和2年度	令和3年度
		仕向為替	
	売渡為替	3,913	5,481
	買入為替	13	15
被仕向為替	支払為替	4,958	6,545
	取立為替	4	4
合計		8,890	12,046

■外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

区分	令和2年度	令和3年度
外貨建資産残高	1,395	1,448

自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、連結会計年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成及び連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	113,766	120,479
うち、資本金及び資本剰余金の額	25,218	25,218
うち、利益剰余金の額	88,905	95,618
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	357	357
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	425	367
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	425	367
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,141	7,007
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,141	7,007
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,800	1,200
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	361	240
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	482	334
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	123,977	129,628
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	967	723
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	967	723
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	9
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	2,030	2,157
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,998	2,890
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	120,979	126,738

(単位：百万円)

項目	令和2年度	令和3年度
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,435,799	1,498,750
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	173	190
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	173	190
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	55,913	56,169
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,491,712	1,554,919
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	8.11%	8.15%

自己資本の充実の状況（連結・単体）

■定性的な開示事項

■連結の範囲

告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社は同一であり、連結グループのうち連結子会社の概要は以下のとおりであります。

（令和2年度）

徳島大正銀行

会社の名称	主要な業務の内容
株式会社徳銀ビジネスサービス	銀行各種事務受託、代行業務
トモニカード株式会社	クレジットカード業務
株式会社徳銀キャピタル	ベンチャーキャピタル業務 不動産等担保評価業務
大正信用保証株式会社	信用保証業務

（令和3年度）

徳島大正銀行

会社の名称	主要な業務の内容
株式会社徳銀ビジネスサービス	銀行各種事務受託、代行業務
トモニカード株式会社	クレジットカード業務
株式会社徳銀キャピタル	ベンチャーキャピタル業務 不動産等担保評価業務
大正信用保証株式会社	信用保証業務

（注）比例連結の対象となる金融業務を営む関連法人等、連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等については、該当ありません。

■自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段）の概要

当行は、自己資本調達手段として、普通株式及び劣後債務により資本調達を行っております。

（令和2年度）

普通株式

発行主体	株式会社徳島大正銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	25,218百万円
単体自己資本比率	25,213百万円

（注）コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額であります。

劣後債務

発行主体	株式会社徳島大正銀行
資本調達手段の種類	劣後特約付借入金
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,800百万円
償還期限の有無	無

（令和3年度）

普通株式

発行主体	株式会社徳島大正銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	25,218百万円
単体自己資本比率	25,213百万円

（注）コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額であります。

劣後債務

発行主体	株式会社徳島大正銀行
資本調達手段の種類	劣後特約付借入金
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,200百万円
償還期限の有無	無

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、統合的リスク管理の一環として、各種リスクを個別の方法で評価したうえで、一元的に把握し、リスクの総量を自己資本の範囲内で適切に管理するように努めております。また、自己資本比率についても、自己資本の充実度を評価する指標と位置づけており、十分な自己資本を確保するよう努めております。

■信用リスク

リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、銀行が損失を被るリスクをいいます。当行では、「信用リスク管理方針」「統合的リスク管理規程」及び「信用リスク管理規程」等に基づき、信用リスクを正しく評価・把握・管理することにより、リスクの極小化を図ることを方針としております。また、取引先企業の信用リスクを客観的・均一的な基準で計量化した信用格付やポートフォリオ管理の実施等により、適切な信用リスクの管理に努めております。

審査・管理の態勢については、貸出資産の健全性・安全性を確保するため、営業部門から独立した審査一部、審査二部、大阪審査部及び与信管理部が審査管理業務を担当し、適切な案件審査及び与信管理を行っております。また、審査一部、審査二部、大阪審査部並びにリスク管理部門である与信管理部、リスク・コンプライアンス部は、大口与信先の与信管理状況等信用リスクに関する検証結果をとりまとめ、定期的又は必要に応じて、リスク管理委員会及び取締役会へ報告を行っております。

連結子会社については、各社が定めているリスク管理規程等に基づき、保有する信用リスクの管理を行っております。

また、リスクが発生した場合あるいは発生する恐れがある場合には、当行のリスク管理統括部門であるリスク・コンプライアンス部へ報告を行うこととし、グループ全体の信用リスクを管理できる態勢としております。

自己査定と償却・引当

当行では、自己査定基準及び償却・引当規程を定め、適切な償却・引当を行っております。貸倒引当金は、償却・引当規程に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、信用リスクの程度に応じて区分し、過去の貸倒実績率等に基づき計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、過去の貸倒実績率に基づき計算した額又は債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を個別貸倒引当金として、計上を行っております。「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行では、自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出に当たっては、「標準的手法」を採用しておりますが、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S & Pグローバル・レーティング（S&P）、ムーディーズ（Moody's）の4社の格付を使用しております。なお、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金のネットティング等により、保有債権のリスクを削減する方法をいいます。

当行において融資の可否判断に当たっては、「企業の実態を見て審査する」との基本姿勢に立ち、「資金使途」「償還能力」「期限の妥当性」などを検討するほか、業界動向など周囲の諸事情から見て、回収に不安のないことを確認しております。そして、貸出の取組みに当たっては、回収確実と判断されたものに限定し、担保や保証は債権保全上の信用補完手段であります。貸出運用の基本原則の一つに安全性が求められており、その安全性を保つために必要な要素の一つとして担保や保証を取得させていただいております。当行が適用している担保や保証の種類としましては、担保では預金・有価証券・不動産、保証では信用保証協会・一般の保証会社による保証があります。担保や保証のうち全体に占めるウェイトは、不動産担保と信用保証協会による保証が大半を占めますが、担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「不動産担保評価規程」「事務のてびき」等の内部規程に基づいて、適切な取扱いを行っております。

また、貸出金と預金のネットティングを行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越等を対象としており、「事務のてびき」等の内部規程に基づいて、手続を行っております。

なお、自己資本比率算出に当たっては、告示の要件を満たす適格担保、適格保証及びオンバランスシート・ネットティングを信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。適格担保の内容としては、自行預金、国債及び上場会社の株式、保証の内容としては、主に信用保証協会による保証があります。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引、債券先物取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについて、対顧客取引は、他の貸出債権等の与信債権と同様の管理を行っており、また対市場取引は、内部規程に基づいて、取引相手別に外部格付を基準にクレジット・ラインを設定することにより、リスク管理を行っております。

派生商品取引における信用リスクは、当行全体のポートフォリオから判断して極めて僅少であるため、リスク資本の割当に関する方針並びに担保による保全及び引当金の算定に関する方針等については別段定めておりません。

当行が担保を追加的に提供することが必要になった場合の影響度については、当行は担保提供可能な資産を充分保有しているとともに、取引額が当行全体のポートフォリオから判断して極めて僅少であるため、影響はないと考えております。

なお、当行では、有価証券等の長期決済期間取引は該当ありません。

■証券化エクスポージャー

リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化商品への投資は証券国際部で実施し、そのためのリスクを認識し、評価・計測し、定例的あるいは必要に応じてリスク管理委員会等へ報告する態勢を構築しております。

証券化商品・再証券化商品への投資方針は、半期毎にALM委員会の協議を経て策定する、有価証券運用方針において定めることとしております。

保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告については、内部規程により証券国際部において継続的に実施する方針としております。

なお、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はありません。ただし、投資しているファンドの中には、証券化エクスポージャーが若干存在し、自己資本比率算出に当たっては、標準的手法により信用リスク・アセット額を算出しております。

告示第248条第1項第1号から第4号まで（告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品への投資は証券国際部で実施し、そのためのリスクを認識し、評価・計測し、定例的あるいは必要に応じてリスク管理委員会等へ報告する態勢を構築しております。

証券化商品・再証券化商品への投資方針は、半期毎にALM委員会の協議を経て策定する、有価証券運用方針において定めることとしております。

保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告については、内部規程により証券国際部において継続的に実施する方針としております。

なお、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はありません。

信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行（連結グループ）が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

銀行（連結グループ）の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行（連結グループ）が行った証券化取引（銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

証券化取引に関する会計方針

当行では、オリジネーターとしての証券化取引の保有はなく、投資家として保有する証券化取引に関しては、その他の取引と同様、一般に認められる会計方針に基づき適切に会計処理を行っております。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行が証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S & Pグローバル・レーティング（S&P）、ムーディーズ（Moody's）の4社の格付を使用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

■オペレーショナル・リスク

リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、若しくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクをいいます。当行では、オペレーショナル・リスクを、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの6つに分けて管理しております。

当行では、オペレーショナル・リスクの統括部門をリスク・コンプライアンス部とし、各リスクについては各種リスク管理規程を制定し、各リスクの担当部門がそれぞれリスクの管理を行っております。なお、事務リスク及びシステムリスクは事務部、法務リスクはリスク・コンプライアンス部、人的リスクは人事部、有形資産リスクは総務部、風評リスクは企画部が担当しております。

また、当行では、オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクであり、適切に特定、評価・計測、コントロールするため、損失情報の収集、計量化手法の検討等、管理手法・管理体制の整備に取り組んでおります。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

当行では、自己資本比率におけるオペレーショナル・リスクに係るリスク・アセットは、基礎的手法（注）により算出しております。

（注）「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、金利、有価証券等の価格、為替等の様々なリスク要因の変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価値が下落し損失を被るリスクのことを市場リスクと定義し、証券国際部を市場リスクの管理部門としております。

株式等におけるリスク管理については、有価証券の保有目的による区分を明確にし、日次で、評価損益、バリュエーション・アット・リスク（VaR）等によるリスク量の把握を行い、リスク量の変化・損益の動向に対応しております。また、内部規程によりロスカット・ルールを設定し、市場の変動等による保有ポジションの損失拡大を防ぐための管理を行うとともに、適宜、管理本部長及び頭取への報告並びにリスク管理委員会で対応を協議する態勢を構築しております。

株式等の評価については、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

■金利リスク

リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクとは、金利が変動することによって、保有する資産・負債、オフバランス取引の経済価値が変動し、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

当行において、金利リスク計測の対象とする範囲は、金利感受性がある資産・負債、オフバランス取引です。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行では、金利リスクを含む市場リスクに対して、リスク・リミットを設定し、その遵守状況については、毎月リスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会では、遵守状況をモニタリングするとともに、金利リスクを含む市場リスクをコントロールしております。

なお、リスク・リミットは、半期に一回、見直しを行うこととしており、取締役会の承認を得ております。

③金利リスク計測の頻度

当行では、銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で、有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準として日次で計測しております。

④ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当行では、金利リスクのヘッジを目的として、主に金利スワップ取引、債券先物取引、債券ベアファンドを活用しております。

金利リスクの算定方法の概要

令和2年度

開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

金利リスクの算定に当たっては、流動性預金の一部をコア預金とみなして、金利改定の満期を割り当てております。コア預金とは、明確な金利改定期間がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。コア預金については、内部モデルを使用して、過去の預金残高の動向から将来の預金残高推移を保守的に予測することで実質的な満期を計測しております。予測に当たっては、市場金利に対する預金金利の追随率を考慮しております。

コア預金考慮後の流動性預金の前提は以下のとおりです。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2.5年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は、保守的な前提により算定（金融庁が定める設定値を使用）しております。

複数の通貨の集計に当たっては、通貨間の相関は考慮せず、 Δ EVE若しくは Δ NIIが正となる通貨のみ単純合算しております。

算定の前提となる割引金利については、スプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

当行の Δ EVEは、自己資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

※前事業年度末の開示からの変動に関する説明

コア預金の算定に当たって、当事業年度末より内部モデルを使用しております。このことを主因として、 Δ EVEは減少しております。

令和3年度
開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

金利リスクの算定に当たっては、流動性預金の一部をコア預金とみなして、金利改定の満期を割り当てております。コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。コア預金については、内部モデルを使用して、過去の預金残高の動向から将来の預金残高推移を保守的に予測することで実質的な満期を計測しております。予測に当たっては、市場金利に対する預金金利の追随率を考慮しております。

コア預金考慮後の流動性預金の前提は以下のとおりです。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2.5年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は、保守的な前提により算定（金融庁が定める設定値を使用）しております。

複数の通貨の集計に当たっては、通貨間の相関は考慮せず、△EVE若しくは△NIIが正となる通貨のみ単純合算しております。

算定の前提となる割引金利については、スプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

当行の△EVEは、自己資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

△EVE及び△NIIのほかに、金利リスクを含む市場リスクをバリュー・アット・リスクにより算定しております。バリュー・アット・リスクとは、過去の市場データを利用して、統計的手法により推計した最大損失額をいいます。

市場変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を1年、信頼区間を99%としております。保有期間については、政策投資株、預金・貸出等は120日、政策投資株を除く有価証券は60日としております。

自己資本の充実の状況（連結）

■ 定量的な開示事項（連結）

- その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

■ 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額（単位：百万円）

項目	令和2年度		令和3年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	9,517	380	10,194	407
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,880	75	1,830	73
我が国の政府関係機関向け	3,172	126	1,288	51
地方三公社向け	—	—	1	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,768	230	6,029	241
法人等向け	737,543	29,501	778,021	31,120
中小企業等向け及び個人向け	238,735	9,549	234,967	9,398
抵当権付住宅ローン	41,645	1,665	51,558	2,062
不動産取得等事業向け	297,643	11,905	309,586	12,383
三月以上延滞等	1,875	75	1,407	56
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	4,430	177	4,705	188
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	23,772	950	22,979	919
（うち出資等のエクスポージャー）	23,772	950	22,979	919
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	32,289	1,291	31,803	1,272
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	9,215	368	9,107	364
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	23,074	922	22,695	907
証券化	—	—	—	—
（うちS T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非S T C 要件適用分）	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	25,930	1,037	24,768	990
（うちリスク・スルー方式）	25,670	1,026	24,537	981
（うちマンドート方式）	260	10	231	9
（うち蓋然性方式（250%））	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	173	6	190	7
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	1,424,378	56,975	1,479,335	59,173

(単位：百万円)

項目	令和2年度		令和3年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	75	3	211	8
短期の貿易関連偶発債務	25	1	7	0
特定の取引に係る偶発債務	1,023	40	791	31
原契約期間が1年超のコミットメント	3,957	158	5,815	232
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,612	64	2,138	85
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	210	8	350	14
派生商品取引	1,806	72	4,039	161
オフ・バランス取引等 計	9,150	348	13,355	534
【CVAリスク相当額に係る額】 (簡便的リスク測定方式)	2,709	108	6,059	242
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—	—	—
合計	1,436,238	57,431	1,498,750	59,950

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	令和2年度	令和3年度
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク (標準的手法)	57,431	59,950
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	2,236	2,246
合計	59,668	62,196

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	令和2年度					令和3年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注3)	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注3)
	貸出金等(注1)	債券	派生商品取引(注2)			貸出金等(注1)	債券	派生商品取引(注2)		
国内計	2,311,025	1,668,855	202,884	4,192	1,942	2,471,919	1,748,169	219,849	8,100	1,507
国外計	190,775	84,030	100,497	4,205	—	231,474	94,160	113,539	22,124	—
地域別合計	2,501,801	1,752,885	303,381	8,398	1,942	2,703,394	1,842,330	333,389	30,224	1,507
製造業	108,519	92,872	3,967	0	17	107,233	92,455	3,622	0	18
農業、林業	5,902	5,720	150	—	—	5,907	5,725	150	—	0
漁業	481	481	—	—	8	602	602	—	—	8
鉱業、採石業、砂利採取業	4,772	4,772	—	—	13	4,836	4,836	—	—	2
建設業	112,527	107,939	3,088	0	251	121,513	116,476	3,262	0	204
電気・ガス・熱供給・水道業	38,828	32,878	5,254	—	—	39,583	33,771	5,215	—	—
情報通信業	14,710	13,410	99	—	—	15,210	14,232	149	—	—
運輸業、郵便業	175,802	173,916	1,630	153	—	194,519	192,710	1,530	176	—
卸売業、小売業	130,699	125,616	3,984	1	476	140,767	135,724	3,788	9	344
金融業、保険業	487,334	42,930	70,999	8,239	—	566,898	50,026	59,584	30,033	—
不動産業、物品賃貸業	510,767	503,430	6,312	4	327	536,946	528,713	7,208	4	421
各種サービス業	229,704	224,519	3,404	—	76	237,053	231,726	3,500	—	38
地方公共団体	145,407	61,141	84,151	—	—	161,807	55,916	105,775	—	—
その他	536,342	363,254	120,338	—	771	570,513	379,411	139,602	0	469
業種別合計	2,501,801	1,752,885	303,381	8,398	1,942	2,703,394	1,842,330	333,389	30,224	1,507
1年以下	503,645	454,885	46,771	1,842	—	516,248	472,481	39,468	4,026	—
1年超3年以下	212,250	135,455	76,706	53	—	205,385	147,391	57,892	48	—
3年超5年以下	214,560	155,645	58,862	—	—	236,086	155,863	80,176	—	—
5年超7年以下	119,457	102,508	16,937	—	—	141,497	100,826	40,509	—	—
7年超10年以下	287,606	193,227	94,101	—	—	287,854	200,002	87,753	—	—
10年超	718,441	708,432	10,001	—	—	791,018	763,410	27,588	—	—
期間の定めのないもの	445,839	2,731	—	6,502	—	525,303	2,355	—	26,148	—
残存期間別合計	2,501,801	1,752,885	303,381	8,398	—	2,703,394	1,842,330	333,389	30,224	—

- (注) 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。
2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。
4. 期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

種類	期別	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	令和2年度	7,162	△21	7,141
	令和3年度	7,141	△134	7,007
個別貸倒引当金	令和2年度	5,248	215	5,463
	令和3年度	5,463	197	5,660
特定海外債権引当勘定	令和2年度	—	—	—
	令和3年度	—	—	—
合計	令和2年度	12,411	193	12,604
	令和3年度	12,604	64	12,668

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

地域別・業種別	令和2年度			令和3年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	5,248	215	5,463	5,463	197	5,660
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,248	215	5,463	5,463	197	5,660
製造業	514	△175	339	339	47	386
農業、林業	3	94	97	97	△3	94
漁業	1	0	1	1	△1	0
鉱業、採石業、砂利採取業	8	1	9	9	△9	0
建設業	210	59	269	269	△30	239
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	44	8	52	52	△42	10
運輸業、郵便業	435	80	515	515	△196	319
卸売業、小売業	1,080	△161	919	919	△9	910
金融業、保険業	—	—	—	—	0	0
不動産業、物品賃貸業	1,157	730	1,887	1,887	209	2,096
各種サービス業	1,232	△472	760	760	136	896
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	560	50	610	610	93	703
業種別合計	5,248	215	5,463	5,463	197	5,660

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種別	令和2年度	令和3年度
製造業	26	7
農業、林業	9	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	2
建設業	43	9
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	18	—
卸売業、小売業	54	108
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	79	440
各種サービス業	120	14
地方公共団体	—	—
その他	12	11
合計	364	594

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャー残高

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	55,459	645,942	69,861	733,021
10%	18,802	60,799	—	79,036
20%	67,122	1,065	73,382	3,396
35%	—	118,948	—	147,279
50%	179,721	210	181,692	237
75%	—	269,074	—	270,328
100%	24,380	1,017,430	19,392	1,070,056
150%	—	754	—	563
250%	—	3,686	—	3,643
合計	345,485	2,117,911	344,328	2,307,564

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。
 なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限定されております。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
適格金融資産担保	38,990	53,781
適格保証又はクレジット・デリバティブ	223,901	220,783

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

派生商品取引
派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
グロス再構築コストの額の合計額 (A)	1,650	20,585
グロスのアドオンの合計額 (B)	6,726	9,638
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前) (C)	8,376	30,224
派生商品取引	8,376	30,224
外国為替関連取引	5,448	14,366
金利関連取引	139	107
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	2,788	15,749
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	8,376	30,224

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

		令和2年度	令和3年度
クレジット・デリバティブの種類			
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	47,719	68,765
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	—	—
合計	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	47,719	68,765

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—	—

長期決済期間取引

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、記載しておりません。

また、オフ・バランス取引による証券化エクスポージャーは該当ありません。

オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	21,698		20,253	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	6,919		6,716	
合計	28,618	28,618	26,970	26,970

売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
売却に伴う損益の額	1,297	726
償却に伴う損益の額	△259	△202

連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	5,174	4,319
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	令和2年度	令和3年度
ルック・スルー方式	29,544	29,675
マンドート方式	260	166
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	29,805	29,842

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
2. 「マンドート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準 (マンドート) に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式 (1250%)」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
1	上方パラレルシフト	7,427	9,075	8,160	9,077
2	下方パラレルシフト	754	—	8,295	8,898
3	スティープ化	2,201	4,450		
4	最大値	7,427	9,075	8,295	9,077
		令和3年3月期		令和4年3月期	
5	自己資本の額	120,979		126,738	

(注) 当行の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、当行グループの金利リスク量計測の対象としておりません。

自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成及び単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	112,429	119,066
うち、資本金及び資本剰余金の額	25,213	25,213
うち、利益剰余金の額	87,570	94,207
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	353	353
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,131	6,999
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,131	6,999
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,800	1,200
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	361	240
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	121,722	127,506
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	967	723
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	967	723
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	1,629	1,808
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,597	2,532
自己資本		
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	119,125	124,974

(単位：百万円)

項目	令和2年度	令和3年度
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,430,839	1,493,851
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	173	190
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	173	190
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	54,005	54,291
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,484,845	1,548,143
単体自己資本比率		
単体自己資本比率 ((ハ)／(二))	8.02%	8.07%

■ 定量的な開示事項（単体）
 ■ 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額（単位：百万円）

項目	令和2年度		令和3年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	9,517	380	10,194	407
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,880	75	1,830	73
我が国の政府関係機関向け	3,172	126	1,288	51
地方三公社向け	—	—	1	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,768	230	6,029	241
法人等向け	739,027	29,561	779,683	31,187
中小企業等向け及び個人向け	238,726	9,549	234,958	9,398
抵当権付住宅ローン	41,645	1,665	51,558	2,062
不動産取得等事業向け	297,643	11,905	309,586	12,383
三月以上延滞等	1,873	74	1,404	56
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	4,430	177	4,705	188
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	22,041	881	21,252	850
（うち出資等のエクスポージャー）	22,041	881	21,252	850
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	27,588	1,103	26,981	1,079
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	9,113	364	8,986	359
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー等）	18,474	738	17,995	719
証券化	—	—	—	—
（うちS T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非S T C 要件適用分）	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	25,930	1,037	24,768	990
（うちリスク・スルー方式）	25,670	1,026	24,537	981
（うちマンデート方式）	260	10	231	9
（うち蓋然性方式（250%））	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	173	6	190	7
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	1,419,419	56,776	1,474,436	58,977
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	75	3	211	8
短期の貿易関連偶発債務	25	1	7	0
特定の取引に係る偶発債務	1,023	40	791	31
原契約期間が1年超のコミットメント	3,957	158	5,815	232
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,612	64	2,138	85
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	210	8	350	14
派生商品取引	1,806	72	4,039	161
オフ・バランス取引等 計	8,710	348	13,355	534
【CVAリスク相当額に係る額】（簡便的リスク測定方式）	2,709	108	6,059	242
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—	—	—
合計	1,430,839	57,233	1,493,851	59,754

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	令和2年度	令和3年度
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク (標準的手法)	57,233	59,754
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	2,160	2,171
合計	59,393	61,925

■信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)
信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	令和2年度					令和3年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (注3)	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (注3)
	貸出金等 (注1)	債券	派生商品取引 (注2)			貸出金等 (注1)	債券	派生商品取引 (注2)		
国内計	2,306,063	1,670,339	202,872	4,192	1,895	2,467,031	1,749,830	219,837	8,100	1,463
国外計	190,775	84,030	100,497	4,205	—	231,474	94,160	113,539	22,124	—
地域別合計	2,496,839	1,754,370	303,370	8,398	1,895	2,698,505	1,843,991	333,377	30,224	1,463
製造業	106,431	92,872	3,967	0	17	105,146	92,455	3,622	0	18
農業、林業	5,902	5,720	150	—	—	5,907	5,725	150	—	0
漁業	481	481	—	—	8	602	602	—	—	8
鉱業、採石業、砂利採取業	4,772	4,772	—	—	13	4,836	4,836	—	—	2
建設業	112,527	107,939	3,088	0	251	121,513	116,476	3,262	0	204
電気・ガス・熱供給・水道業	38,828	32,878	5,254	—	—	39,583	33,771	5,215	—	—
情報通信業	14,413	13,113	99	—	14	15,210	14,232	149	—	—
運輸業、郵便業	175,802	173,916	1,630	153	—	194,519	192,710	1,530	176	—
卸売業、小売業	130,699	125,616	3,984	1	476	140,767	135,724	3,788	9	344
金融業、保険業	489,131	44,415	70,999	8,239	—	568,872	51,687	59,584	30,033	—
不動産業、物品賃貸業	510,804	503,430	6,312	4	327	536,982	528,713	7,208	4	421
各種サービス業	229,996	224,816	3,392	—	61	237,051	231,726	3,488	—	38
地方公共団体	145,407	61,141	84,151	—	—	161,807	55,916	105,775	—	—
その他	531,639	363,254	120,338	—	724	565,703	379,411	139,602	0	425
業種別合計	2,496,839	1,754,370	303,370	8,398	1,895	2,698,505	1,843,991	333,377	30,224	1,463
1年以下	505,117	456,369	46,759	1,842	—	517,896	474,142	39,457	4,026	—
1年超3年以下	212,250	135,455	76,706	53	—	205,385	147,391	57,892	48	—
3年超5年以下	214,560	155,645	58,862	—	—	236,086	155,863	80,176	—	—
5年超7年以下	119,457	102,508	16,937	—	—	141,497	100,826	40,509	—	—
7年超10年以下	287,606	193,227	94,101	—	—	287,854	200,002	87,753	—	—
10年超	718,441	708,432	10,001	—	—	791,018	763,410	27,588	—	—
期間の定めのないもの	439,406	2,731	—	6,502	—	518,766	2,355	—	26,148	—
残存期間別合計	2,496,839	1,754,370	303,370	8,398	—	2,698,505	1,843,991	333,377	30,224	—

- (注) 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。
2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。
4. 期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

種類	期別	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	令和2年度	7,153	△22	7,131
	令和3年度	7,131	△132	6,999
個別貸倒引当金	令和2年度	5,203	201	5,404
	令和3年度	5,404	198	5,602
特定海外債権引当勘定	令和2年度	—	—	—
	令和3年度	—	—	—
合計	令和2年度	12,356	180	12,536
	令和3年度	12,536	65	12,601

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

地域別・業種別	令和2年度			令和3年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	5,203	201	5,404	5,404	198	5,602
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,203	201	5,404	5,404	198	5,602
製造業	514	△175	339	339	47	386
農業、林業	3	94	97	97	△3	94
漁業	1	0	1	1	△1	0
鉱業、採石業、砂利採取業	8	1	9	9	△9	0
建設業	210	59	269	269	△30	239
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	44	8	52	52	△42	10
運輸業、郵便業	435	80	515	515	△196	319
卸売業、小売業	1,080	△161	919	919	△9	910
金融業、保険業	—	—	—	—	0	0
不動産業、物品賃貸業	1,157	730	1,887	1,887	209	2,096
各種サービス業	1,232	△472	760	760	136	896
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	514	37	551	551	94	645
業種別合計	5,203	201	5,404	5,404	198	5,602

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種別	令和2年度	令和3年度
製造業	26	7
農業、林業	9	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	2
建設業	43	9
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	18	—
卸売業、小売業	54	108
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	79	440
各種サービス業	120	14
地方公共団体	—	—
その他	8	7
合計	360	589

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャー残高

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	55,459	645,941	69,861	733,020
10%	18,802	60,799	—	79,036
20%	67,122	1,064	73,382	3,395
35%	—	118,948	—	147,279
50%	179,721	210	181,692	237
75%	—	269,062	—	270,317
100%	24,380	1,012,581	19,392	1,065,288
150%	—	754	—	563
250%	—	3,645	—	3,594
合計	345,485	2,113,008	344,328	2,302,734

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。
 なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限られております。
 2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額
 該当ありません。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
適格金融資産担保	38,990	53,781
適格保証又はクレジット・デリバティブ	223,901	220,783

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

派生商品取引
派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
グロス再構築コストの額の合計額 (A)	1,650	20,585
グロスのアドオンの合計額 (B)	6,726	9,638
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前) (C)	8,376	30,224
派生商品取引	8,376	30,224
外国為替関連取引	5,448	14,366
金利関連取引	139	107
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	2,788	15,749
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	8,376	30,224

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
クレジット・デリバティブの種類		
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	47,719
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	—
合計	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	47,719

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—	—

長期決済期間取引

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、記載しておりません。

また、オフ・バランス取引による証券化エクスポージャーは該当ありません。

オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	20,970		19,724	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	5,374		5,175	
合計	26,344	26,344	24,900	24,900

売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
売却に伴う損益の額	1,297	726
償却に伴う損益の額	△254	△198

貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	4,631	3,976
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
ルック・スルー方式	29,544	29,675
マンドート方式	260	166
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	29,805	29,842

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
2. 「マンドート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準 (マンドート) に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式 (1250%)」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
1	上方パラレルシフト	7,427	9,075	8,160	9,077
2	下方パラレルシフト	754	—	8,295	8,898
3	スティープ化	2,201	4,450		
4	最大値	7,427	9,075	8,295	9,077
		令和3年3月期		令和4年3月期	
5	自己資本の額	119,125		124,974	

報酬等に関する開示事項（連結・単体）

■ 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

■ 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(7) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「対象役職員の報酬の総額」を「対象役職員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行や主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。当行には該当する者はありません。

■ 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等については、株主総会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額並びに監査等委員である取締役の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の個人別の配分については、取締役会の協議により決定しており、監査等委員である取締役の報酬等の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

■ 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (令和3年4月～令和4年3月)
取締役会	4回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

■報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりであります。

(1) 基本方針

取締役の報酬等は、トモニホールディングスグループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能することを主眼に置いた報酬体系とし、各人別の報酬等の決定に際しては、会社の営業成績、役位ごとの職責、各々の業務執行状況等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、非業務執行取締役の報酬等は、その職責等を踏まえ、基本報酬のみにより構成する。

(2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は、毎月支給する固定金銭報酬とし、各役位における報酬額は、職責、業務執行の有無、従業員給与の水準等を総合的に勘案して、各役位別に決定する。

(3) 業績連動報酬等（金銭報酬）の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、各事業年度における業務執行に対する対価として、毎年、一定の時期に役員賞与として支給する業績連動金銭報酬とし、各役位別の基本報酬に会社の営業成績（経営計画において目標とする収益性に関する経営指標の各事業年度の目標達成度合い）等を勘案して決定した支給倍率を乗じて算出した額に基づき、各々の業務執行状況及び営業成績への貢献度等に応じて、各人別に決定する。

(4) 株式報酬（非金銭報酬）の内容及び数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

株式報酬は、中長期的な企業価値向上へのインセンティブ効果や株主重視の経営意識を高めることを目的として、在任期間中の事業年度ごと、一定の時期に一定の権利行使期間を設定して付与し、退任時にあらかじめ設定した権利行使価格（1円）でトモニホールディングス株の株式が取得できる株式報酬型ストック・オプションとし、各役位別に定めた基準額及びブラック・ショールズ・モデルにより算定した株式の公正価値に基づき、付与する新株予約権の個数を各人別に決定する。

(5) 基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬等の構成割合は、同規模・同業種の会社の水準を参考として、上位役位ほど株式報酬の割合が高まる構成となるよう決定する。

(6) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内において、頭取が各人別の報酬案を策定し、監査等委員会の意見を踏まえた上で、取締役会が決定する。

監査等委員である取締役の報酬等については、実効性の高い経営監督機能の発揮を図るため、経営からの独立性を確保する観点から、業績連動性のある報酬等はせず、定額報酬とすることを基本方針としております。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額並びに監査等委員である取締役の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当行（グループ）には対象従業員等に該当する者はありません。

■対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

当行（グループ）は対象役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項
■対象役職員の報酬等の総額

区分	令和3年度								
	人数 (人)	報酬等の総額（百万円）							
		固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職 慰労金	
	基本報酬	株式報酬型 ストック・ オプション		基本報酬	賞与				
対象役員 (除く社外 役員)	16	381	323	248	75	57	—	57	—
対象 従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 従業員を兼務している対象役員については、従業員としての賃金を対象役員の報酬に含めて記載しております。

2. 株式報酬型ストック・オプションの権利行使期間は以下のとおりであります。

なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
トモニホールディングス株式会社 第1回新株予約権	平成23年7月26日から 平成53年7月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第2回新株予約権	平成24年7月24日から 平成54年7月23日まで
トモニホールディングス株式会社 第3回新株予約権	平成25年7月25日から 平成55年7月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第4回新株予約権	平成26年7月25日から 平成56年7月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第5回新株予約権	平成27年7月24日から 平成57年7月23日まで
トモニホールディングス株式会社 第6回新株予約権	平成28年7月22日から 平成58年7月21日まで
トモニホールディングス株式会社 第7回新株予約権	平成29年7月21日から 平成59年7月20日まで
トモニホールディングス株式会社 第8回新株予約権	平成30年7月26日から 平成60年7月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第9回新株予約権	令和元年7月25日から 令和31年7月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第10回新株予約権	令和2年7月27日から 令和32年7月26日まで
トモニホールディングス株式会社 第11回新株予約権	令和3年7月26日から 令和33年7月25日まで

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

連結決算の状況

■業績の状況（連結）

当連結会計年度におけるわが国経済は、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、経済活動に大きな制約を受け非常に厳しい状況で推移する中、感染対策の徹底やワクチン接種の促進とともに、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、景気は持ち直しの動きが見られました。しかしながら、感染力の強い変異株の発生等により、感染症は依然として収束しておらず、また、世界経済においては、ウクライナ情勢などの地政学リスクや原油を始めとする資源価格の高騰もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

このような金融経済環境の中、本店を香川県に置く金融機関同士が力を合わせ、地域経済をしっかりと支え、より一層地域の発展に貢献していくため、当行は高松信用金庫と「香川県の地域活性化に関する業務連携協定」（かがわアライアンス）を令和3年5月13日に締結しました。

また、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、お客さまの本業支援・課題解決に向けたコンサルティング機能をより一層強化するため、令和3年7月1日に「融資管理部」を「経営サポート部」に名称変更し、融資部の経営改善業務を同部へ移管したほか、ポストコロナ社会におけるデジタルライゼーション対応の重要性が高まる中、デジタル戦略への取組みを加速していくため、同日付で総合企画部内に「デジタル戦略室」を新設しました。

営業拠点につきましては、令和3年9月21日に「観音寺東支店」を「観音寺支店」内に移転しました。また、令和3年12月6日には「三本松支店」及び「白鳥支店」の2店舗を集約し新築移転し、広くゆったりとした駐車場を備えるほか、プライバシーに配慮した相談ブースを設置する等、多くのお客さまに便利で安心してご利用いただける店舗としております。その他、令和4年2月14日には「大阪支店」及び「個人営業センター大阪」をリニューアル移転したほか、令和4年3月7日には「丸亀支店土器町出張所」を「丸亀支店」内に、「住宅ローンセンター丸亀」を「丸亀西支店」内に移転しました。なお、当行の本支店数の変更はありません。

次に、新しい商品・サービスの開発につきましては、令和3年4月1日より、高齢者の方々の安心した暮らしをサポートする「トモニシニアライフサポート」の新たなメニューとして、香川県内に本店を置く金融機関では初めて、リバースモーゲージ型住宅ローン「香川リバース60」の取扱いを開始しました。また、令和3年10月4日より、お客さまのライフプランに合わせた車の購入をサポートするため「自由返済型マイカーローン『マイペース』」の取扱いを開始し、子育て世代のお客さまをより一層サポートするため「子育て応援教育ローン『MaMaっと』」の取扱いを開始しました。令和3年10月18日には、高松信用金庫及び日本政策金融公庫と相互に連携し、新型コロナ対策のための協調融資スキーム「かがわアライアンス新型コロナ対策ローン」を創設しました。

このような経過を踏まえ、当連結会計年度は次のような営業成績をおさめることができました。

イ. 損益等の状況

損益状況につきましては、債券関係損益が増加したこと等により、連結経常利益が前連結会計年度比2,187百万円増加し8,165百万円、親会社株主に帰属する当期純利益も同1,261百万円増加し5,584百万円となりました。

なお、1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益は73円77銭となっております。

ロ. 主要勘定の状況

預金は、前連結会計年度末比449億円増加し、期末残高は1兆7,675億円となりました。また、譲渡性預金の期末残高は290億円となり、預金と譲渡性預金を合わせた期末残高は1兆7,965億円となりました。

貸出金は、新型コロナウイルス感染症対応融資をはじめ、中小企業・個人向け貸出等に積極的に取り組みました結果、前連結会計年度末比610億円増加し、期末残高は1兆4,070億円となりました。

有価証券は、前連結会計年度末比62億円増加し、期末残高は3,336億円となりました。

ハ. キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等があったものの、預金の増加等により174百万円のプラス（前連結会計年度は160,495百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却や償還による収入を上回ったこと等により5,629百万円のマイナス（前連結会計年度は44,181百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により1,063百万円のマイナス（前連結会計年度は883百万円のマイナス）となりました。

この結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比6,516百万円減少して247,338百万円となりました。

なお、国内基準に基づく連結自己資本比率は、9.59%となりました。

■主要な経営指標等の推移（連結）

項目	期別	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
連結経常収益	百万円	34,491	34,292	34,096	36,021	33,946
連結経常利益	百万円	6,311	6,380	3,940	5,978	8,165
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,390	4,303	2,623	4,323	5,584
連結包括利益	百万円	891	2,820	△3,277	9,376	1,600
連結純資産額	百万円	113,218	115,281	111,247	119,942	120,517
連結総資産額	百万円	1,677,942	1,717,962	1,765,351	1,994,320	2,049,974
1株当たり純資産額	円	1,471.24	1,498.13	1,444.74	1,557.12	1,570.48
1株当たり当期純利益金額	円	58.01	56.85	34.66	57.11	73.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	6.63	6.60	6.19	5.90	5.79
連結自己資本比率（国内基準）	%	9.90	9.63	9.27	9.67	9.59
連結自己資本利益率	%	3.94	3.82	2.35	3.80	4.71
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	31,341	393	31,004	160,495	174
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	12,053	△153	△8,879	△44,181	△5,629
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△774	△822	△950	△883	△1,063
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	117,829	117,248	138,423	253,854	247,338
従業員数	人	1,056	1,056	1,017	1,014	1,029
[外、平均臨時従業員数]	人	[190]	[187]	[183]	[174]	[165]

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

当行は、国内基準を採用しております。

■会社法に基づく監査を受けている旨（連結）

当行の会社法第444条第1項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項により、令和2年度及び令和3年度についてEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

■セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当行グループは、銀行業を中心とした金融サービス業務を提供しており、銀行業及びリース業を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

事業セグメントの利益は、経常利益としております。また、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同一の決定方法による取引価格に基づいた金額であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

令和2年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	29,574	6,406	35,980	41	36,021	—	36,021
セグメント間の内部経常収益	76	84	161	264	425	△425	—
計	29,651	6,491	36,142	305	36,447	△425	36,021
セグメント利益	5,784	178	5,963	15	5,978	△0	5,978
セグメント資産	1,982,308	16,893	1,999,202	629	1,999,832	△5,512	1,994,320
セグメント負債	1,865,764	14,118	1,879,882	25	1,879,907	△5,530	1,874,377
その他の項目							
減価償却費	736	30	766	1	768	0	769
資金運用収益	20,598	22	20,621	0	20,621	△45	20,575
資金調達費用	653	86	740	—	740	△45	694
特別利益	23	—	23	—	23	—	23
固定資産処分益	23	—	23	—	23	—	23
特別損失	192	—	192	—	192	—	192
減損損失	177	—	177	—	177	—	177
税金費用	1,345	6	1,351	5	1,357	△0	1,357
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	△409	21	△388	△1	△390	0	△389

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、設備管理業であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額△5,512百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△5,530百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額0百万円は、連結上「有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

(5) 資金運用収益の調整額△45百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△45百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 税金費用の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

令和3年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	27,241	6,663	33,905	40	33,946	—	33,946
セグメント間の内部経常収益	76	63	139	267	407	△407	—
計	27,318	6,727	34,045	308	34,353	△407	33,946
セグメント利益	8,023	131	8,154	11	8,165	0	8,165
セグメント資産	2,037,972	17,192	2,055,165	644	2,055,809	△5,834	2,049,974
セグメント負債	1,920,643	14,251	1,934,895	32	1,934,927	△5,471	1,929,456
その他の項目							
減価償却費	756	26	782	3	785	0	786
資金運用収益	20,379	15	20,395	0	20,395	△44	20,351
資金調達費用	511	86	597	—	597	△44	553
特別利益	226	—	226	—	226	—	226
固定資産処分益	9	—	9	—	9	—	9
特別損失	323	—	323	—	323	0	323
減損損失	233	—	233	—	233	—	233
税金費用	2,386	△13	2,372	3	2,376	0	2,376
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	△160	△7	△168	6	△161	4	△156

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、設備管理業であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額△5,834百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△5,471百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額0百万円は、連結上「有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

(5) 資金運用収益の調整額△44百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△44百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 税金費用の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

■リスク管理債権額（連結）

（単位：百万円）

区分	令和2年度	区分	令和3年度
破綻先債権額	798	破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,441
延滞債権額	24,858	危険債権額	18,291
3ヵ月以上延滞債権額	3	三月以上延滞債権額	5
貸出条件緩和債権額	3,034	貸出条件緩和債権額	1,490
合計	28,695	合計	26,229
		正常債権額	1,411,803
部分直接償却実施額	3,704	部分直接償却実施額	3,628
貸出金残高（末残）	1,346,096	総与信残高（末残）	1,438,032

（注）1. 令和3年度については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年1月24日内閣府令第3号）が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

2. 各年度におけるリスク管理債権の定義は以下のとおりです。

(1) 令和2年度

①破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、破産法などの開始の申立てがあったなどの事由に該当する債務者に対する貸出金のこと。

②延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金のこと。

③3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金のこと。

④貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金のこと。

(2) 令和3年度

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のこと。

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のこと。

③三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金のこと。

④貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金のこと。

⑤正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、①から④までに掲げる債権以外のものに区分される債権のこと。

連結財務諸表

■連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
現金預け金	254,660	247,908
商品有価証券	99	85
金銭の信託	3,001	1,000
有価証券	327,426	333,606
貸出金	1,346,096	1,407,090
外国為替	3,948	4,736
リース債権及びリース投資資産	9,766	10,213
その他資産	24,691	20,828
有形固定資産	28,094	27,673
建物	9,899	9,759
土地	16,967	16,735
リース資産	440	316
建設仮勘定	0	170
その他の有形固定資産	785	691
無形固定資産	65	328
ソフトウェア	16	279
その他の無形固定資産	48	48
退職給付に係る資産	2,405	2,757
繰延税金資産	17	59
支払承諾見返	3,566	3,021
貸倒引当金	△9,519	△9,336
資産の部合計	1,994,320	2,049,974

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
預金	1,722,685	1,767,513
譲渡性預金	28,500	29,000
借入金	101,992	111,345
外国為替	14	9
その他負債	12,272	14,617
賞与引当金	304	316
役員賞与引当金	33	36
退職給付に係る負債	31	35
睡眠預金払戻損失引当金	132	99
偶発損失引当金	85	85
繰延税金負債	1,330	—
再評価に係る繰延税金負債	3,428	3,377
支払承諾	3,566	3,021
負債の部合計	1,874,377	1,929,456
純資産の部		
資本金	12,014	12,014
資本剰余金	9,263	9,402
利益剰余金	83,773	88,843
株主資本合計	105,050	110,261
その他有価証券評価差額金	5,969	1,823
土地再評価差額金	6,478	6,386
退職給付に係る調整累計額	358	396
その他の包括利益累計額合計	12,806	8,606
非支配株主持分	2,085	1,649
純資産の部合計	119,942	120,517
負債及び純資産の部合計	1,994,320	2,049,974

■連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
	経常収益	36,021		33,946
資金運用収益	20,575		20,351	
貸出金利息	16,857		17,189	
有価証券利息配当金	3,663		2,886	
コールローン利息及び買入手形利息	△3		△0	
預け金利息	52		269	
その他の受入利息	6		6	
役務取引等収益	4,374		4,938	
その他業務収益	8,063		7,416	
その他経常収益	3,008		1,239	
償却債権取立益	163		429	
その他の経常収益	2,844		809	
経常費用	30,043		25,780	
資金調達費用	694		553	
預金利息	630		499	
譲渡性預金利息	13		10	
コールマネー利息及び売渡手形利息	—		△0	
借用金利息	40		41	
その他の支払利息	9		1	
役務取引等費用	2,308		2,219	
その他業務費用	9,599		6,486	
営業経費	15,118		15,027	
その他経常費用	2,322		1,493	
貸倒引当金繰入額	530		695	
その他の経常費用	1,791		798	
経常利益	5,978		8,165	
特別利益	23		226	
固定資産処分益	23		9	
移転補償金	—		217	
特別損失	192		323	
固定資産処分損	15		89	
減損損失	177		233	
税金等調整前当期純利益	5,809		8,069	
法人税、住民税及び事業税	1,302		2,053	
法人税等調整額	54		322	
法人税等合計	1,357		2,376	
当期純利益	4,451		5,693	
非支配株主に帰属する当期純利益	128		109	
親会社株主に帰属する当期純利益	4,323		5,584	

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
	当期純利益	4,451		5,693
その他の包括利益	4,924		△4,092	
その他有価証券評価差額金	4,268		△4,130	
退職給付に係る調整額	656		37	
包括利益	9,376		1,600	
親会社株主に係る包括利益	9,187		1,476	
非支配株主に係る包括利益	189		124	

■連結株主資本等変動計算書

令和2年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	12,014	9,263	80,179	101,456
当期変動額				
剰余金の配当			△681	△681
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,323	4,323
土地再評価差額金の取崩			△47	△47
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	3,594	3,594
当期末残高	12,014	9,263	83,773	105,050

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,761	6,430	△297	7,894	1,896	111,247
当期変動額						
剰余金の配当						△681
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,323
土地再評価差額金の取崩						△47
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,207	47	656	4,911	189	5,101
当期変動額合計	4,207	47	656	4,911	189	8,695
当期末残高	5,969	6,478	358	12,806	2,085	119,942

令和3年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	12,014	9,263	83,773	105,050
当期変動額				
剰余金の配当			△605	△605
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,584	5,584
土地再評価差額金の取崩			91	91
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動			139	139
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	139	5,070	5,210
当期末残高	12,014	9,402	88,843	110,261

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,969	6,478	358	12,806	2,085	119,942
当期変動額						
剰余金の配当						△605
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,584
土地再評価差額金の取崩						91
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						139
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,145	△91	37	△4,199	△435	△4,635
当期変動額合計	△4,145	△91	37	△4,199	△435	574
当期末残高	1,823	6,386	396	8,606	1,649	120,517

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,809	8,069
減価償却費	769	786
減損損失	177	233
貸倒引当金の増減(△)	△556	△182
賞与引当金の増減額(△は減少)	6	11
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	8	2
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△224	△260
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	5	4
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△55	△33
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△3	△0
資金運用収益	△20,575	△20,351
資金調達費用	694	553
有価証券関係損益(△)	1,001	△551
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△30	△27
為替差損益(△は益)	△856	△3,724
固定資産処分損益(△は益)	△8	79
貸出金の純増(△)減	△64,231	△60,994
預金の純増減(△)	156,991	44,828
譲渡性預金の純増減(△)	△200	500
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	60,256	9,352
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△86	236
外国為替(資産)の純増(△)減	504	△788
外国為替(負債)の純増減(△)	7	△5
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△698	△447
資金運用による収入	20,596	20,496
資金調達による支出	△739	△630
その他	2,518	4,498
小計	161,079	1,657
法人税等の支払額	△583	△1,482
営業活動によるキャッシュ・フロー	160,495	174
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△138,173	△84,273
有価証券の売却による収入	44,920	36,642
有価証券の償還による収入	49,427	40,869
金銭の信託の減少による収入	32	2,029
有形固定資産の取得による支出	△471	△788
有形固定資産の売却による収入	98	200
無形固定資産の取得による支出	△16	△309
投資活動によるキャッシュ・フロー	△44,181	△5,629
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△681	△605
連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△420
リース債務の返済による支出	△202	△37
財務活動によるキャッシュ・フロー	△883	△1,063
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	2
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	115,431	△6,095
現金及び現金同等物の期首残高	138,423	253,854
現金及び現金同等物の期末残高	253,854	247,338

■連結注記表（令和3年度）

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等
2社
トモニリース株式会社
香川ビジネスサービス株式会社
- (2) 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連法人等
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連法人等
2社
トモニカード株式会社
地域とトモニ1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日
2社

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 17年～50年
その他 5年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,628百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

9. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見込額を計上しております。

10. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

11. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

12. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

13. 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

14. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

15. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は有価証券利息配当金に計上し、損の場合は国債等債券償還損に計上しております。当連結会計年度は、有価証券利息配当金に投資信託の解約・償還に伴う差益31百万円を計上しております。

会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これによる当連結計算書類に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる当連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額

貸倒引当金 9,336百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「5. 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の各債務者の収益獲得能力に与える影響については、各債務者ごとに、その影響の度合いや収束時期が異なるものの、今後も一定程度は続くものと仮定しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式を除く） 207百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,441百万円
危険債権額	18,291百万円
三月以上延滞債権額	5百万円
貸出条件緩和債権額	1,490百万円
合計額	26,229百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年1月24日 内閣府令第3号）が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,766百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	120,455百万円
貸出金	12,283百万円
担保資産に対応する債務	
借用金	103,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、その他資産12,381百万円及び預け金31百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金231百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、189,228百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが177,629百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

11,422百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額 13,304百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,143百万円
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は27,199百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益561百万円を含んでおります。
2. 「その他の経常費用」には、貸出金償却303百万円、株式等売却損413百万円及び株式等償却0百万円を含んでおります。
3. 当連結会計年度において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額233百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地217百万円及び建物16百万円であります。

用途	種類	場所	金額(百万円)
稼動資産	営業用土地	香川県内	217
		香川県内	13
	営業用建物	大阪府内	3

当行は、営業用店舗については、営業店（またはグループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（または各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグループ別の単位としております。また、連結される子会社及び子法人等は、各社をグループ別の単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は「売却予定額」に基づき評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	△5,341百万円
組替調整額	△551百万円
税効果調整前	△5,893百万円
税効果額	1,762百万円
その他有価証券評価差額金	△4,130百万円

退職給付に係る調整額：

当期発生額	91百万円
組替調整額	△37百万円
税効果調整前	54百万円
税効果額	△16百万円
退職給付に係る調整額	37百万円
その他の包括利益合計	△4,092百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	75,688	—	—	75,688	

2. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和3年6月28日 定時株主総会	普通株式	302百万円	4.00円	令和3年3月31日	令和3年6月29日
令和3年11月12日 取締役会	普通株式	302百万円	4.00円	令和3年9月30日	令和3年12月7日
合計		605百万円			

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
令和4年5月13日開催予定の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
令和4年5月13日 取締役会	普通株式	302百万円	利益剰余金	4.00円	令和4年3月31日	令和4年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	247,908百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	△569百万円
現金及び現金同等物	247,338百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出金業務等の銀行業務を中心に各種金融サービスを提供しております。銀行業務を行うに当たっては、地域における持続的かつ安定的な金融仲介機能を発揮するため、必要な資金を地域の企業及び個人等から預金及び譲渡性預金により調達し、地域の企業及び個人等に対する貸出金により運用するとともに、一部は金融市場等で有価証券により運用しております。

当行グループが保有する貸出金、有価証券等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、主に地域の中小企業者に対する事業性貸出及び個人に対する消費性ローンであり、貸出先の倒産や債務不履行等による信用リスクに晒されており、有価証券は、主に株式及び債券であり、発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動に伴う市場リスクに晒されております。

金融負債は、主として地域の企業及び個人等からの預金であり、当行グループの信用状況等の変化や予期せぬ経済環境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、顧客の輸出入予約のヘッジ取引を目的とした為替予約取引であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクに関する諸規程・基準に基づき、営業推進部門から独立した与信管理部門において、適切な信用リスクの管理を行っております。また、信用リスクの管理の状況については、定期的に開催されるリスク管理委員会及びALM委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、信用リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

また、信用リスク管理の高度化を図るため行内格付制度を導入し、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリング等に活用しております。与信ポートフォリオについては、業種集中度合いや大口集中度合い等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場リスクの管理の状況については、定期的に開催されるリスク管理委員会及びALM委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、市場リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

有価証券運用部門では市場運用部門(フロント・オフィス)、市場リスク管理部門(ミドル・オフィス)及び事務管理部門(バック・オフィス)を明確に区分して相互牽制機能が発揮できる態勢とし、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場動向・損益状況については月次でリスク管理委員会及びALM委員会等へ報告し、損失拡大時や市況変動の激しい時等については、随時にリスク管理委員会及びALM委員会の開催を要請し、早急な対応を実施しております。

当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「商品有価証券」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」及び「デリバティブ取引」であります。これらのうちの大部分を保有する当行においては、市場リスクのVaRを算定しております。当行では、算定したVaRがリスク限度枠の範囲内となるように適切にコントロールしながら収益確保に努めております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しております。令和4年3月31日(当期の連結決算日)現在における市場リスク量は、11,671百万円であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な流動性リスクの管理を行っております。また、流動性リスクの管理の状況については、定期的に開催されるリスク管理委員会及びALM委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、流動性リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

また、資金繰り担当部門は、安定した資金繰り運用に努めるとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど日々状況を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）は、短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	85	85	—
(2) 金銭の信託	1,000	1,000	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	27,199	27,256	57
その他有価証券	304,155	304,155	—
(4) 貸出金	1,407,090		
貸倒引当金（*1）	△8,856		
	1,398,233	1,401,324	3,090
資産計	1,730,673	1,733,821	3,148
(1) 預金	1,767,513	1,767,594	81
(2) 譲渡性預金	29,000	29,004	4
(3) 借入金	111,345	111,349	4
負債計	1,907,858	1,907,948	90
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,877)	(1,877)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(1,877)	(1,877)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（*1）（*2）	982
組合出資金（*3）	1,269

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（*2）当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（令和4年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	1,000	—	1,000
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債	85	—	—	85
其他有価証券				
国債・地方債等	28,952	63,479	—	92,432
社債	—	40,665	—	40,665
株式	17,784	—	—	17,784
その他	11,284	51,818	—	63,102
デリバティブ取引				
通貨関連	—	253	—	253
資産計	58,106	157,217	—	215,324
デリバティブ取引				
通貨関連	—	2,131	—	2,131
負債計	—	2,131	—	2,131

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は90,170百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（令和4年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	27,256	27,256
貸出金	—	—	1,401,324	1,401,324
資産計	—	—	1,428,581	1,428,581
預金	—	1,767,594	—	1,767,594
譲渡性預金	—	29,004	—	29,004
借入金	—	103,000	8,349	111,349
負債計	—	1,899,599	8,349	1,907,948

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

私募債については、元利金の合計額を、信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものうち、一般貸出については、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。個人ローン（住宅ローン及び消費者ローン）については、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、割引現在価値等により算出した価額によっております。

観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報
該当ありません。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（令和4年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	△2

2. 満期保有目的の債券（令和4年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	18,489	18,674	185
	その他	—	—	—
	小計	18,489	18,674	185
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	8,709	8,582	△127
	その他	—	—	—
	小計	8,709	8,582	△127
合計		27,199	27,256	57

3. その他有価証券（令和4年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	15,161	8,198	6,963
	債券	8,575	8,521	53
	国債	—	—	—
	地方債	213	213	0
	短期社債	—	—	—
	社債	8,361	8,308	53
	その他	46,443	43,624	2,819
	小計	70,180	60,344	9,836
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	2,622	2,808	△185
	債券	124,522	125,658	△1,135
	国債	28,952	29,472	△519
	地方債	63,266	63,536	△269
	短期社債	—	—	—
	社債	32,303	32,649	△345
	その他	106,836	112,550	△5,713
	小計	233,982	241,017	△7,034
合計		304,163	301,361	2,801

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	5,237	300	384
債券	21,845	84	14
国債	11,825	67	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	10,020	17	14
その他	9,596	367	186
合計	36,679	752	585

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、0百万円（うち、株式0百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（令和4年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	1,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託（令和4年3月31日現在）
該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（令和4年3月31日現在）
該当ありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当連結会計年度 (百万円) (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
役務取引等収益	3,141
預金・貸出金業務	377
為替業務	836
証券関連業務	725
代理業務	112
保護預り・貸金庫業務	25
その他業務	1,064
顧客との契約から生じる経常収益	3,141
上記以外の経常収益	30,804

(注) 役務取引等収益は、主に銀行業から発生しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

当行グループはガバナンス強化を目的に、非支配株主が保有するトモニリース株式会社の普通株式を取得いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

トモニリース株式会社 (リース業務、信用保証業務)

(2) 企業結合日

令和4年3月25日 : 非支配株主が保有するトモニリース株式会社の普通株式を取得いたしました。

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

ガバナンス強化及びグループ経営の強化を目的として、非支配株主が保有する子会社株式を取得したものであります。

この結果、トモニリース株式会社において、当行グループの議決権比率は以下のとおり上昇しました。

名 称	取得前	取得後
トモニリース株式会社	25%	44%

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の対価の種類及び取得原価

対価の種類 現金預け金

取得原価 420百万円

4. 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

139百万円

(1 株当たり情報)

1株当たりの純資産額

1,570円48銭

1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額

73円77銭

以 上

単体決算の状況

■主要な経営指標等の推移（単体）

項 目	期 別	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
経常収益	百万円	28,326	27,725	27,871	29,651	27,318
経常利益	百万円	6,520	6,283	3,858	5,784	8,023
当期純利益	百万円	4,434	4,270	2,599	4,270	5,541
資本金	百万円	12,014	12,014	12,014	12,014	12,014
発行済株式総数	千株	75,688	75,688	75,688	75,688	75,688
純資産額	百万円	110,684	112,781	108,767	116,544	117,328
総資産額	百万円	1,667,259	1,707,728	1,754,989	1,982,308	2,037,972
預金残高	百万円	1,445,574	1,520,807	1,566,646	1,723,666	1,768,252
貸出金残高	百万円	1,221,345	1,259,932	1,286,348	1,350,360	1,411,511
有価証券残高	百万円	287,323	282,977	277,704	327,308	333,878
1株当たり純資産額	円	1,462.36	1,490.07	1,437.04	1,539.78	1,550.15
1株当たり配当額	円	10.00	10.00	10.00	8.00	8.00
（内1株当たり中間配当額）	円	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(4.00)	(4.00)
1株当たり当期純利益金額	円	58.58	56.42	34.34	56.41	73.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	6.63	6.60	6.19	5.87	5.75
単体自己資本比率（国内基準）	%	9.82	9.55	9.21	9.63	9.57
自己資本利益率	%	4.01	3.82	2.34	3.79	4.73
配当性向	%	17.07	17.72	29.12	14.18	10.92
従業員数	人	1,004	1,003	960	963	975
〔外、平均臨時従業員数〕	人	[179]	[177]	[176]	[167]	[160]

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

当行は、国内基準を採用しております。

■会社法に基づく監査を受けている旨（単体）

当行の会社法第435条第2項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項により、令和2年度及び令和3年度についてEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

財務諸表

■貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
現金預け金	254,528	247,768
現金	15,015	13,696
預け金	239,512	234,071
商品有価証券	99	85
商品国債	99	85
金銭の信託	3,001	1,000
有価証券	327,308	333,878
国債	34,537	28,952
地方債	65,766	63,479
社債	88,091	67,864
株式	20,897	19,038
その他の証券	118,015	154,542
貸出金	1,350,360	1,411,511
割引手形	5,727	5,766
手形貸付	79,250	80,683
証書貸付	1,175,529	1,205,054
当座貸越	89,852	120,007
外国為替	3,948	4,736
外国他店預け	3,921	4,717
取立外国為替	27	19
その他資産	18,276	14,251
前払費用	32	28
未収収益	999	1,015
金融派生商品	9	253
その他の資産	17,235	12,954
有形固定資産	28,031	27,603
建物	9,881	9,743
土地	16,967	16,735
リース資産	451	318
建設仮勘定	0	170
その他の有形固定資産	729	635
無形固定資産	46	313
ソフトウェア	—	267
その他の無形固定資産	46	46
前払年金費用	1,889	2,187
繰延税金資産	—	211
支払承諾見返	3,566	3,021
貸倒引当金	△8,748	△8,596
資産の部合計	1,982,308	2,037,972

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
預金	1,723,666	1,768,252
当座預金	56,662	57,662
普通預金	840,741	894,142
貯蓄預金	25,020	27,677
通知預金	4,102	4,248
定期預金	767,853	752,591
定期積金	9,783	10,239
その他の預金	19,501	21,689
譲渡性預金	28,500	29,000
借入金	94,017	103,000
借入金	94,017	103,000
外国為替	14	9
未払外国為替	14	9
その他負債	10,868	13,471
未払法人税等	856	1,449
未払費用	966	854
前受収益	952	978
給付補填備金	0	0
金融派生商品	889	2,131
リース債務	83	46
資産除去債務	129	129
その他の負債	6,989	7,882
賞与引当金	284	295
役員賞与引当金	28	31
睡眠預金払戻損失引当金	132	99
偶発損失引当金	85	85
繰延税金負債	1,172	—
再評価に係る繰延税金負債	3,428	3,377
支払承諾	3,566	3,021
負債の部合計	1,865,764	1,920,643
純資産の部		
資本金	12,014	12,014
資本剰余金	9,339	9,339
資本準備金	9,339	9,339
利益剰余金	82,781	87,809
利益準備金	2,674	2,674
その他利益剰余金	80,106	85,134
圧縮積立金	23	22
別途積立金	43,436	43,436
繰越利益剰余金	36,646	41,675
株主資本合計	104,135	109,162
その他有価証券評価差額金	5,930	1,779
土地再評価差額金	6,478	6,386
評価・換算差額等合計	12,408	8,166
純資産の部合計	116,544	117,328
負債及び純資産の部合計	1,982,308	2,037,972

■ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
経常収益	29,651	27,318
資金運用収益	20,598	20,379
貸出金利息	16,894	17,234
有価証券利息配当金	3,648	2,870
コールローン利息	△3	△0
預け金利息	52	269
その他の受入利息	6	6
役務取引等収益	4,343	4,907
受入為替手数料	876	832
その他の役務収益	3,467	4,074
その他業務収益	1,688	780
国債等債券売却益	1,547	191
国債等債券償還益	—	384
金融派生商品収益	—	6
その他の業務収益	140	197
その他経常収益	3,021	1,251
償却債権取立益	163	429
株式等売却益	2,313	561
金銭の信託運用益	30	27
その他の経常収益	514	232
経常費用	23,866	19,294
資金調達費用	653	511
預金利息	631	499
譲渡性預金利息	13	10
コールマネー利息	—	△0
借用金利息	0	0
その他の支払利息	9	1
役務取引等費用	2,379	2,269
支払為替手数料	157	115
その他の役務費用	2,222	2,153
その他業務費用	3,727	359
外国為替売買損	69	37
商品有価証券売買損	1	0
国債等債券売却損	2,878	171
国債等債券償還損	1	—
国債等債券償却	638	—
その他の業務費用	138	149
営業経費	14,751	14,670
その他経常費用	2,354	1,483
貸倒引当金繰入額	578	692
貸出金償却	269	302
株式等売却損	1,226	413
株式等償却	117	0
その他の経常費用	162	74
経常利益	5,784	8,023
特別利益	23	226
固定資産処分益	23	9
移転補償金	—	217
特別損失	192	323
固定資産処分損	15	89
減損損失	177	233
税引前当期純利益	5,615	7,927
法人税、住民税及び事業税	1,296	2,047
法人税等調整額	49	338
法人税等合計	1,345	2,386
当期純利益	4,270	5,541

■株主資本等変動計算書

令和2年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	12,014	9,339	9,339	2,674	24	43,436	33,104	79,240	100,594
当期変動額									
剰余金の配当							△681	△681	△681
当期純利益							4,270	4,270	4,270
圧縮積立金の取崩					△1		1	—	—
土地再評価差額金の取崩							△47	△47	△47
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	△1	—	3,542	3,541	3,541
当期末残高	12,014	9,339	9,339	2,674	23	43,436	36,646	82,781	104,135

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,742	6,430	8,173	108,767
当期変動額				
剰余金の配当				△681
当期純利益				4,270
圧縮積立金の取崩				—
土地再評価差額金の取崩				△47
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,187	47	4,234	4,234
当期変動額合計	4,187	47	4,234	7,776
当期末残高	5,930	6,478	12,408	116,544

令和3年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	12,014	9,339	9,339	2,674	23	43,436	36,646	82,781	104,135
当期変動額									
剰余金の配当							△605	△605	△605
当期純利益							5,541	5,541	5,541
圧縮積立金の取崩					△1		1	—	—
土地再評価差額金の取崩							91	91	91
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	△1	—	5,028	5,027	5,027
当期末残高	12,014	9,339	9,339	2,674	22	43,436	41,675	87,809	109,162

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,930	6,478	12,408	116,544
当期変動額				
剰余金の配当				△605
当期純利益				5,541
圧縮積立金の取崩				—
土地再評価差額金の取崩				91
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,150	△91	△4,242	△4,242
当期変動額合計	△4,150	△91	△4,242	784
当期末残高	1,779	6,386	8,166	117,328

■個別注記表（令和3年度）

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	17年～50年
その他	5年～20年

- (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,628百万円であります。

- (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- (4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

- (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

- (6) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は有価証券利息配当金に計上し、損の場合は国債等債券償還損に計上しております。当事業年度は、有価証券利息配当金に投資信託の解約・償還に伴う差益31百万円を計上しております。

会計方針の変更

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

- (1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額

貸倒引当金 8,596百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「6. 引当金の計上基準」「(1)貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、新型コロナウイルス感染症の各債務者の収益獲得能力に与える影響については、各債務者ごとに、その影響の度合いや収束時期が異なるものの、今後も一定程度は続くものと仮定しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資金総額

932百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,152 百万円
危険債権額	18,291 百万円
三月以上延滞債権額	5 百万円
貸出条件緩和債権額	1,490 百万円
合計額	25,940 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年1月24日 内閣府令第3号）が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,766百万円であります。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	120,455百万円
貸出金	12,283百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	103,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、その他の資産12,374百万円及び預け金31百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金224百万円が含まれております。
5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、191,228百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが179,629百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	11,422百万円
7. 有形固定資産の減価償却累計額 13,187百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,143百万円
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は27,199百万円であります。
10. 関係会社に対する金銭債権総額 5,535百万円
11. 関係会社に対する金銭債務総額 1,657百万円
12. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益	
資金運用取引に係る収益総額	48百万円
役務取引等に係る収益総額	24百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	26百万円
その他の取引に係る収益総額	一百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	0百万円
役務取引等に係る費用総額	61百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	一百万円
その他の取引に係る費用総額	675百万円

2. 当事業年度において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額233百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地217百万円及び建物16百万円であります。

用途	種類	場所	金額(百万円)
稼働資産	営業用土地	香川県内	217
	営業用建物	香川県内	13
		大阪府内	3

営業用店舗については、営業店(またはグループ店)毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店(または各グループ店)を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は、「売却予定額」に基づき評価しております。

3. 関連当事者との取引
役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の役員及びその近親者	橋本正司	—	—	—	銀行取引	資金貸付	—	貸出金	11
親会社の役員及びその近親者	三木勝彦	—	—	—	銀行取引	資金貸付	5	貸出金	11

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件等は一般取引先と同様であります。

(株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,823百万円
減価償却費	327百万円
有価証券評価損	411百万円
未払事業税	99百万円
その他	897百万円
繰延税金資産小計	4,558百万円
評価性引当額	△3,089百万円
繰延税金資産合計	1,469百万円
繰延税金負債	
退職給付関係	487百万円
その他有価証券評価差額金	731百万円
その他	39百万円
繰延税金負債合計	1,258百万円
繰延税金負債の純額	211百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	1,550円15銭
1株当たりの当期純利益金額	73円20銭

以上

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

令和4年6月27日

確認書

株式会社 香川銀行
取締役頭取 山田 径男

私は、当行の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度（令和4年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適切性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

■ 業務粗利益及び業務純益

(単位：百万円)

種類	令和2年度		令和3年度	
業務粗利益		19,870		22,926
業務粗利益率		1.17%		1.15%
業務純益		5,231		8,380
実質業務純益		5,288		8,309
コア業務純益		7,258		7,905
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)		6,696		7,873

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■ 国内・国際業務部門別収支

(単位：百万円)

種類	令和2年度			令和3年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	19,547	1,079	(29) 20,598	19,275	1,126	(22) 20,379
資金調達費用	638	43	(29) 652	497	36	(22) 511
資金運用収支	18,909	1,036	19,945	18,778	1,089	19,868
役務取引等収益	4,327	16	4,343	4,888	18	4,907
役務取引等費用	2,371	8	2,379	2,258	10	2,269
役務取引等収支	1,955	8	1,963	2,629	7	2,637
その他業務収益	1,688	—	1,688	766	14	780
その他業務費用	3,657	70	3,727	315	43	359
その他業務収支	△1,969	△70	△2,039	450	△29	420

(注) 1. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

■ 役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

種類	令和2年度			令和3年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	4,327	16	4,343	4,888	18	4,907
うち預金・貸出業務	1,555	—	1,555	2,021	—	2,021
うち為替業務	862	14	876	816	16	832
うち証券関連業務	211	—	211	164	—	164
うち代理業務	109	—	109	112	—	112
うち保護預り・貸金庫業務	31	—	31	25	—	25
うち保証業務	82	2	84	99	2	101
役務取引等費用	2,371	8	2,379	2,258	10	2,269
うち為替業務	149	8	157	104	10	115
役務取引等収支	1,955	8	1,963	2,629	7	2,637

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

種類	令和2年度			令和3年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	1,688	—	1,688	766	14	780
うち外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券売却益	1,547	—	1,547	177	14	191
うち国債等債券償還益	—	—	—	384	—	384
うち金融派生商品収益	—	—	—	6	—	6
うちその他の業務収益	140	—	140	197	—	197
その他業務費用	3,657	70	3,727	315	43	359
うち外国為替売買損	—	69	69	—	37	37
うち商品有価証券売買損	1	—	1	0	—	0
うち国債等債券売却損	2,878	—	2,878	165	6	171
うち国債等債券償還損	—	1	1	—	—	—
うち国債等債券償却	638	—	638	—	—	—
うち金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うちその他の業務費用	138	—	138	149	—	149
その他業務収支	△1,969	△70	△2,039	450	△29	420

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

種類	令和2年度	令和3年度
給料・手当	7,681	7,732
退職給付費用	273	130
福利厚生費	48	54
減価償却費	736	756
土地建物機械賃借料	533	495
営繕費	84	67
消耗品費	186	188
給水光熱費	126	130
旅費	11	12
通信費	310	316
広告宣伝費	111	110
諸会費・寄付金・交際費	79	79
租税公課	977	931
その他	3,588	3,664
計	14,751	14,670

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円、%)

種類	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(82,037)	(29)	1.16	(87,247)	(22)	0.98
うち貸出金	1,675,895	19,547	1.27	1,966,850	19,275	1.24
うち商品有価証券	114	0	0.80	101	0	0.69
うち有価証券	223,000	3,007	1.34	267,129	2,206	0.82
うちコールローン	17,561	△3	△0.01	4,547	△0	△0.01
うち預け金	62,344	52	0.08	265,433	269	0.10
資金調達勘定	1,758,623	638	0.03	1,902,212	497	0.02
うち預金	1,668,928	616	0.03	1,735,602	486	0.02
うち譲渡性預金	29,880	13	0.04	29,029	10	0.03
うちコールマネー	—	—	—	20,005	△0	△0.00
うち借入金	62,721	0	0.00	118,714	0	0.00

国際業務部門

(単位：百万円、%)

種類	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	94,466	1,079	1.14	105,018	1,126	1.07
うち貸出金	37,481	438	1.17	42,793	462	1.07
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	51,392	639	1.24	54,496	663	1.21
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(82,037)	(29)	0.04	(87,247)	(22)	0.03
うち預金	93,892	43	0.11	104,641	36	0.07
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

合計

(単位：百万円、%)

種類	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,688,324	20,598	1.22	1,984,621	20,379	1.02
うち貸出金	1,328,319	16,894	1.27	1,385,184	17,234	1.24
うち商品有価証券	114	0	0.80	101	0	0.69
うち有価証券	274,392	3,647	1.32	321,626	2,870	0.89
うちコールローン	17,561	△3	△0.01	4,547	△0	△0.01
うち預け金	62,344	52	0.08	265,433	269	0.10
資金調達勘定	1,770,478	652	0.03	1,919,606	511	0.02
うち預金	1,680,777	631	0.03	1,752,962	499	0.02
うち譲渡性預金	29,880	13	0.04	29,029	10	0.03
うちコールマネー	—	—	—	20,005	△0	△0.00
うち借入金	62,721	0	0.00	118,714	0	0.00

- (注) 1. 「国内業務部門」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和2年度144,161百万円、令和3年度4,661百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(令和2年度3,000百万円、令和3年度1,197百万円)及び利息(令和2年度1百万円、令和3年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. 「国際業務部門」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除することになっておりますが、令和2年度、令和3年度とも無利息預け金の平均残高、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はございません。
3. 「合計」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和2年度144,161百万円、令和3年度4,661百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(令和2年度3,000百万円、令和3年度1,197百万円)及び利息(令和2年度1百万円、令和3年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
4. ()内は「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であり、両部門合計ではそれぞれ相殺して記載しております。
5. 「国際業務部門」の外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末T T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方法)により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

種類	令和2年度			令和3年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	841	△1,014	△172	2,851	△3,123	△271
うち貸出金	718	△487	230	644	△328	315
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	△171	△220	△391	364	△1,165	△801
うちコールローン	△3	—	△3	2	△0	2
うち預け金	△0	△7	△8	206	11	217
支払利息	57	△113	△55	37	△178	△140
うち預金	49	△100	△50	18	△149	△130
うち譲渡性預金	△0	△4	△5	△0	△2	△2
うちコールマネー	—	0	0	—	△0	△0
うち借入金	0	△0	△0	0	△0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて記載しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

種類	令和2年度			令和3年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	179	△331	△151	113	△66	46
うち貸出金	103	△61	41	57	△34	23
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	95	△280	△185	37	△13	24
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	7	△16	△9	3	△10	△6
うち預金	4	△12	△7	4	△4	△0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて記載しております。

合計

(単位：百万円)

種類	令和2年度			令和3年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	927	△1,251	△323	3,042	△3,261	△218
うち貸出金	828	△556	272	707	△368	339
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	△66	△510	△576	421	△1,198	△777
うちコールローン	△3	—	△3	2	△0	2
うち預け金	△0	△7	△8	206	11	217
支払利息	60	△123	△63	39	△181	△141
うち預金	51	△110	△58	20	△151	△131
うち譲渡性預金	△0	△4	△5	△0	△2	△2
うちコールマネー	—	0	0	—	△0	△0
うち借入金	0	△0	△0	0	△0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて記載しております。

諸比率

■ 利益率

(単位：%)

種類	令和2年度	令和3年度
総資産経常利益率	0.31	0.39
資本経常利益率	5.13	6.86
総資産当期純利益率	0.22	0.27
資本当期純利益率	3.79	4.73

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

■ 利鞘

(単位：%)

種類	令和2年度			令和3年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.16	1.14	1.22	0.98	1.07	1.02
資金調達原価	0.85	0.17	0.86	0.78	0.15	0.78
総資金利鞘	0.31	0.97	0.36	0.20	0.92	0.24

■ 預貸率

(単位：%)

種類	令和2年度			令和3年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	75.45	276.95	77.06	76.49	265.46	78.53
期中平均残高	75.98	316.32	77.64	76.07	246.51	77.73

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■ 預証率

(単位：%)

種類	令和2年度			令和3年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	15.77	379.25	18.68	15.23	324.73	18.57
期中平均残高	13.12	433.72	16.04	15.13	313.93	18.04

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■ 1店舗当たり・従業員1人当たり預金残高

(単位：百万円)

種類	令和2年度	令和3年度
1店舗当たり預金	21,110	21,653
従業員1人当たり預金	1,766	1,786

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は本部人員を含めた期中平均人員で算出しております。

3. 店舗数には出張所を含んでおりません。

■ 1店舗当たり・従業員1人当たり貸出金残高

(単位：百万円)

種類	令和2年度	令和3年度
1店舗当たり貸出金	16,269	17,006
従業員1人当たり貸出金	1,361	1,403

(注) 1. 従業員数は本部人員を含めた期中平均人員で算出しております。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

預金

■預金科目別残高（期末）

（単位：百万円）

種類	令和2年度			令和3年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	1,709,653	14,012	1,723,666	1,748,820	19,431	1,768,252
流動性預金	926,527	—	926,527	983,731	—	983,731
定期性預金	777,636	—	777,636	762,830	—	762,830
その他預金	5,489	14,012	19,501	2,257	19,431	21,689
譲渡性預金	28,500	—	28,500	29,000	—	29,000
合計	1,738,153	14,012	1,752,166	1,777,820	19,431	1,797,252

- （注） 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

■預金科目別平均残高

（単位：百万円）

種類	令和2年度			令和3年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	1,668,928	11,849	1,680,777	1,735,602	17,359	1,752,962
流動性預金	875,636	—	875,636	962,168	—	962,168
定期性預金	790,096	—	790,096	770,179	—	770,179
その他預金	3,194	11,849	15,043	3,254	17,359	20,614
譲渡性預金	29,880	—	29,880	29,029	—	29,029
合計	1,698,808	11,849	1,710,657	1,764,632	17,359	1,781,992

- （注） 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間 期別	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		定期預金	令和2年度	188,222	186,643	287,653	35,543	
	令和3年度	179,323	174,748	280,801	52,097	48,234	15,944	751,152
うち固定金利 定期預金	令和2年度	187,852	186,222	286,850	33,960	45,994	20,107	760,988
	令和3年度	178,979	174,392	280,008	50,010	45,885	15,942	745,218
うち変動金利 定期預金	令和2年度	370	421	803	1,583	2,217	35	5,431
	令和3年度	344	356	793	2,087	2,349	2	5,934

- （注） 1. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 2. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■預金者別預金残高

（単位：百万円、%）

種類	令和2年度		令和3年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	1,191,323	69.11	1,205,727	68.18
一般法人	498,400	28.91	520,663	29.44
公金	13,402	0.77	21,313	1.20
金融機関	20,539	1.19	20,546	1.16
合計	1,723,666	100.00	1,768,252	100.00

- （注）預金には、譲渡性預金を含んでおりません。

■財形貯蓄残高

（単位：百万円）

種類	令和2年度	令和3年度
一般財形預金	3,249	3,196
財形年金預金	370	330
財形住宅預金	125	106
合計	3,745	3,633

貸出金

■ 貸出金種類別残高（期末）

（単位：百万円）

種類	令和2年度			令和3年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	79,212	38	79,250	80,645	38	80,683
証書貸付	1,136,759	38,770	1,175,529	1,153,507	51,546	1,205,054
当座貸越	89,852	—	89,852	120,007	—	120,007
割引手形	5,727	—	5,727	5,766	—	5,766
合計	1,311,552	38,808	1,350,360	1,359,926	51,584	1,411,511

■ 貸出金種類別平均残高

（単位：百万円）

種類	令和2年度			令和3年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	82,417	38	82,455	83,567	38	83,605
証書貸付	1,111,844	37,443	1,149,288	1,148,869	42,755	1,191,624
当座貸越	90,437	—	90,437	104,317	—	104,317
割引手形	6,138	—	6,138	5,636	—	5,636
合計	1,290,837	37,481	1,328,319	1,342,390	42,793	1,385,184

（注）国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■ 貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		貸出金	令和2年度	158,260	110,016	131,734	78,710	
	令和3年度	171,685	116,850	121,574	67,803	833,256	100,342	1,411,511
うち変動金利	令和2年度		43,364	47,764	37,883	311,867	10,376	
	令和3年度		40,761	51,946	31,335	337,363	9,395	
うち固定金利	令和2年度		66,651	83,969	40,827	481,263	68,133	
	令和3年度		76,088	69,627	36,468	495,893	90,947	

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■ 貸出金担保別内訳

（単位：百万円）

種類	令和2年度	令和3年度
有価証券	3,574	3,332
債権	5,419	4,830
商品	—	—
不動産	270,962	279,047
その他	—	—
小計	279,956	287,210
保証	521,226	544,235
信用	549,177	580,066
合計	1,350,360	1,411,511

■ 支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

種類	令和2年度	令和3年度
有価証券	—	—
債権	—	5
商品	—	—
不動産	76	61
その他	—	—
小計	76	67
保証	—	—
信用	3,489	2,953
合計	3,566	3,021

■貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

業種別	令和2年度		令和3年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,350,360	100.00	1,411,511	100.00
製造業	88,688	6.56	88,868	6.29
農業、林業	3,432	0.25	3,510	0.24
漁業	2,967	0.21	2,485	0.17
鉱業、採石業、砂利採取業	2,103	0.15	2,459	0.17
建設業	72,972	5.40	75,962	5.38
電気・ガス・熱供給・水道業	14,949	1.10	16,831	1.19
情報通信業	5,101	0.37	4,746	0.33
運輸業、郵便業	78,342	5.80	93,194	6.60
卸売業、小売業	105,647	7.82	110,477	7.82
金融業、保険業	26,940	1.99	21,392	1.51
不動産業、物品賃貸業	283,859	21.02	316,345	22.41
各種サービス業	188,247	13.94	189,867	13.45
地方公共団体	62,630	4.63	54,500	3.86
その他	414,474	30.69	430,869	30.52
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,350,360		1,411,511	

■貸出金の使途別残高

(単位：百万円、%)

区分	令和2年度		令和3年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	818,939	60.65	865,522	61.32
運転資金	531,421	39.35	545,988	38.68
合計	1,350,360	100.00	1,411,511	100.00

■中小企業等貸出状況

(単位：百万円、件)

種類	令和2年度	令和3年度
中小企業等貸出金残高 ①	1,217,112	1,287,490
総貸出金残高 ②	1,350,360	1,411,511
中小企業等貸出金比率 ①/②	90.13%	91.21%
中小企業等貸出先件数 ③	60,673	61,776
総貸出先件数 ④	60,846	61,937
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	99.71%	99.74%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度
消費者ローン	405,342	421,745
うち住宅ローン	297,492	300,194
うちその他ローン	107,849	121,551

■特定海外債権残高

該当ありません。

■貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区分	令和2年度					令和3年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,144	4,200	—	4,144	4,200	4,200	4,129	—	4,200	4,129
個別貸倒引当金	4,844	4,547	819	4,025	4,547	4,547	4,467	844	3,702	4,467
合計	8,989	8,748	819	8,169	8,748	8,748	8,596	844	7,903	8,596

(注) 当期減少額のその他は洗替による取崩額です。

■貸出金償却額

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度
貸出金償却額	269	302

■リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	令和2年度	区分	令和3年度
破綻先債権額	798	破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,152
延滞債権額	24,437	危険債権額	18,291
3ヵ月以上延滞債権額	3	三月以上延滞債権額	5
貸出条件緩和債権額	3,034	貸出条件緩和債権額	1,490
合計	28,274	合計	25,940
		正常債権額	1,416,513
部分直接償却実施額	3,704	部分直接償却実施額	3,628
貸出金残高(末残)	1,350,360	総与信残高(末残)	1,442,454

(注) 各年度におけるリスク管理債権の定義は、126ページをご参照ください。

■金融再生法に基づく資産の査定額

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,783	6,152
危険債権	19,471	18,291
要管理債権	3,038	1,496
小計 ①	28,293	25,940
正常債権	1,349,228	1,416,513
合計 ②	1,377,521	1,442,454
部分直接償却実施額	3,704	3,628
対象債権に占める比率 ①/②	2.05%	1.79%

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のこと。

(2)危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のこと。

(3)要管理債権

三月以上延滞債権(令和2年度については3ヵ月以上延滞債権)及び貸出条件緩和債権のこと。

(4)正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、前記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権のこと。

証券

■商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	令和2年度	令和3年度
商品国債	114	101
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	114	101

■有価証券種類別残高（期末）

(単位：百万円)

種類	令和2年度			令和3年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	34,537	—	34,537	28,952	—	28,952
地方債	65,766	—	65,766	63,479	—	63,479
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	88,091	—	88,091	67,864	—	67,864
株式	20,897	—	20,897	19,038	—	19,038
その他の証券	64,872	53,143	118,015	91,439	63,102	154,542
うち外国債券	—	53,143	53,143	—	63,102	63,102
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	274,165	53,143	327,308	270,775	63,102	333,878

■有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

種類	令和2年度			令和3年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	20,260	—	20,260	27,235	—	27,235
地方債	38,250	—	38,250	65,781	—	65,781
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	90,952	—	90,952	82,364	—	82,364
株式	13,924	—	13,924	13,458	—	13,458
その他の証券	59,610	51,392	111,003	78,288	54,496	132,785
うち外国債券	—	51,392	51,392	—	54,496	54,496
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	223,000	51,392	274,392	267,129	54,496	321,626

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	令和2年度	4,921	—	—	—	14,902	
	令和3年度	—	—	—	—	19,831	9,121	—	28,952
地方債	令和2年度	3,926	1,802	11,579	14,227	34,230	—	—	65,766
	令和3年度	897	3,806	12,750	34,885	11,139	—	—	63,479
短期社債	令和2年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和3年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	令和2年度	20,304	17,350	22,711	13,797	13,927	—	—	88,091
	令和3年度	8,267	20,173	24,340	6,615	8,466	—	—	67,864
株式	令和2年度	—	—	—	—	—	—	20,897	20,897
	令和3年度	—	—	—	—	—	—	19,038	19,038
その他の証券	令和2年度	6,871	20,177	15,014	23,285	16,818	18,611	17,237	118,015
	令和3年度	4,394	22,523	24,041	14,144	56,323	9,459	23,654	154,542
うち外国債券	令和2年度	6,283	17,924	10,784	5,626	11,587	936	—	53,143
	令和3年度	3,561	21,935	13,075	5,491	18,095	943	—	63,102
うち外国株式	令和2年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和3年度	—	—	—	—	—	—	—	—

■公共債引受額

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度
国債	—	—
地方債・政府保証債	100	—
合計	100	—

■公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度
国債	29	207
地方債・政府保証債	—	—
合計	29	207

■公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

種類	令和2年度			令和3年度		
	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	商品国債	商品地方債	商品政府保証債
売買高	30	—	—	57	—	—

時価等情報

■有価証券関係

(注) 貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額		当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	△3		△2	

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	14,895	15,066	171	18,489	18,674	185
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	14,895	15,066	171	18,489	18,674	185
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	7,992	7,864	△127	8,709	8,582	△127
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	7,992	7,864	△127	8,709	8,582	△127
合計		22,887	22,931	43	27,199	27,256	57

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

種類	令和2年度			令和3年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	338		758	
関連法人等株式	15		15	

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	18,208	10,940	7,267	14,723	8,073	6,649
	債券	65,417	65,243	174	8,575	8,521	53
	国債	6,104	6,092	11	—	—	—
	地方債	32,666	32,615	51	213	213	0
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	26,645	26,535	110	8,361	8,308	53
	その他	62,853	59,592	3,260	46,443	43,624	2,819
	小計	146,478	135,776	10,702	69,741	60,219	9,521
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,417	1,463	△46	2,622	2,808	△185
	債券	100,090	100,663	△573	124,522	125,658	△1,135
	国債	28,433	28,496	△63	28,952	29,472	△519
	地方債	33,099	33,136	△37	63,266	63,536	△269
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	38,558	39,030	△472	32,303	32,649	△345
	その他	53,976	55,623	△1,647	106,836	112,550	△5,713
	小計	155,483	157,750	△2,267	233,982	241,017	△7,034
合計		301,962	293,527	8,435	303,724	301,237	2,487

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	令和2年度	令和3年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	918	918
組合出資金	1,186	1,261

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	令和2年度			令和3年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	14,645	2,050	936	5,237	300	384
債券	293	—	5	21,845	84	14
国債	—	—	—	11,825	67	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	293	—	5	10,020	17	14
その他	29,799	1,810	3,163	9,596	367	186
合計	44,738	3,860	4,105	36,679	752	585

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

令和2年度における減損処理額は、755百万円（うち株式117百万円）であります。

令和3年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

■金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	令和2年度	令和3年度
運用目的の金銭の信託		
貸借対照表計上額	3,001	1,000
各期の損益に含まれた評価差額	—	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。（単位：百万円）

種類	令和2年度	令和3年度
評価差額	8,434	2,510
その他有価証券	8,434	2,510
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	—	—
(△) 繰延税金負債	2,504	731
その他有価証券評価差額金	5,930	1,779

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
該当ありません。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	令和2年度				令和3年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	21,616	—	△883	△883	39,397	—	△2,106	△2,106
	買建	98	—	2	2	3,913	—	228	228
合計				△880	△880			△1,877	△1,877

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 区分処理を行うべき複合金融商品（債券）で組込デリバティブを合理的に区分して測定することができないものについては、当該複合金融商品全体を時価評価し、163ページ「その他有価証券」に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

その他業務

■内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区分		令和2年度		令和3年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	2,658	2,662,708	2,563	2,592,175
	各地より受けた分	3,973	2,789,750	3,889	2,683,742
代金取立	各地へ向けた分	35	50,999	31	47,808
	各地より受けた分	35	50,822	32	49,106

■外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区分		令和2年度	令和3年度
仕向為替	売渡為替	443	555
	買入為替	171	129
被仕向為替	支払為替	341	464
	取立為替	17	8
合計		973	1,157

■外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

区分	令和2年度	令和3年度
外貨建資産残高	270	416

自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、連結会計年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成及び連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	104,748	109,958
うち、資本金及び資本剰余金の額	21,277	21,417
うち、利益剰余金の額	83,773	88,843
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	302	302
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	358	396
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	358	396
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,368	4,267
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,368	4,267
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,337	878
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	581	297
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 111,394	115,798
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	44	227
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	44	227
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	27	51
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	1,672	1,917
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 1,745	2,197
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)）	(ハ) 109,649	113,601

(単位：百万円)

項目	令和2年度	令和3年度
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,091,791	1,141,270
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,850	4,002
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,252	△1,500
うち、上記以外に該当するものの額	5,102	5,502
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	41,690	42,403
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,133,482	1,183,673
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)／(二))	9.67%	9.59%

自己資本の充実の状況（連結・単体）

■ 定性的な開示事項

■ 連結の範囲

告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社は同一であり、連結グループのうち連結子会社の概要は以下のとおりであります。

会社の名称	主要な業務の内容
香川ビジネスサービス株式会社	銀行各種事務受託、代行業務
トモニリース株式会社	リース業務

（注）比例連結の対象となる金融業務を営む関連法人等、連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等については、該当ありません。

■ 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段）の概要

当行は、自己資本調達手段として、普通株式により資本調達を行っております。

（令和2年度）

普通株式

発行主体	株式会社香川銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	21,277百万円
単体自己資本比率	21,353百万円

（注）コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額であります。

（令和3年度）

普通株式

発行主体	株式会社香川銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	21,417百万円
単体自己資本比率	21,353百万円

（注）コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額であります。

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、統合的リスク管理の一環として、各種リスクを個別の方法で評価したうえで、一元的に把握し、リスクの総量を自己資本の範囲内で適切に管理するように努めております。また、自己資本比率についても、自己資本の充実度を評価する指標と位置づけており、十分な自己資本を確保するよう努めております。

■信用リスク

リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、ご融資先の財務状況の悪化等により、貸出等資産の価値が減少ないし消失して銀行が損失を被るリスクのことであり、融資業務を営んでいる銀行にとっては基本的なリスクと言えます。当行では、融資業務を行う際の基本的な考え方や行動の基準、並びに信用リスクの基本方針等を定めた「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」に基づき、お客さまの財務状況や資金使途、返済能力などを勘案した適正かつ総合的な審査を行っています。また、審査能力の向上につきまして、人事研修部、融資部による支店長向け、融資担当役員向け等階層別融資審査研修を実施し、行員のスキルアップに努めております。

一方、信用リスク管理の高度化を図るため行内格付制度を導入し、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリング等に活用しております。与信ポートフォリオについては、融資部及び与信管理部が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングにより、適切な信用リスク管理を実施しております。なお、モニタリング結果については、定期的又は必要に応じて、リスク管理委員会及び取締役会へ報告を行っております。

自己査定と償却・引当

当行では、健全な財務内容を維持していくために、自己査定及び償却・引当についての基準を定め、適切な償却・引当を行っております。貸倒引当金は、「償却・引当規程」に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行では、自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出に当たっては、「標準的手法」を採用しておりますが、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S & P グローバル・レーティング（S&P）、ムーディーズ（Moody's）の4社の格付を使用しております。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺により保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で信用リスクを軽減するために担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としましては、担保では預金、有価証券、不動産等、保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体、一般の保証会社等による保証があります。担保や保証の評価や管理等の手続については、当行が定める内部規定に基づいて適切な取扱いを行っております。

また、貸出金と自行預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引等を対象としており、当行が定める内部規定に基づいて手続を行います。

なお、自己資本比率算出に当たっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保、適格保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引、株価指数先物取引等があります。

派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手ごとに信用状況に見合った信用リスク限度枠を設定し、カレント・エクスポージャー方式（注）により算出した信用リスク量が、限度枠を超過しないように管理しています。なお、当行では、派生商品取引に係る担保による保全や引当の算定は行っておりません。

また、一部の派生商品取引では、当行の信用力が低下した場合に、追加的な担保提供が必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を充分保有しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

なお、当行では、有価証券等の長期決済期間取引は該当ありません。

■証券化エクスポージャー

リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行では、証券化商品への投資は市場金融部で実施し、そのためのリスクを認識し、評価・計測し、定例的あるいは必要に応じてリスク管理委員会等へ報告する態勢を構築しております。保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告については、内部規程により市場金融部において継続的に実施する方針としております。

なお、当行は証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はありません。

ただ、投資しているファンドの中には、証券化エクスポージャーが若干存在し、自己資本比率算出に当たっては、標準的手法により信用リスク・アセット額を算出しております。

■オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、若しくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスクをいいます。

当行では、「オペレーショナル・リスク管理基本方針」及び「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクの定義、管理の手法等を定めております。

また、リスクの特性に応じて「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」に分類し、それぞれのリスク管理部署を定めるとともに、リスク管理委員会がオペレーショナル・リスクの総合的な管理を行っております。

各管理部署は、別途定めている管理方針、行内規程等に基づき、データの分析等を行うとともに、本部各部と連携してリスク状況の的確な把握と対応策の検討等を行っております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては、「基礎的手法」（注）を採用しております。

（注）「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、市場金融部において、定期的にリスクを評価し、その状況について、リスク管理委員会や経営会議等への報告を行っております。

リスク評価の方法としては、評価損益の把握、バリュエーション・アット・リスク（VaR）や感応度等のリスク量の計測を行い、動向についてモニタリングしています。

■金利リスク

リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクとは、金利が変動することによって、保有する資産・負債、オフバランス取引の経済価値が変動し、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

当行において、金利リスク計測の対象とする範囲は、金利感応性がある資産・負債、オフバランス取引です。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行では、金利リスクを含む市場リスクに対して、リスク・リミットを設定し、その遵守状況については、毎月、取締役会及びリスク管理委員会に報告しております。取締役会及びリスク管理委員会では、遵守状況をモニタリングするとともに、金利リスクを含む市場リスクをコントロールしております。また、ALM委員会において、調達・運用に関する戦略やヘッジに関する戦略を検討し、金利リスクをコントロールしております。

なお、リスク・リミットは、半期に一回、見直しを行うこととしており、取締役会の承認を得ております。

③金利リスク計測の頻度

当行では、銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で、有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として日次で計測しております。

④ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当行では、金利リスクのヘッジを目的として、主に金利スワップ取引、債券先物取引、債券ベアファンドを活用しております。

金利リスクの算定手法の概要

令和2年度

開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

金利リスクの算定に当たっては、流動性預金の一部をコア預金とみなして、金利改定の満期を割り当てております。コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。コア預金については、内部モデルを使用して、過去の預金残高の動向から将来の預金残高推移を保守的に予測することで実質的な満期を計測しております。予測に当たっては、市場金利に対する預金金利の追従率を考慮しております。

コア預金考慮後の流動性預金の前提は以下のとおりです。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2.8年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は、保守的な前提により算定（金融庁が定める設定値を使用）しております。

複数の通貨の集計に当たっては、通貨間の相関は考慮せず、 Δ EVE若しくは Δ NIIが正となる通貨のみ単純合算しております。

算定の前提となる割引金利については、スプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

当行の Δ EVEは、自己資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

※前事業年度末の開示からの変動に関する説明

コア預金の算定に当たって、当事業年度末より内部モデルを使用しております。このことを主因として、当行の Δ EVEは減少しております。

令和3年度

開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

金利リスクの算定に当たっては、流動性預金の一部をコア預金とみなして、金利改定の満期を割り当てております。コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。コア預金については、内部モデルを使用して、過去の預金残高の動向から将来の預金残高推移を保守的に予測することで実質的な満期を計測しております。予測に当たっては、市場金利に対する預金金利の追随率を考慮しております。

コア預金考慮後の流動性預金の前提は以下のとおりです。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2.8年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は、保守的な前提により算定（金融庁が定める設定値を使用）しております。

複数の通貨の集計に当たっては、通貨間の相関は考慮せず、△EVE若しくは△NIIが正となる通貨のみ単純合算しております。

算定の前提となる割引金利については、スプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

当行の△EVEは、自己資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

△EVE及び△NIIのほかに、金利リスクを含む市場リスクをバリュー・アット・リスクにより算定しております。バリュー・アット・リスクとは、過去の市場データを利用して、統計的手法により推計した最大損失額をいいます。

市場変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を1年、信頼区間を99%としております。保有期間については、政策投資株、預金・貸出等は120日、政策投資株を除く有価証券は60日としております。

自己資本の充実の状況（連結）

■定量的な開示事項（連結）

- その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

■自己資本の充実度に関する事項

信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額（単位：百万円）

項目	令和2年度		令和3年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,141	45	1,126	45
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	260	10	—	—
国際開発銀行向け	269	10	100	4
地方公共団体金融機構向け	100	4	49	1
我が国の政府関係機関向け	587	23	2,329	93
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	8,234	329	8,982	359
法人等向け	489,967	19,598	507,016	20,280
中小企業等向け及び個人向け	259,200	10,368	271,923	10,876
抵当権付住宅ローン	42,111	1,684	35,903	1,436
不動産取得等事業向け	194,563	7,782	213,238	8,529
三月以上延滞等	393	15	347	13
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	6,499	259	6,765	270
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	13,511	540	11,989	479
（うち出資等のエクスポージャー）	13,511	540	11,989	479
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	43,277	1,731	41,714	1,668
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	3,754	150	2,500	100
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	5,021	200	4,470	178
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー等）	34,501	1,380	34,743	1,389
証券化	—	—	—	—
（うちS T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非S T C 要件適用分）	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	20,805	832	26,412	1,056
（うちルック・スルー方式）	20,805	832	26,354	1,054
（うちマンデート方式）	—	—	58	2
（うち蓋然性方式（250%））	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,102	204	5,502	220
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,252	△90	△1,500	△60
資産（オン・バランス）計	1,083,771	43,350	1,131,901	45,276

(単位：百万円)

項目	令和2年度		令和3年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	429	17	400	16
短期の貿易関連偶発債務	110	4	110	4
特定の取引に係る偶発債務	77	3	113	4
原契約期間が1年超のコミットメント	4,025	161	5,539	221
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,568	102	2,073	82
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	40	1	—	—
派生商品取引	306	12	452	18
オフ・バランス取引等 計	7,559	302	8,689	347
【CVAリスク相当額に係る額】 (簡便的リスク測定方式)	460	18	679	27
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—	—	—
合計	1,091,791	43,671	1,141,270	45,650

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%であります。

連結総所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	令和2年度	令和3年度
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク (標準的手法)	43,671	45,650
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	1,667	1,696
合計	45,339	47,346

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	令和2年度					令和3年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注3)	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注3)
	貸出金等(注1)	債券	派生商品取引(注2)			貸出金等(注1)	債券	派生商品取引(注2)		
国内計	1,989,160	1,351,536	306,507	231	523	2,027,892	1,414,089	294,711	710	588
国外計	47,297	3,002	43,751	—	—	57,666	3,002	53,294	—	—
地域別合計	2,036,458	1,354,539	350,258	231	523	2,085,558	1,417,092	348,006	710	588
製造業	130,271	94,888	27,848	—	3	120,528	92,758	20,792	—	196
農業、林業	4,201	3,871	330	—	5	3,931	3,901	30	—	4
漁業	4,380	3,621	730	—	0	3,912	3,153	730	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	2,103	2,103	—	—	—	2,459	2,459	—	—	—
建設業	86,573	79,895	6,360	—	6	87,644	82,965	4,414	—	21
電気・ガス・熱供給・水道業	18,507	15,674	1,600	—	—	19,696	17,510	954	—	—
情報通信業	10,588	5,411	4,522	—	—	9,997	5,127	4,517	—	—
運輸業、郵便業	86,289	80,894	5,189	—	—	101,246	96,222	4,874	—	—
卸売業、小売業	116,771	109,028	6,902	—	57	121,943	113,643	7,588	—	4
金融業、保険業	59,405	17,120	36,515	227	36	59,176	16,203	36,237	605	80
不動産業、物品賃貸業	291,232	281,520	9,640	—	8	320,983	311,390	9,562	—	5
各種サービス業	212,657	204,275	8,042	—	146	216,532	208,689	7,696	—	23
地方公共団体	145,076	62,735	82,308	—	—	126,742	54,582	72,123	—	—
その他	868,398	393,496	160,269	3	258	890,760	408,483	178,483	105	251
業種別合計	2,036,458	1,354,539	350,258	231	523	2,085,558	1,417,092	348,006	710	588
1年以下	288,296	236,033	52,231	—	—	280,562	267,810	12,740	—	—
1年超3年以下	152,167	112,809	39,323	—	—	173,169	124,080	49,050	—	—
3年超5年以下	190,607	129,919	60,653	—	—	191,886	119,923	71,939	—	—
5年超7年以下	133,229	78,729	54,483	—	—	157,746	67,840	89,871	—	—
7年超10年以下	306,408	179,436	126,949	—	—	300,773	195,985	104,773	—	—
10年超	629,794	614,227	15,559	—	—	656,680	637,940	18,734	—	—
期間の定めのないもの	335,954	3,382	1,058	231	—	324,739	3,511	895	710	—
残存期間別合計	2,036,458	1,354,539	350,258	231	—	2,085,558	1,417,092	348,006	710	—

- (注) 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。
2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。
4. 期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

種類	期別	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	令和2年度	4,374	△6	4,368
	令和3年度	4,368	△101	4,267
個別貸倒引当金	令和2年度	5,701	△551	5,150
	令和3年度	5,150	△81	5,069
特定海外債権引当勘定	令和2年度	—	—	—
	令和3年度	—	—	—
合計	令和2年度	10,075	△556	9,519
	令和3年度	9,519	△183	9,336

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

地域別・業種別	令和2年度			令和3年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	5,701	△551	5,150	5,150	△81	5,069
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,701	△551	5,150	5,150	△81	5,069
製造業	678	△233	445	445	542	987
農業、林業	7	0	7	7	111	118
漁業	26	△2	24	24	56	80
鉱業、採石業、砂利採取業	577	△53	524	524	△9	515
建設業	512	△26	486	486	48	534
電気・ガス・熱供給・水道業	—	1	1	1	0	1
情報通信業	193	△6	187	187	△32	155
運輸業、郵便業	379	△168	211	211	△23	188
卸売業、小売業	536	△59	477	477	57	534
金融業、保険業	18	△4	14	14	3	17
不動産業、物品賃貸業	348	389	737	737	△268	469
各種サービス業	1,494	△111	1,383	1,383	△575	808
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	928	△279	649	649	7	656
業種別合計	5,701	△551	5,150	5,150	△81	5,069

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみに記載しております。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種別	令和2年度	令和3年度
製造業	5	10
農業、林業	—	—
漁業	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	9	48
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	19
運輸業、郵便業	—	2
卸売業、小売業	207	112
金融業、保険業	—	4
不動産業、物品賃貸業	5	23
各種サービス業	41	81
地方公共団体	—	—
その他	0	0
合計	269	303

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャー残高

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	5,536	601,398	16,258	585,177
10%	—	71,398	—	91,657
20%	55,794	—	55,825	1,000
35%	—	120,317	—	102,580
40%	500	—	500	—
50%	139,379	38	132,197	40
70%	500	—	500	—
75%	—	302,925	—	320,228
100%	19,225	688,090	5,411	740,692
150%	—	216	—	218
250%	—	2,008	—	1,788
合計	220,936	1,786,394	210,694	1,843,385

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限られております。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額
該当ありません。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
適格金融資産担保	24,068	26,442
適格保証又はクレジット・デリバティブ	197,833	195,099

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

派生商品取引

派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
グロス再構築コストの額の合計額 (A)	238	491
グロスのアドオンの合計額 (B)	1,280	1,348
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前) (C)	1,518	1,840
派生商品取引	1,518	1,840
外国為替関連取引	326	801
金利関連取引	286	254
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	906	783
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	1,518	1,840

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
クレジット・デリバティブの種類		
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	10,535
合計	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	10,535

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

長期決済期間取引

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、記載しておりません。

オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	20,033		17,784	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	982		982	
合計	21,015	21,015	18,767	18,767

売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
売却に伴う損益の額	1,113	△84
償却に伴う損益の額	117	0

連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	7,504	6,778
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
ルック・スルー方式	67,113	94,296
マンデート方式	—	33
蓋然性方式(250%)	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—
合計	67,113	94,330

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
2. 「マンデート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準(マンデート)に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式(250%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式(400%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式(1250%)」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
1	上方パラレルシフト	13,884	13,676	7,292	8,202
2	下方パラレルシフト	—	—	89	55
3	スティープ化	7,602	5,994		
4	最大値	13,884	13,676	7,292	8,202
		令和3年3月期		令和4年3月期	
5	自己資本の額	109,649		113,601	

(注) 当行の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、当行グループの金利リスク量計測の対象としておりません。

自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成及び単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	103,832	108,860
うち、資本金及び資本剰余金の額	21,353	21,353
うち、利益剰余金の額	82,781	87,809
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	302	302
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,200	4,129
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,200	4,129
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,337	878
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	109,371	113,868
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	32	218
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	32	218
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	1,314	1,521
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,346	1,739
自己資本		
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	108,024	112,128

(単位：百万円)

項目	令和2年度	令和3年度
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,080,347	1,129,791
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,850	4,002
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,252	△1,500
うち、上記以外に該当するものの額	5,102	5,502
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	40,648	41,393
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,120,995	1,171,185
単体自己資本比率		
単体自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	9.63%	9.57%

■ 定量的な開示事項（単体）
 ■ 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額（単位：百万円）

項目	令和2年度		令和3年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,141	45	1,126	45
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	260	10	—	—
国際開発銀行向け	269	10	100	4
地方公共団体金融機構向け	100	4	49	1
我が国の政府関係機関向け	587	23	2,329	93
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	8,207	328	8,954	358
法人等向け	494,652	19,786	511,726	20,469
中小企業等向け及び個人向け	259,200	10,368	271,923	10,876
抵当権付住宅ローン	42,111	1,684	35,903	1,436
不動産取得等事業向け	194,563	7,782	213,238	8,529
三月以上延滞等	383	15	337	13
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	6,499	259	6,765	270
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	13,676	547	12,574	502
（うち出資等のエクスポージャー）	13,676	547	12,574	502
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	27,020	1,080	24,977	999
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	3,754	150	2,500	100
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	4,804	192	4,261	170
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー等）	18,461	738	18,214	728
証券化	—	—	—	—
（うちS T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非S T C 要件適用分）	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	20,805	832	26,412	1,056
（うちルック・スルー方式）	20,805	832	26,354	1,054
（うちマンデート方式）	—	—	58	2
（うち蓋然性方式（250%））	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,102	204	5,502	220
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,252	△90	△1,500	△60
資産（オン・バランス）計	1,072,327	42,893	1,120,422	44,816
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	429	17	400	16
短期の貿易関連偶発債務	110	4	110	4
特定の取引に係る偶発債務	77	3	113	4
原契約期間が1年超のコミットメント	4,025	161	5,539	221
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,568	102	2,073	82
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	40	1	—	—
派生商品取引	306	12	452	18
オフ・バランス取引等 計	7,559	302	8,689	347
【CVAリスク相当額に係る額】（簡便的リスク測定方式）	460	18	679	27
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—	—	—
合計	1,080,347	43,213	1,129,791	45,191

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4％であります。

単体総所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	令和2年度	令和3年度
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク (標準的手法)	43,213	45,191
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	1,625	1,655
合計	44,839	46,847

■信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)
信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	令和2年度					令和3年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (注3)			三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (注3)	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (注3)			三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (注3)
		貸出金等 (注1)	債券	派生商品取引 (注2)			貸出金等 (注1)	債券	派生商品取引 (注2)	
国内計	1,977,127	1,356,139	306,507	231	441	2,015,815	1,418,511	294,711	710	509
国外計	47,297	3,002	43,751	—	—	57,666	3,002	53,294	—	—
地域別合計	2,024,424	1,359,142	350,258	231	441	2,073,481	1,421,513	348,006	710	509
製造業	130,271	94,888	27,848	—	3	120,528	92,758	20,792	—	196
農業、林業	4,201	3,871	330	—	5	3,931	3,901	30	—	4
漁業	4,380	3,621	730	—	0	3,912	3,153	730	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	2,103	2,103	—	—	—	2,459	2,459	—	—	—
建設業	86,573	79,895	6,360	—	6	87,644	82,965	4,414	—	21
電気・ガス・熱供給・水道業	18,507	15,674	1,600	—	—	19,696	17,510	954	—	—
情報通信業	10,588	5,411	4,522	—	—	9,997	5,127	4,517	—	—
運輸業、郵便業	86,289	80,894	5,189	—	—	101,246	96,222	4,874	—	—
卸売業、小売業	116,771	109,028	6,902	—	57	121,943	113,643	7,588	—	4
金融業、保険業	59,736	17,120	36,515	227	36	59,927	16,203	36,237	605	80
不動産業、物品賃貸業	295,917	286,205	9,640	—	8	325,693	316,100	9,562	—	5
各種サービス業	212,667	204,275	8,042	—	146	216,542	208,689	7,696	—	23
地方公共団体	145,076	62,735	82,308	—	—	126,742	54,582	72,123	—	—
その他	851,339	393,414	160,269	3	176	873,212	408,194	178,483	105	172
業種別合計	2,024,424	1,359,142	350,258	231	441	2,073,481	1,421,513	348,006	710	509
1年以下	288,421	236,158	52,231	—	—	280,752	268,000	12,740	—	—
1年超3年以下	153,787	114,429	39,323	—	—	174,749	125,660	49,050	—	—
3年超5年以下	193,547	132,859	60,653	—	—	194,826	122,863	71,939	—	—
5年超7年以下	133,229	78,729	54,483	—	—	157,746	67,840	89,871	—	—
7年超10年以下	306,408	179,436	126,949	—	—	300,773	195,985	104,773	—	—
10年超	629,794	614,227	15,559	—	—	656,680	637,940	18,734	—	—
期間の定めのないもの	319,235	3,300	1,058	231	—	307,952	3,222	895	710	—
残存期間別合計	2,024,424	1,359,142	350,258	231	—	2,073,481	1,421,513	348,006	710	—

- (注) 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。
2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。
4. 期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

種類	期別	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	令和2年度	4,144	56	4,200
	令和3年度	4,200	△71	4,129
個別貸倒引当金	令和2年度	4,844	△297	4,547
	令和3年度	4,547	△80	4,467
特定海外債権引当勘定	令和2年度	—	—	—
	令和3年度	—	—	—
合計	令和2年度	8,989	△241	8,748
	令和3年度	8,748	△152	8,596

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

地域別・業種別	令和2年度			令和3年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	4,844	△297	4,547	4,547	△80	4,467
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,844	△297	4,547	4,547	△80	4,467
製造業	678	△233	445	445	542	987
農業、林業	7	0	7	7	111	118
漁業	26	△2	24	24	56	80
鉱業、採石業、砂利採取業	577	△53	524	524	△9	515
建設業	512	△26	486	486	48	534
電気・ガス・熱供給・水道業	—	1	1	1	0	1
情報通信業	193	△6	187	187	△32	155
運輸業、郵便業	379	△168	211	211	△23	188
卸売業、小売業	536	△59	477	477	57	534
金融業、保険業	18	△4	14	14	3	17
不動産業、物品賃貸業	348	389	737	737	△268	469
各種サービス業	1,494	△111	1,383	1,383	△575	808
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	72	△27	45	45	9	54
業種別合計	4,844	△297	4,547	4,547	△80	4,467

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種別	令和2年度	令和3年度
製造業	5	10
農業、林業	—	—
漁業	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	9	48
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	19
運輸業、郵便業	—	2
卸売業、小売業	207	112
金融業、保険業	—	4
不動産業、物品賃貸業	5	23
各種サービス業	41	81
地方公共団体	—	—
その他	0	—
合計	269	302

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャー残高

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	5,536	601,397	16,258	585,177
10%	—	71,398	—	91,657
20%	55,662	—	55,686	1,000
35%	—	120,317	—	102,580
40%	500	—	500	—
50%	139,379	17	132,197	21
70%	500	—	500	—
75%	—	302,925	—	320,228
100%	19,225	676,901	5,411	729,460
150%	—	216	—	218
250%	—	1,921	—	1,704
合計	220,804	1,775,096	210,555	1,832,049

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限られております。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額
該当ありません。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
適格金融資産担保	24,068	26,442
保証又はクレジット・デリバティブ	197,833	195,099

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

派生商品取引

派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
グロス再構築コストの額 (A)	238	491
グロスのアドオンの合計額 (B)	1,280	1,348
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前) (C)	1,518	1,840
派生商品取引	1,518	1,840
外国為替関連取引	326	801
金利関連取引	286	254
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	906	783
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	1,518	1,840

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

		令和2年度	令和3年度
クレジット・デリバティブの種類			
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	10,535	9,283
合計	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	10,535	9,283

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

長期決済期間取引

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、記載しておりません。

オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	19,625		17,346	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,272		1,692	
合計	20,897	20,897	19,038	

売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
売却に伴う損益の額	1,113	△84
償却に伴う損益の額	117	0

貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	7,220	6,463
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
ルック・スルー方式	67,113	94,296
マンドート方式	—	33
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	67,113	94,330

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
2. 「マンドート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準 (マンドート) に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式 (1250%)」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
1	上方パラレルシフト	13,884	13,676	7,292	8,202
2	下方パラレルシフト	—	—	89	55
3	スティープ化	7,602	5,994		
4	最大値	13,884	13,676	7,292	8,202
		令和3年3月期		令和4年3月期	
5	自己資本の額	108,024		112,128	

報酬等に関する開示事項（連結・単体）

■ 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

■ 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(7) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

(4) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「対象役職員の報酬の総額」を「対象役職員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(4) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行や主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。当行には該当する者はありません。

■ 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等については、株主総会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額並びに監査等委員である取締役の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の個人別の配分については、取締役会の協議により決定しており、監査等委員である取締役の報酬等の個人別の配分については、監査等委員会の協議により決定しております。

■ 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (令和3年4月～令和4年3月)
取締役会	7回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

■報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりであります。

(1) 基本方針

取締役の報酬等は、トモニホールディングスグループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能することを主眼に置いた報酬体系とし、各人別の報酬等の決定に際しては、会社の営業成績、役位ごとの職責、各々の業務執行状況等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、非業務執行取締役の報酬等は、その職責等を踏まえ、基本報酬のみにより構成する。

(2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は、毎月支給する固定金銭報酬とし、各役位における報酬額は、職責、業務執行の有無、従業員給与の水準等を総合的に勘案して、各役位別に決定する。

(3) 業績連動報酬等（金銭報酬）の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、各事業年度における業務執行に対する対価として、毎年、一定の時期に役員賞与として支給する業績連動金銭報酬とし、各役位別の基本報酬に会社の営業成績（経営計画において目標とする収益性に関する経営指標の各事業年度の目標達成度合い）等を勘案して決定した支給倍率を乗じて算出した額に基づき、各々の業務執行状況及び営業成績への貢献度等に応じて、各人別に決定する。

(4) 株式報酬（非金銭報酬）の内容及び数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

株式報酬は、中長期的な企業価値向上へのインセンティブ効果や株主重視の経営意識を高めることを目的として、在任期間中の事業年度ごと、一定の時期に一定の権利行使期間を設定して付与し、退任時にあらかじめ設定した権利行使価格（1円）でトモニホールディングス株の株式が取得できる株式報酬型ストック・オプションとし、各役位別に定めた基準額及びブラック・ショールズ・モデルにより算定した株式の公正価値に基づき、付与する新株予約権の個数を各人別に決定する。

(5) 基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬等の構成割合は、同規模・同業種の会社の水準を参考として、上位役位ほど株式報酬の割合が高まる構成となるよう決定する。

(6) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内において、頭取が各人別の報酬案を策定し、監査等委員会の意見を踏まえた上で、取締役会が決定する。

監査等委員である取締役の報酬等については、実効性の高い経営監督機能の発揮を図るため、経営からの独立性を確保する観点から、業績連動性のある報酬等はせず、定額報酬とすることを基本方針としております。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額並びに監査等委員である取締役の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当行（グループ）には対象従業員等に該当する者はありません。

■対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

当行（グループ）は対象役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

■対象役職員の報酬等の総額

区分	令和3年度								
	人数 (人)	報酬等の総額（百万円）						退職 慰労金	
		固定報酬の総額			変動報酬の総額				
			基本報酬	株式報酬型 ストック・ オプション		基本報酬	賞与		
対象役員 (除く社外 役員)	14	285	243	186	56	41	31	10	—
対象 従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 従業員を兼務している対象役員については、従業員としての賃金を対象役員の報酬に含めて記載しております。

2. 株式報酬型ストック・オプションの権利行使期間は以下のとおりであります。

なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
トモニホールディングス株式会社 第1回新株予約権	平成23年7月26日から 平成53年7月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第2回新株予約権	平成24年7月24日から 平成54年7月23日まで
トモニホールディングス株式会社 第3回新株予約権	平成25年7月25日から 平成55年7月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第4回新株予約権	平成26年7月25日から 平成56年7月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第5回新株予約権	平成27年7月24日から 平成57年7月23日まで
トモニホールディングス株式会社 第6回新株予約権	平成28年7月22日から 平成58年7月21日まで
トモニホールディングス株式会社 第7回新株予約権	平成29年7月21日から 平成59年7月20日まで
トモニホールディングス株式会社 第8回新株予約権	平成30年7月26日から 平成60年7月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第9回新株予約権	令和元年7月25日から 令和31年7月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第10回新株予約権	令和2年7月27日から 令和32年7月26日まで
トモニホールディングス株式会社 第11回新株予約権	令和3年7月26日から 令和33年7月25日まで

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

トモニホールディングス 株式会社

香川県高松市亀井町7番地1 TEL(087)812-0102
<https://www.tomon-yhd.co.jp/>

株式会社 徳島大正銀行

徳島県徳島市富田浜1丁目41番地 TEL(088)623-3111
<https://www.tokugin.co.jp/>

株式会社 香川銀行

香川県高松市亀井町6番地1 TEL(087)861-3121
<https://www.kagawabank.co.jp/>